

財団法人暹羅協會々報

第七號

昭和十二年五月

昭和十二年五月

法財團 暹羅協會 報 第七號

法財團 暹羅協會



法人 暹羅協會々報第七號 目次

口繪寫眞

- 一、訪暹音樂舞蹈團一行（昭和十二年二月十九日於盤谷放送局）
- 二、暹羅協會主催訪暹少年團送別茶會（昭和十二年三月二十三日於霞山會館）
- 三、暹羅協會主催訪日暹羅觀光團歡迎茶會

新聞論調報告

- 伊太利政府の伊太利留學暹羅學生に對する獎學資金の給與（暹字紙ネーション一月十四日所載）……………一
- 日本に於ける暹羅語熱（暹字紙ネーション二月十八日所載）……………一
- 訪暹音樂舞蹈團に就て（二月二十日サイアム・クロニクル紙所載）……………二
- 暹羅の國家主義と日本との關係（二月二十六日サイアム・クロニクル紙所載）……………三
- 日本陸軍の聲望（暹字紙ネーション三月一日所載）……………六
- 暹羅とキューパ（貿易上の問題）（三月二日バンコックタイムズ所載）……………八
- 暹字紙ネーション三月五日所載……………九

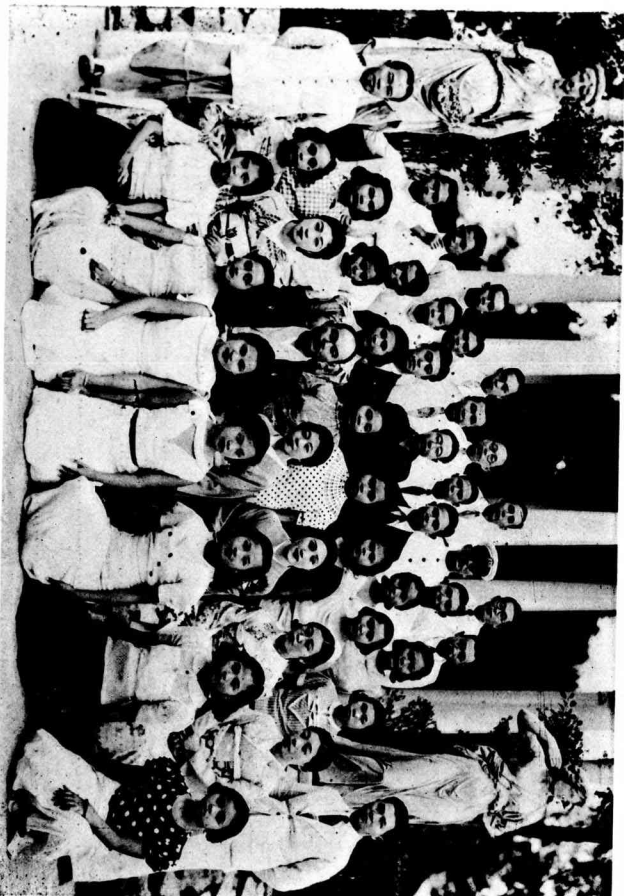
○軍事費膨脹と對日關係(三月六日サイアム・クロニクル紙所載)	一一
○暹羅國防大臣秘書の談話(三月九日暹京華日報所載)	一一
○再びクラ問題について(三月九日バンコック・タイムス所載)	一五
附 暹羅をめぐる日英兩國の葛藤	一六
○専門家の反對意見(三月九日バンコック・タイムス所載)	一八
○最近のクラ運河問題(三月十一日バンコック・タイムス所載)	二六
○暹羅國防相ルアン・ビブンの軍備擴張演説に對する新嘉坡フリー・プレツ紙の批評(四月九日所載)	二七
資料欄	二六
○暹羅に於ける農村副業獎勵案	三三
○暹羅に於ける華僑勢力の消長	四〇
○暹羅國一九三八年度豫算	五一
○暹羅に於ける列國投資の動向と外國人顧問の勢力	五九
講演欄	

○註シヤム政府の誠意	六九
○暹羅國防大臣「ルアン・ビブンの」國防演説	七〇
○躍進途上の暹羅	六九
○暹羅國防大臣の重大聲明放送	六〇
雜報欄	
○本協會總裁秩父宮殿下御近影を暹羅日暹協會總裁アテイト殿下へ御贈答	六二
○總裁秩父宮殿下本協會各理事御接見	六二
○總裁秩父宮殿下御渡歐御出發	六三
○暹國議會に於ける國防豫算の討議	六三
○暹國議會に於ける政府の棉花政策に對する討議	六四
○暹國鐵道局員の渡日	六六
○造船監督官の派遣	六六
○日本早稻田大學教授の文制大學に於ける講演	六六
○國防省航空局の昇格	六七

○暹羅官營絹工場に就て……………	九七
○暹米の對玫瑰最惠國協約交渉不調に終る……………	九六
○暹人留學生の日本語觀……………	九六
○東京滯在一暹羅青年より故國への通信……………	九九
○訪暹音樂舞踊團一行の歸國……………	一〇〇
○暹羅國日暹協會よりの來信……………	一〇一
○少年團日本聯盟團員の暹羅訪問……………	一〇四
○訪日暹羅觀光團の入京……………	一〇八
○暹羅外務祕書官ナイチューン・ビンタノン氏來朝……………	一一三
○在暹日暹協會長ビヤスリシチカンバンチョン氏來朝……………	一一三
○在暹日暹協會より矢田部公使に記念品贈呈……………	一一四
○駐日暹羅公使の歸京……………	一一五
○盤谷家政女學校教諭の入京……………	一一五
○訪暹少年團一行の歸朝……………	一二五

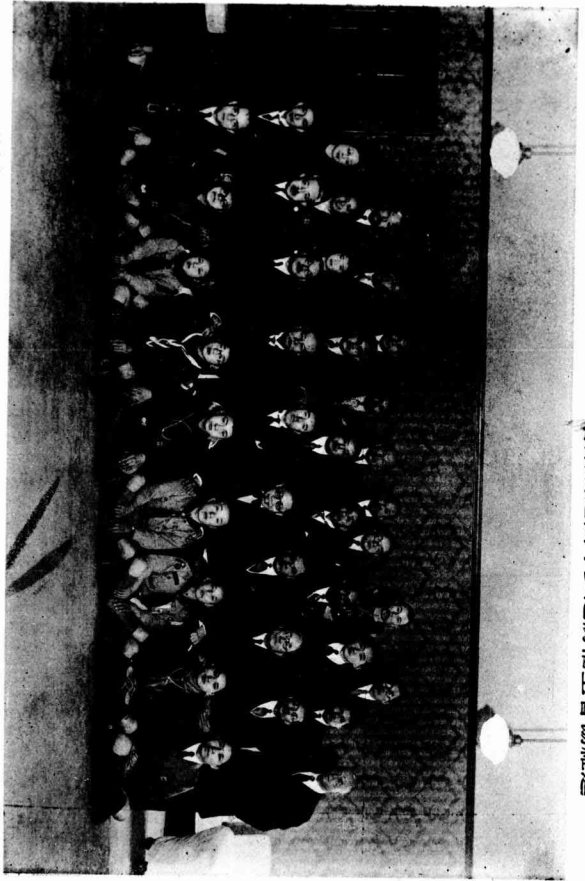
○日暹間の國際電話正式開通……………	一二七
○暹羅國國産映畫の製作……………	一二八
○暹羅國海軍警備艇の進水式……………	一二八
○暹羅海軍潜水艦進水式……………	一二九
○盤谷航路就航船増配……………	一三〇
○暹羅學生會館の近況……………	一三三
○評議員島蘭順次郎氏逝去……………	一三三
○公使館三等書記官 佐野新一氏逝去……………	一三三
○駐劄暹羅公使の更迭……………	一三三
○協會理事會及評議員會……………	一三五
○會員入會者退會者……………	一三五
○會員 動 靜……………	一三六
○役員 の 移 動……………	一三六
○寄贈圖書及記念品……………	一三九

(馬込放音盤於日九十月二年二十和昭) 行一團踊舞樂音連訪



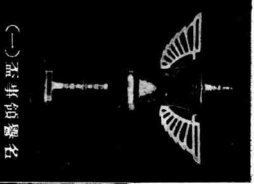
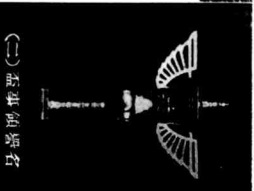
氏謙の按子隆藤・風晴田吉・子恭田吉・子彌崎寺・子文部健・子紀早乾り上右 列二第
氏明之善羽丹左 氏龍兵衛柳花央中 列四第

(鎌倉山殿於日三廿月三年二十和昭) 會茶別途團年少運訪催主會協羅運



・長會協運・サヲサヲフ・使公理代フーチナタヲ・兼理務常田矢 (●上日人ニ右列ニ第)
・藤子島三・藤子部岡・藤白荒二・將大下右

各府政團通 (二)
 技藝スニテ合聯省
 之譜に著藝總會
 (贈答氏田倉)



(二) 盃事領署名

(一) 盃事領署名

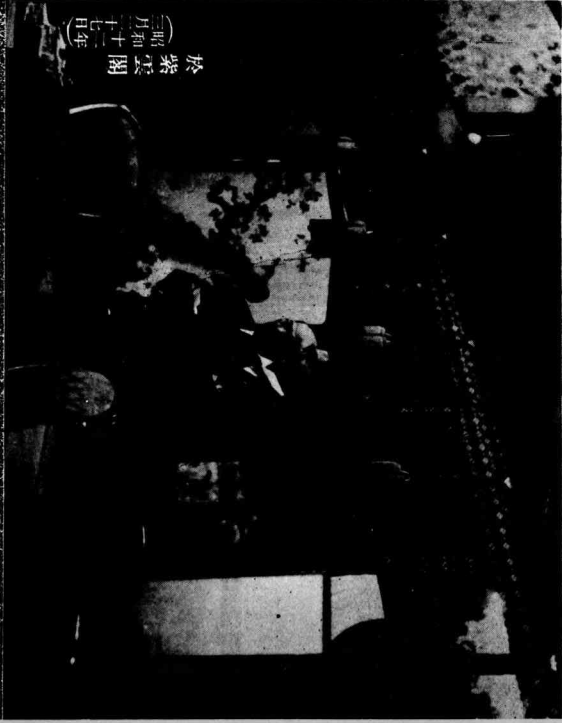
リク谷鑑 (一)
 於にフラク・ソ
 ルエるれば行て
 に著勝藝技藝フ
 るれざ呈贈し對
 鑑通(領類) 盃鑑
 猛田倉事領署名
 (贈答氏郎)



餘興舞臺前に立てる
 ミス・シヤム(於茶六)

會茶迎歡團光觀羅暹日訪催主會協羅暹

(氏口山譯通方左) 摺疾の氏ソヨチソバ・ソカチソリスヤビ長會協暹日るけ於に上席



於 榮 宴 閉
 (三) 月 十 七 日 年

新聞論調

○伊太利政府の伊太利留學暹羅學生に對する 獎學資金の給與

(一月十四日暹字紙ネーション所載)

伊太利政府は伊太利留學暹羅學生に獎學資金給與の意嚮があり文部省は右申出に依り給與規定を發表した。獎學資金給與は單に科學方面にのみ限られて居ないが文部省は特に伊太利大學の政治學、醫學、工業方面を推稱して居る。本件獎學資金は毎年三名を選抜し獎學期間を一個年とし一年間一人當り給與額暹貨約五百銖である。給與期間は學生の成績に應じ延長し得よう。獎學資金受給出願者はマツタヨム全科卒業生にして暹羅大學に入學し得る資格ある者たるを要する。

選抜方法としては伊太利公使館に於て初等伊太利語の試験を行ふ。選抜手續としては文部省及外務省より在暹伊太利公使館に志願者名簿を提出し伊太利公使館は右名簿を伊太利外務省に送付し最後の審査を受ける。本年度獎學資金受給志願者試験期日は後日發表さるべきも出願は本月十八日を以て締切られる。

○日本に於ける暹羅語熱

(二月十八日暹字紙ネーション所載)

本年四月一日より東京外國語學校に暹羅語科が新設さるゝことゝなつた。右に關し大阪毎日並に東京日々は日暹間

の親善關係増進せる爲暹羅語の教授を適當とすに至つた爲であると報道して居る。東京外國語學校には會て暹羅語科を設けて居たが一九一六年來廢止され爾來日本人の暹羅語を學ぶ者なきに至つた。

近年日暹間の外交、通商、文化關係の親密は往年に較べ著しく増進し暹羅政府は日本に軍艦の建造及汽車の注文をなせる外見學の爲海軍將校を派遣して居る。之等の事情より東京外國語學校夜間部の暹羅語科開設となつたもので、修學期間一年採用人員二十五名である。往年同校の暹羅語科の廢止は一九一六年の歐洲戰爭中のことで、歐州大戰前の暹羅は軍事上、通商上獨逸に頼るところ多く、暹羅人は獨逸商品を最も喜び戦前のみならず戦後に於ても暹羅は獨逸商品の市場であつた。然るに一九三〇年頃より始つた經濟不況の爲、暹羅に於ける獨逸商品は漸次日本商品に其の市場を蠶食され遂に日本商品は今日の地歩を確保するに至つた。

吾人は當時獨逸人の暹羅語學習は想像するを得ても今日の如く日本人が暹羅語の學習を志すに至るとは想像だにし得なかつた所である。

○訪暹音樂舞蹈團に就て (二月二十日サイアム・クロニクル紙所載)

二月二十日附サイアム・クロニクル紙は「週末評論」と題して次の社説を掲げてゐる。

「今週盤谷は日本の親善文化使節を迎へた。……興味深く感ずるのは本使節が外國に派遣する爲め日本で組織された最初の文化使節である點で、暹羅は此の種使節の來訪を受けた最初の國であることは意義がある。……一行は二月十七日日本公使館で行つた最初の演奏で直に盤谷の精銳を惱殺して仕舞つた。一般公衆は十九日の放送を熱心に聴取

し、確かに全ての聽者に深い感動を與へた。本夜はシルパコーン劇場で最初の公演を行ふ筈であるが、勿論無條件で成功するであらう。

本使節の來訪は兩國の親善關係を大いに高め相互の好意と理解を著しく増進するものと確信する。本使節は暹羅に日本國民の藝術及び文化を洞見せしめし、その公演中に吾人の多くは兩國國民の古代文化中には酷似するものゝあることを感じた。吾人は右使節が滞在中愉快に過されることを期待すると共に信するものであり、盤谷に於て最善の成功を收められるやう念願するものである。」

又二月二十七日附同紙は右文化使節の歸國を送つて、

「日本文化使節は日本の音樂及び舞蹈紹介の使命上非常に成功を收め、同時に暹羅の文化の完達を洞見し得たことは疑ない。盤谷に於ける公演は非常な熱狂を以て迎へられ、その來朝は日暹兩國國民の親善及び相互の理解を高めるに與つて大いに力があつた。將來暹羅及びその友邦間にこの種の使節がもつと交換されんことを希望する。」云々

○暹羅の國家主義と日本との關係

(二月二十六日サイアム・クロニクル紙所載)

「倫敦オブザーヴァー紙は二月十四日附の同紙に『新興暹羅のナショナルリズム』と題して軍備費の増加、日本勢力の確立、英國に對する暹羅の態度、其の他暹羅に於ける興味ある發展を論じてゐる。右記事を精讀すると、唯暹羅の國防の發達を強調し、公式の否認を見たに拘らず外國新聞に既に一渡り宣傳された架空の風説を要約してゐる以外に

は何等特別なニウズ價値を有するものでないことが信ぜられる。諸事實に關しては公平且中庸を保つべく努力してゐるやうに見えるが、然しその叙説には多少煽情的な含蓄がある。本紙は外人が吾進展をどう見てゐるかの實例として右記事を茲に轉載する。」

と前提して二月二十四日附サイアム・クロニクル紙は次の如きオプザーヴァー紙の盤谷特信を轉掲してゐる。

「東洋のヴェニス盤谷には新ナショナルリズムが行はれてゐる……。プラチャティボック王の退位、アナンダ幼帝を輔弼する攝政の任命を招來した革命は數個の要素の所産である。一は經濟不況に對する忿懣、一は皇族專制に對する嫉妬である。

右運動は多數の陸海軍青年將校により積極的に支持されたもので、彼等軍人の勢力は目下實行されつゝある尨大な國防計畫に明示されてゐる。軍事豫算は一九三二——三三年の千三百萬鎊（約百二十萬磅）より、一九三六——三七年の二千三百三十萬鎊に膨脹した。而も秘密主義の歐洲の獨裁制を模倣して、暹羅の豫算編成者は軍事費の明細を擧示しないが、然し著數の航空機とタンクの幾臺かを外國から購入したことは明かである。暹羅は又軍艦を建造しつゝあり、爲めに千八百萬鎊の特別會計を控置してゐる。小型艦のみが注文されつゝあり、その幾隻かは既に日本及び伊國より到着した。

暹羅の國家主義者の再起は、日本の東洋に於ける政治的及び經濟的勢力の擴大と一致したので、中には暹羅の革命を英佛より日本への確定的轉回と見る向もあつた。殊に日本の財政的協力によるクラ運河の開鑿説さへ數度に亘つて主張された。右運河は東西の航程を短縮し、新嘉坡には重大な經濟的打撃である。支那及びイラク間に於て最強大であると云はれる暹羅の新空軍は、暹羅國境よりの爆撃園内にある新嘉坡に對する將來の作戰上、日本の有用な補助者とな

ると仄示された。

斯る投機的意見は煽情的な表題には適するが、慎重に研究すると虚根であるやうに思はれる。余が盤谷で會見した責任者（暹羅外相及び石射日本公使を含む）は悉くクラ運河計畫を一笑に附した。石射氏は本問題を指摘して、新嘉坡は船舶の是非寄港すべき物資集散の重要中心地であるから、右運河は經濟上の正當性を缺いてゐると述べた。

又政府を管理してゐる熱烈な青年國家主義者が、外人顧問並に暹羅の商業上の自由を制限してゐる條約の形に於ける白人の監督から脱却しようと焦慮してゐる證據は數多あるが、然し暹羅が歐洲に代ふるに日本の指導を受けたがる理由はない。事實最近暹羅の對外政策は日本の願望には何等特別の關心を拂ふことなく樹立されつゝあることを指示する數例がある。その一は新關稅定率の發布で、廣汎に亘り從價稅を從量稅に改變し、低廉な日本品に打撃を與へた。今一つは日本人資本家による製糖工場設立の失敗、今一つは臺灣・暹羅間航空路を開設せんとする日本の希望が實現しなかつた事である。

商業上及び文化上に於ける日本勢力増進の確實な兆候もあるが、之は寧ろ經濟上の動機によるもので、歐米留學よりも旅費と生活費の著しく低廉な日本へ續々留學生を送りつゝある。低廉な日本品は暹羅に於て急速に地盤を獲得しつゝあり、現今暹羅輸入の三割を供給してゐる。暹羅は貧乏な國である。安價な日本商品は暹羅人に惱殺的なアツピールを有つてゐる。日本人棉作専門家三原博士は暹羅の棉作擴張計畫を遂行しつゝある。日本は明かにかげがへの棉花供給資源を歓迎し、而も氣候や土壤の條件は棉を暹羅現今の主要輸出品たる米、護謨、錫、チークの重大な商敵としないとも限らない。

土耳其より支那に亘る亞細亞を一掃したナショナルリズムの波は暹羅を見逃す筈はなかつた。この東南亞細亞に於け

る唯一の獨立王國は自身の政治と經濟との脚で立ちたいのだ暹羅の熱望が自家の支配以上に及ぶ兆候も、又暹羅と隣接英領諸地間の密接な地理的並に經濟的結合が切斷される兆候もない。」

○日本陸軍の聲望

ネーション主筆

クラップサーイブラデイト記

註 左掲記事は暹字紙ネーション三月一日の論説である。筆者クラップ氏は同紙主筆にして先般我邦に來り約十ヶ月間滞在其間東日及東朝兩新聞經營の實際を見學し本年歸郷したる暹國稀に見る壯年有爲の記者である。

宇垣大將は陸軍の強硬なる反對の爲、組閣到底覺束なきを覺りたる時陸軍大將の榮位を返上し陸軍との關係を斷たんと希望を表明した。右は同氏が其の地位を甘受し居ること能はざるを明示して居る。而して同氏の大將の榮位返上に依る陸軍との絶縁希望の表明は國民の陸軍の舉措に對する關心を著しく刺激したるかの如くである。

宇垣氏の組閣行儀み大詰に迫りたる時同氏は參謀本部の友人某將軍に書翰を送り最後の助力を請ふた。文中宇垣氏は左の如く述て居る。

我國は今や獨裁かららずば改革に依り日本特有の憲政の路に進まんとするかの岐路に立つて居る。微力なりと雖余も又現下の政情に憂を分つもので然るが故に 陛下よりの大命降下を拜受したる次第であるが今余が出身の陸軍より反對に遭ひ遺憾の極である。

貴下の御意見は知らざるも余の胸中には既に陸軍大將の榮位返上の決意がある。若し國民も余を見捨てず且貴下

に於ても、余の見解に御同感ならば余の名譽及一身の爲ではなく邦家の爲我陸軍の爲現在余が遭遇して居る難局の打開に御助力あらんことを懇願する。

右宇垣氏の書翰携行者が新聞記者に語つた處に依れば宇垣氏の友人某將軍は書翰閱了後涙出するを禁じ得ず、暫し沈黙の後宇垣氏が如何に難局に在るかを語り宇垣氏に助力を惜まざるを洩したる後左の如く語つた由である。

余は宇垣氏を除きては現在の危局を擔當する人なしと思ふ故に宇垣氏が最後の努力を盡し組閣に成功せんことを切望する。

此の參謀本部某將軍の態度及其の語つた處より察するも陸軍の宇垣氏に對する遣り方に依り國民の陸軍に對する信頼は減じ陸軍部内に於てすら遺憾に思ひしもの動からざる様である。組閣の大命を拜したる宇垣氏に對する陸軍の反對は、陸軍自身に於て軍紀を冒瀆したるものなりと觀察して居るものがあり、政黨は陸軍今回の舉措に依り惹起された難局に付御宸襟を惱し給ふ陛下に議會の見解を奏上する動議を議長に提出した。右に對し陸軍は急遽 陛下の御意に反する意など毛頭もなしとの辯明を爲した。然れ共 陛下の御意は圓滑に運ばれなかつたと觀察するものあり代表新聞の論評左の通である。

朝日新聞

陸軍は大權干犯の意なしと聲明したが陸軍の爲したるところより判断せば反對の解釋を爲す事が出来よう。

都新聞

陸軍主腦部の舉措は組閣の大命を拜せるを百も承知の人物に依る組閣を妨げて居るもので斯る遣り方は正道を持つべきこと嚴なるべき軍人の慎むべきところである。軍當局の深甚なる省察を望む。

本日記載せるところは二月廿七日記載せるところと關聯して居り讀者は以上の記載に依り陸軍が宇垣氏組閣反對に依り如何に常規を逸して居るかを知り得たであらう。今回の陸軍の非常道振は陸軍聲望に影響を及したであらうが影響の程度如何は將來に俟たなければならぬ。若し國民が林内閣を如何なる態度を以て迎へるか知るを得たならば陸軍の聲望低落の程度をより明瞭に知り得よう。

○暹羅とキューバ（貿易上の問題）

（三月二日バンコック・タイムス紙所載）

英國とキューバ間には豫て通商條約があり又昨年十月二日に報道せられた、キューバより物を買はない片貿易の國々に對しては増税を課すと云ふ事實に徴すれば、キューバに輸出する暹米も亦この影響を受けなければならない。そこで我新聞の記者は、キューバの對暹通商政策に付調査をなしたが、その結果果して暹國もまたこの條例の適用を受けることを示して居る。依て暹國は、兎に角、ワシントン駐在公使「ビヤ、アピバン、ラヂヤマイトリ」に對し、キューバと最惠國條款を締結すべき訓令を發した。この會商中キューバ政府は特に暹國に對し新條令の適用前六ヶ月間の猶豫期間を許容した。

この會商は、暹國がキューバから何物をも買ふ事が出来ない地位にあるが爲め不調に終つた。斯くて六ヶ月の猶豫期間は來月（四月）二日を以て満了するので、其後は、キューバ政府は暹羅よりの輸入米に對し新關稅を適用するであらうことを豫想し、暹米の收穫期に當り、キューバの米商人は、例年よりも遙かに多量の買占を行つた。三月中には

之が運搬の爲盤谷、キューバ間を往來する大商船は數隻に上るであらう。

キューバは暹羅をさること一萬哩の一小國にすぎないが、猶、暹米輸入國中ではシンガポール、香港、印度に次いで第四位を占める重要な顧客である。その統計表の示す所によれば一九三四年には一三三、一四二噸（約一、二〇〇〇〇袋）また、一九三五年には二〇八、七六三噸（約、一九〇〇、〇〇〇袋）を購入した。經濟省は宜しく兩國の會商經緯を發表すべく、暹國商人はこれによつて多大の便益を得るであらう。

先週の米價は五%の低落を見碎米は一ピコルに對し五銖迄下落した其後僅かに一日を隔て、更に二十サタン方の下落を見現在四銖六五サタンである。而かもシンガポール及び香港兩市場のダレ氣味な足どりから推して暹米の相場は猶下落の強い徴候がある。碎米の價格はピコル平均三銖九〇サタンを上下して居たが今や三六〇銖に下落した。

米相場の下降に伴ひ粳の價格も亦下落し、この數日間に於て一クエイン（牛車）につき二銖の下りである。米價の下落に比較すれば粳の下落は尠くとも一クエインに對し五銖は猶下降するであらう。相場の下降に依つて粳商人はそれを盤谷市場に送る事を中止したので、精米場に送り込まれる上荷は一日平均僅か捰六、七〇艘に過ぎなくなつた。つまり、粳依を滿載した多數の舟が河上に空しく價格の立直るのを待つて居るのである。

暹字紙ネーション三月五日所載

（クラーブサイイプラデイト記）

現下の國際情勢を考察するに伊太利のエチオピア侵略以來各國は自國の權益擁護に寧日なき有様で他國の利益を考慮する暇なきが如くである。今日の友は明くれば敵となり明日の敵は明くれば味方となる如きも一に經濟上の利害得

失に由來する。

10

我國は東洋の後進國にて先進國に較ぶれば政治上、經濟上の經歷尙淺く各國との國際關係も權謀術を弄することなく誠心事に當つて居り従て政治上、經濟上老練なる諸國の中には我國の對外方針を是とするものあり甚だ不可解なりとするものもある。現在各國の狀勢は五惠に依り均衡を維持することに努めて居り我國の指導發達も亦此の間の事情を良く了解し我國も亦此の方針を採らんとし居る。

斯の如く互惠主義の墨守濃厚を加へ來りたる折柄暹羅對外貿易狀態を一瞥するも又意義がある。過去三年間の英(屬領を含む英帝國) 暹貿易は暹羅の満足する狀態にあり、即ち暹羅より英帝國への輸出は暹羅總輸出額の八割を占め英帝國よりの輸入は總輸入額の五割を占めて居る。他方海外領土を含む和蘭及び日本よりの輸入は佛曆二四七六年(自一九三二年四月—至一九三三年三月)中には略々同額にて夫々暹羅總輸入額の一分四厘乃至一分五厘を占め居りたる處佛曆二四七八年(自一九三四年四月—至一九三五年三月)に至り和蘭(海外領土を含む)よりの輸入は總輸入額の約一分二厘にて左程變化を見ざりしも日本よりの輸入は一躍二割五分に躍進し日本は暹羅に對し英國の四割七分に次ぐ輸出國となつた。日本よりの輸入は斯の如く躍進したるに反し、同年中日本への輸出は暹羅總輸出額の僅々二分に留り居る處斯の如き兩國間の片貿易狀態は日本の亦本意とせざるところであらう。日本は凡ゆる方面に秀でた國で吾人の既に知るが如く暹羅に對し多分の好意を示してくれて居るが故に他方斯る貿易上の不均衡に對しても亦之が匡正方考慮し居るものと信ずる。過般來朝せる日本經濟使節團の渡來は暹羅に於て希望し居る兩國間の片貿易關係の匡正方發見を目的として居る。最近發行されたジャパンプライムスの日暹親善號に於て使節團々長安川氏は日本の對暹輸出額は四千萬圓なるに對し輸入額は僅に五百萬圓なり、日本は暹羅より錫其他の鑛産物、護謨、チーク

材、米等を輸入し貿易上互に満足する互惠狀態を作らせざるべからずと述べて居た。元駐暹公使矢田氏も亦同じく此の點を指摘し匡正の急務なるを説いて居た。

暹羅は兩國間の現在の如き貿易狀態が暹羅の満足するが如き狀態に匡正される日の近きを切望する。

貿易關係は兎も角吾人は日本人が勉學の爲渡日せる我國人に示して居る特別の好意は之を看過し得ない。此の特別の好意に依り勉學中或は滞在中我國人は尠からず便宜を得て居る。

之を暹羅は過去を待たず將來に希望を持ち居り如何にせば堅實なる國家的存在を確保するを得て各國と友好關係を保つを得るやをし居るのみである。

○軍事費膨脹と對日關係

(三月六日サイアム・クロニクル紙所載)

二月八日附ラムバルチアル紙(西貢)は、「暹羅と日本と印度支那」と題して暹羅に於ける最近の發展事業殊に政府の國防案に就いて煽情的な意見を發表してゐる。暹羅國防省の豫算は日獨防共協定により敦峻されたもので、右二百萬銖の豫算は大部分武器購入により獨伊兩國を裨益するものと同紙は信じて居り、參謀總長一行の旅は獨・伊への「軍事使節」で伊國政府はその行動に深甚な注意を拂つてゐたと述べ、暹羅によるメアコーン河交通機關設立に言及し、

「暹羅は老撾及柬埔寨の合併による昔日の大王國の再建に努めてゐるのかも知れぬ」との驚くべき警告を以て稿を結

んでゐる。

三月六日附サイアム・クロニクル紙は右譯文を掲げる一方、長文の社説を以て之を反駁してゐるが、最近の暹羅並に日暹關係に光る白人の猜疑の一例として之を譯掲し參考とする。

「國會に提出された暹羅の豫算は一〇五百萬銖で、その中二百萬銖は國防省に、百萬銖は海軍に割當ててゐるから、豫算の四分の一餘は軍事費である。

暹羅は外國の攻撃を恐れてゐるのか、東に於ては印度支那と一九二六年八月二十五日條約により舊患を清算したし一九二七年七月二十日の交換文書によるメアコーン高等常置委員會の設置は兩國間の異見を調停する爲めである。西方に於ては、緬甸は英國の治下であり、英國は暹羅と最も親善な間柄であるもので、英國が盤谷の商業及び金融機關の建設者であることは博知されてゐる。

然し一方暹羅は過去數年間日本の勢力圏内に入った。日本は自國米保護の爲め暹米の輸入を急止したにも拘らず、日暹親善の兆候は増進され、兩國間の結束は益々鞏化してゐる。日本品の對暹輸出は四千萬銖に上り、之が均衡の爲め暹羅はチーク、黒檀、皮革、原棉等を小規模ながら日本に輸出する。一九三六年三月の日本經濟使節の訪暹は日本向輸出品發見の爲めであり、一九三四年訪日した暹羅の使節に對する返禮であつた。使節の交換、大臣、學生、水兵の相互訪問は日暹ブロック形成の著しい兆候である。日本の勢力は増加し、暹羅を日本工業の貴重な顧客たらしむるに成功するが吾人は暹羅今日の進歩に思のある歐洲勢力の凋落を助けてゐる。

暹羅軍事費豫算の膨脹は暹羅當局の上及び日本勢力の罪に歸し得るか。總司令官(?)及參謀總長の伯林及暹羅訪問は日本に教唆されたものであり、日獨防共同盟に暹羅を加せしめる爲めであつたか。獨伊兩國は武器購入によ

り軍事豫算二百萬銖の大部分の利益を得るのか。最近の情報によると佛國政府は右「軍事使節」の行動に慎重に囑目したやうに見える。佛人は日暹親善が益々密接化する事實に十分氣付いて居り、良好な裝備と最新式空軍とを有する強力な暹羅軍の編制は多くの者に奇異の感を抱かせてゐる。

之等の事實と、暹羅・老撾國境をなす部分のメアコーン河を昨年九月研究旅行して暹羅政府の使節との間に何か關連があるのであらうか。右使節中には港務局長も加はつてゐた。更に昨年十二月にはメアコーン・モータ・ボート株式會社(本店盤谷)の支配人がメアコーン河を視察した。暹羅の意圖は奈邊にあるか。交趾支那及び老撾間の商業關係の禁止に乗じて暹羅の國境をなすメアコーン河八〇〇杼間に來八月暹羅人專營の運輸事業を設立せんとする腹であらうか。右パークセ及びウエンチャン間で、暹羅鐵道でノーンカーイ及びウボンに到達する日本品の老撾側への賣込みがやれば容易に出来る場所である。老撾からは東埔寨及び安南への日本の經濟的侵略は、税關吏の眼が光つてゐても容易に行へる。

暹羅の新立憲政府は往昔の諸王を夢見てゐるのか、老撾及び東埔寨の一部を合併して左の大王國を再建する積りであるか。蓋し一九〇七年バタムバーン、シエムレアープ、シソポンの三縣を東埔寨に返還したことは暹羅の自愛を非常に傷付けてゐるのである。

恐らく印度支那政府は從來斯る事實を何等顧みなかつた。既に一九三一年にも地圖を作製し、且同河流域に不安を惹起した場合又は國際關係紛糾の際に講すべきあらゆる手段に備へる爲め、海軍技師がクラティエより上流のメアコーン河を踏査した、越えて一九三四年十二月には材料及び軍需品倉庫を建設する爲め委員會が準備された。當時既に佛國のランチはパークセ及びウエンチャン間を往來してゐるものであるが、恐らく一九三七年末にはメアコーン

の中流には暹羅のランチのみが目撃されるであらう。

兎に角暹羅の軍事費の重要性並に日・獨・暹間に締結の可能性ある協定に眼を遮ぐことは出来ない。」
右に對しサイアム・クロニクル紙は社説にて大意の如く痛烈な反駁を加へてゐる。

「暹羅に於ける國防力の改善及び近代化は何等新計畫の一部をなすものでなく、又何等外國の教唆によるものではない、暹羅現下の國防計畫は決して無法なものでない。軍備に大童となつてゐる多くの國の如くその爲め國庫を疲弊させてはゐないからである。最近の軍事豫算は勿論少し増加してゐるが、唯に本項目のみでなく他の項目も比例して膨脹してゐる。暹羅が外國の攻撃を恐れてゐるか否かに就いては、右西貢紙の記者自身が最も満足に答へ得る筈である。暹羅の對外關係殊に隣接兩強國との國交は極めて敦厚であり、お互にこの理想的關係の増進に熱意を表してゐる故に暹羅國防の近代化が現下の對外親善關係と兩立しないと想像するは滑稽である。

一兩年前、日暹ブロック問題が盛んに新聞を賑はした時代があつた。こんなお伽噺は悉く人氣を失つて居り、右西貢紙の記事中之等の屢々否定された誇張に富んだ諸話を含んでゐることは、全文を一層色彩に富んだ一層氣まぐれなものに見せ得た丈の事で、釋明の必要はない。暹羅の對外政策は、損傷なき親善の均衡を基礎とするもので、この政策はあらゆる環境の下にも維持されるであらう。暹羅に於ける發展事は暹羅の爲政者により計畫されたもので、國防計畫が日本の教唆によるものとするは全く馬鹿げてゐる。

暹運には共產主義の脅威はない。尤も或諸縣殊に東北地方から共產主義者の活動を時折報せられるが、政府は有効に之を鎮壓し得る十分な用意がある。「伯林及び羅馬への軍事使節」に就いては、參謀總長が英國及び歐洲大陸に旅行したもので、伯林及び羅馬への使節であるとは聞いた事がない。事實總長は大部分の時間は英國で費し、巴里にも幾

週間も滞在し、其の他の首都も訪問してゐる。諸外國との親善使節の交換に就いては、唯に日本のみでなく、英・佛・獨・支其の他の多國よりも親善團體が來朝し、凡て暹羅官民の同等な接待を受けてゐることを想起された。

暹羅が往昔の大王國再建を目論んでゐるかも知れぬとは、全く正當性を缺いで居り、斯る空想を逞うされた話題には一言もなく、唯單に風聲鶴唳の一新記録を提供したに過ぎぬ。

○暹羅國國防大臣秘書の談話

暹國國防大臣秘書「ルアン、ユタサ」氏は軍備擴張及日獨防共協定加入説に關し右の如き談話を三月九日附暹京華僑日報に發表した。

(三月九日暹京華僑日報所載)

西貢佛字紙「ランバルシアル」は暹國軍備整備に關し辛辣なる語を以て發表して謂く暹羅は將に「カンボチャ」の統治權を回收せんとし又日獨防共協定に加入せんとして居る。繼で又倫敦「イウニング、スタンダード」は稍々緩和なる語辭を以て同様意見を發見した。右に關しては曩に本誌(暹京華僑日報)に記載した處であるが昨日一暹記者は國防大臣秘書海軍中佐「ルアン、ユタサ」を往訪し其の意見をたきたるに「ルアン、ユタサ」は左の通り語つた。佛字紙「ランバルシアル」の記事は國防省に於ても已に閲讀したが右は事實と相異するもので、暹國が軍備を擴張するのは現在所有の兵力では仍ほ中心地點を保護するにも足らざることを恐れ擴張せんとするもので、所謂失地回復のことに至つては特に如斯き願望は無い。但し再び國土を失せざることを願ふのみである。故に暹國の兵力擴張は正當

にして皎潔なる擧なりと言ふべきであらう。但し若し暹國が失へる土地を返還せらるゝならば欣然として之を受けるであらう。暹國が日獨防共協定に加入せんとして居る云々と謂ふに至つては全く事實無根なるものである。暹國は未だ何國とも條件付防共のことは結ばない。但し自ら反共を爲すこと久しく、已に共產黨取締條例を頒布し實行して居る。而して日獨より暹國に防共協定加入勧誘の事實も無い。次に暹國が東部邊境に砲臺を築造せんとする計畫ありと謂ふも佛國こそ實は秘密裏に其事を進行中なのである。吾人は何等之を驚かないが反つて暹國を指して此の計畫ありと言ふに至つたが、實際暹國は尙未だ其の必要を感じざるものである。佛曆本年の暹國國防支出は一千八百萬銖、皆造艦に用ひ目下亦二巡洋艦を造ることを商議中である。茲に若し將來艦上空軍及正式に水上空軍が成立せば其後吾人は多數の戦艦が必要となるであらう。若し「サタヒブ」軍港が工事完了せば海軍省所屬の數部門は「サタヒブ」に移轉することゝなるだらう。云々

○再びクラ問題について (三月九日バンコック・タイムズ紙所載)

最近クラ問題についてハウザー氏の記事が「エシヤ」誌二月號に掲載されたが、同記事は一つの示唆を含む以外には何等新しいものではない。その示唆は、ピヤボボン總理の提案の如く報ぜられたもので、即ち、同運河に海運上利害を有する關係主要國からなる國際委員會に對してならば、暹國は地峽地帯を割讓すると云ふ事、運河の開鑿並びに所有權は同委員會に委ねられる。關係諸國はその代償として、進んで暹國の永世中立を保證するであらう。と、云ふのである。暹羅側よりの見地を以てすれば、これは驚異的な示唆であらねばならぬ。然乍ら、關係主要國は、ハウザー

氏の記事の斷言に依り簡單に仕事に着手し、或は永世中立の如きを保證はせぬであらう。同氏はクラ地峽の兩側の水準は同じである、と稱して居るが、現在より五十年前にあつてさえ、専門家は全く異つた見解を有して居た。然して、同地方を詳細に調査した結果、暹羅灣へ貫通する運河開鑿の件は、非常に困難であると云ふ結論に達した。また一には、同運河は開鑿する道程にあつてある距離の砂層を通らなければならぬと、云ふ事であつた。さうなると、強力なる季節風に煽られ、陸地に近い暹羅灣中に可成な波浪の躍動が豫想せられた。で、豫て是等の専門家は、船舶が暹羅灣方面より運河に出入する際、非常な危険を伴ふであらう、云ふことに歸着した。明らかに、何の國もクラ運河開鑿に乗り出すに先立ち近代的な専門家に調査報告せしめなければならぬのは當然である。各國は、ハウザー氏のクラ運河計畫が相も變らず世界貿易の繁榮を齎す尤も合理的なる一策であると云ふ意見を、即座に受入れはしないのである。

ブーネスト・ハウザー氏は、スイス新聞の通信員として極東に數年間滞在してゐた歐人新聞記者であるが現在には米國に在住して居る。曾つ昨年獨逸で刊行せられた「Gefährlicher Ozean」と題する書籍の著者である。この書物の中で、同氏は暹羅が來るべき世界大戰の中心地となるであらうと暗示し、英本國並びに和蘭領印度の神經質を助長した。勿論、同氏に最近締結せられた日獨協定には、獨逸及び日本が和蘭領印度を分割して兩國の勢力範圍を設定するを目的とする秘密條項の在ることを暗示指摘した。同氏は又、暹羅を目して、シンガポールを攻撃し直ちに和蘭領印度を攻撃する恰好の根據地と爲したが、同氏は其の豫定運河の一端が、氏の想像する戰時的狀況の下に英國の主權下に在る事實に對して如何なる見解を成すべきを全然閑却した。

現今此の種の出版物は世上多數に昇つてゐる。にも拘らず、同記事を再録したのは、これが徒らに人騒がし的な一

種の宣傳を含むで居る故である。但し幸ひにも同氏は、世界政局に對する暹羅の目的は恒久的中立なる事を表白した。それは、總理並びに外相が常に強調して居る事である。今や世界は實に難局に面して居る。然してその難局はかかる宣傳によつて一層困難を附加される。が、今日各國が戦争の危険を認識して居ることは認めなければならぬ。同記事は、クラ運河の開設の曉には其結果、暹羅は富強國として生れ出づるであらうと云つて居る。然し乍ら暹羅はクラ運河を開鑿せしめる爲に戦争の起さる事は希はぬし、また暹羅自國の命じた過去の専門家の調査書が、假令暹羅自身の手で同運河開鑿に着手しても、經濟的結果の思はしからざるを明かにして居る。吾々は、列國が互讓公正の態度を持って相共に共同の利益の爲に盡すことの賢明なるを悟らん事を希ふ。そしてその方面には、既に一步踏み出されて居る。然してその道程には巨大な困難が蟠居して居るが、結局賢明なる良識は勝利を得るであらう。

暹羅をめぐる日英兩國の葛藤

(アーネスト・オ・ハウザー記)

かつて本誌(註——亞細亞誌)の五月號に於て、A・D・フリーマン氏は「亞細亞の樞軸暹羅」と題せる論文を掲げ暹羅に於ける日本の軍事的野心としてのクラ地峽の開鑿を日本が計畫してゐると述べてゐる。而して之は或有力者の調査によれば、右は單なる臆説に過ぎず全く根據の無い悪性のデマであると云はれてゐる。然し乍ら筆者の知る範圍に於ては之が日本に關聯あるか否は別として、その現實性は暹羅側に多大の關心あることは、いなみ難い處である。筆者はこの問題に關し過般暹羅革命の偉大なる指導者にして、現政府の首腦者であるピヤ、パホン氏と會見の際非公式に之を質問せし處、同氏はその現實性の妥當なる所以を強調したのである。

此會見は盤谷市の *Paritsakayan Palace* に於て行れたが其節ピヤ、パホン氏は本問題の公評なる促進を圖るため、

運河實現の曉之が海運上重要な利害關係を有する各國より成る國際委員會設置案を提唱してゐる。

即ち彼は「關係國にして暹羅國の永世中立を進んで認め、且之れを保證するならば、暹羅國は何時なりとも運河中地帯を割讓せんとする用意を有するものである」と述べてゐるのである。之に依つて觀れば、四圍の形勢が有利ならば、暹羅はクラ運河開鑿を以て不合理又は實現不能の事とは考へ居られざる様に見受けられるのである。とは云へ自國が日英兩國の利權爭奪の巷となることは、決して望んで居ないのである。

然らばこの運河の開鑿に關する臆説が、英國をして斯く迄狼狽せしめし根據は何れにあるであらう?

それは即ち同運河の實現が英領馬來の死命を制する重大要素を孕んでゐるからである。一度これが實現し、ベンガル灣に注ぐバクチャン河を利用しクラ地峽を経て暹羅灣に通ずるコースが開設せらるゝならば、その運河の有する戰略上の價値は極めて重大であり之に依つて太平洋より印度洋へ通ずる海路は驚く程短縮せられるからである。

第一日本が該運河を其手中に收めたならば、英帝國は期せずして咽喉を扼されしと同様の結果を生ずるからである。而して一方世人はこの軍事上の危機を論ずるのみにして、之に對する英國當事者の老獪なる對策を注意することを忘れてゐる。

世人はビルマの南端が該運河の北岸の一部に當る事を知らないであらう。英國は此運河の早晚實現性を見越してか、ビルマの南端ビクトリア岬に既に飛行機着陸場を設け、該運河の西の門戸を睥睨してゐる。然もこの門戸を守る聖マタイ島は之又英領である。以上地理的に見て該運河は正に英國要塞よりの着弾距離内にありと云へるのである。

クラ運河開設に依り歐洲又は印度と東洋間の通商を二日乃至四日短縮すると云ふ利益は、屢々舉示せられた處である。(尙詳細は昭和十一年九月號米誌 *Pacific Affairs* 所載の明細な調査論文を参照され度い)。従つて此の運河の持

つ特質は之に依つて新嘉坡が経済的に没落すると云ふ意義を有するものである。何となれば新嘉坡が今日の繁榮をかち得たのは實に、それが印度洋と太平洋とを繋ぐ唯一の門戸に當ると云ふ甘美な夢の然らしめたるものであつたからである。然るに暹羅はこの運河の實現に依つて如何と云ふにその結果盤谷及新運河の何れかが世界主要港の列に加はると云ふ利益を生ずるため、暹羅の奥地は開拓され、新興經濟國としての暹羅が名實共に出現する結果に至るのである。

クラ運河の齎らす利益に就ては、日本の立場より之を觀るに、唯々印度の廣大なる市場に至る道が短縮されるに止まらず、運費も亦低減されることとなるのである。而して又日本に於て運河開鑿に當り資金を援助して之れを事實上自己の通路たらしむるならば、其の戦略上の價値は實に大であり、英吉利に取つては、正に一大脅威なりと云はざるを得ないのである。

更に余は運河開鑿の齎すべき諸種の結果を考慮する前に、臆説の依つて生ずる根據の誤謬なることを茲に明らかにして置く必要があると信ずる。即ち該開鑿案は巨額の費用を要する關係上、暹羅以外の強國に對し之れが資金の援助を仰ぐ必要ありとの説は真相を穿てるものと云ふことは出来ない。

試みにクラ地峽に就て、述ぶるならば該地峽は幅二十五哩その間穿鑿すべき岩石なく、従つて工事設備に對してはあへて巨額の費用を要しない。又運河地帯は軟質の沖積土より成り、地峽の東西兩岸の水準は同程度なるため、水閘を設くる必要を持つてゐない。

一方労働者の賃銀は低廉であり、或は強制的労働者を徴發して之れを使用することさへも出来る。従つて暹羅が本問題を真剣に考慮するならば、外資の助けを借らずとも運河開鑿の資金を調達することが出来るのである。然らば今

日迄何故暹羅は其の開鑿事業に着手しなかつたのであるか。それは一つに該運河の西端を扼する英吉利の感情を挑發するを好まなかつたが爲である。

最近に至る迄暹羅は英吉利の勢力範圍内にあり、暹羅に於ける重要な國策は、各國務省に於て極要なる位置にある英吉利人顧問が之を左右して居たからである。

專制君主として一九三二年に至るまで君臨せる Prajadhibhak 國王陛下は、非常に親英的であらせられた爲に英國は永年其の威望を籍り暹羅に其の欲する處を行つて來たのである。然し乍ら一九三二年專制政治が一朝にして立憲政治へと轉移したる非常政變は、之に依つて暹英關係の表微の第一歩を劃したものであつた。之れに次ぎ幾度か政變は起り國王は遂に歐洲に蒙塵し給ふ結果に至つたのである。

這次の革命に勝利を得たる立憲人民黨が終始反英感情を有してゐるか、どうかは、之を明白にすることは出来ないが、余が今回暹羅訪問の際認識せし處に依れば、英吉利人顧問の高給が王室費中より支辨されることが、重税に沈吟する民衆の怨嗟の的となつたとの事である。要するに英國の對暹羅政策は失敗であつた。即ち一九三四年革命勃發の動搖裡の中に國王陛下は渡英せられるに至つたが、再び故國を案ぜられ、暹羅への御歸還を仰せ出されし際國王は、英國政府に對し、二隻の英國砲艦の借用方を希望せられたが、英國は之を拒絶するに至つたのである。或消息通はこれを以つて、英國が暹羅を永久に隸屬國として收むるの絶好にして最後の機會を逸したと語つてゐる。

國王は遂に歸國さるゝに至らなかつたが、其間暹羅の革命は完成せられ今や暹羅は少年期を経て此處に名實とも完備せる新興王國としての成年期に達したのである。

斯くて英國の勢力は急速に没落し、日本の絶ざる努力は、英國に代りその指導權を確立するに至つたのである。

此の進展につれて暹羅と英帝國との重要な連鎖たる新嘉坡の暹羅總領事館は、一九三四年に一領事館に格下げとなり、日本駐在暹羅公使の令弟がその領事に任命されたのである。

一九三五年三月には神戸及名古屋に新たに名譽領事が任命さるゝに至つた。而して一九三六年の春、かつて三井物産株式會社社長たりし安川雄之助氏を團長とせる十名の實業家を以つて組織されたる日本經濟使節團一行の來運は、兩國の關係を更に緊密ならしめたのである。其の後間もなく暹羅國鐵道省は、三井物産會社へ莫大な注文を發したるのである。

尙同會社は過般盤谷にビルディングを新築し、新事務所を茲に設けたが、從來三、四名に過ぎなかつたスタッフを下下二十名（日本人）も使用して居る状態である。

又一般民衆の購買力はまことに貧弱なため、（其の責任の一半は専制政治の失政に歸すべきだが）低廉なる日本製商品は、特に暹羅人の歡迎する所となつたのである。即ち

一九三三年 日本對暹羅輸出 千八百萬銖
一九三五年 同上 四千萬銖

此の輸出増加は、一九三六年中も繼續した。而して一九三二年以前、日本商船にして盤谷市に定期寄港するのは、一隻すらなかつたのが、今日三井物産船船部の新造商船（高速度六千噸、ディゼル装置）四隻、及大阪商船會社三隻が日本及暹羅間の隔週就航して居る次第である。營業狀態も頗る好調で、大阪商船及三井物産は一九三五年十二月一日に、盤谷貨物の運賃を一割方値上をするに至つた程好況を示してゐるのである。

此の進出は、英國殊にランカンシアの輸出貿易に如何なる結果となつて現はれたかは次の數字によつて明らかとなる

であらう。（銖は米價〇、四五ドル）

一九三三——一九三四年新嘉坡より輸入額 二千三百五十萬銖
英國より 一千四百六十萬銖
日本より 二千五百四十萬銖
一九三四——一九三五年新嘉坡より輸入額 二千一百十萬銖
日本より

因に暹羅の輸入する日本製品の六十五％は、綿織物である。又暹羅國政府は一九三六年三月二十一日に新關稅率を發布し、一般種目に互り稅率を低減したが、右は注目すべき事柄であらう。

一九三五年に於ける暹羅の對日本輸出總額は、五百五十萬圓にして、貿易尻は今尙日本に取り壓倒的に有利であるけれども、暹羅の天然資源とも云ふべき護謨、錫、チーク材を大規模に開拓するならば、暹羅國は其の貿易上の不利を償ひ得る見込は充分である。

又最近數名の日本人棉花栽培專家が渡來し又農業經濟専門の日本人教授が政府に備聘されてゐる。ために過去四年間に棉花の產出は、既に三倍の増加を示してゐる。

暹羅國在留日本人は、一九一九年に二百八十五名であり、一九二九年迄に僅かに十名を加へたに過ぎなかつたが、現今では日本側の統計に依れば、一千名に達すると云ふ。然し乍ら彼等は、暹羅國に永住することなく、其の大部分は日本經營に係る商館の代表者である。従つて暹羅が日本に其の過剩人口の捌け口を供給することが出來るとは決して考へられないのである。

今や日本は暹羅との親善関係を更に深めつゝ、利益を逐年増加しつゝあるが其の裏面を窺へば如何？

若し何人にも、暹羅國海軍士官、及見習士官が日本軍艦にて訓練を受け、陸軍士官が歐洲に赴かずして日本の學校へ留學し、又一方日本帝國の豫算中に目下計畫中の東京、盤谷間航空路に關する費用が計上されある事實を知るならば、單なる經濟上の提携が斯くも兩國を近接せしむる合理性を怪しまざるを得ないであらう。

最近歸國せし盤谷の日本人其有力者は「暹羅には日本を盟主とする大亞細亞聯盟の主唱者が多數ある」旨述べてゐるが此の噂は、英國官邊の神經を頗る失がらせたのである。其後間もなく日本經濟使節團が渡來し、其の効果を收めて歸國するや、暹羅國外相 Luang Pradit Maudharin 氏は英國の増々興奮しつゝある神經を鎮靜するの必要を痛感し、直ちに聲明書を發表したが該聲明書に於て、外相は暹羅が甲國と乙國とに差別待遇を興へる事を否定し自國と英國との經濟的親善關係を強調したのである。此の聲明は英國官邊に於て興味と満足とを以て迎へられたとは云へ、然も最も肝要なる點に就ては何等言及する處が無かつたのである。即ち英國政府の最も頭痛の種とする處は、實にクラ運河開鑿問題であつたのである。

日本が新嘉坡の命脈を斷たんとするを豫期し英國は該地峽に「勢力の均衡」の保持を強要し、暹英間に於て協定事項の改訂が目下進行中なりと報ぜられてゐるが、既に機會を逸したりと云へよう。

日本が大亞細亞主義を懷き且又佛教徒たる事は暹羅人の好感を以て迎へる所であつて結局英國人財政顧問は未だあるも結局何事をも爲し能はざらしむるであらう。

東南亞細亞の支配權を確立するに當り、暹羅が、戰略上如何に重要な存在であるか、その價値を今日程認められたる事は未だ曾てなかつたのである。

過般成立せる協定こそは蘭領印度を、獨逸及日本の勢力下に分割せんとする秘密條約よりなり、正に日本の南進政策の指標をなすものである。即ち暹羅に於ける日本の根據地（クラ地峽）は實に蘭領印度諸島及同諸島を防衛するの地位にある新嘉坡を攻撃する絶好の足場となるものである。

惟うに以上種々な點に於てクラ運河開鑿は暹羅の重要性を太平洋上に示顯するものである。

茲に甚だ遺憾に堪えざるはビヤホン首相の提案せる平和愛好の念より出でたる中立地帯案が實現の機會なきことである。此のクラ運河案なるものはかつて世界の通商航海を容易ならしめんがために提案されたる最も合理的なる計畫の一つに數へ得るのである。故に政治上の嫉視謬見に依つて之れが實現を妨害するべきものではなく、従つて英吉利が運河の開通を喜ばず、其の途を閉塞せんとするが如き國策を取れるは正當なりや否や問題とさるべきであらう。

此點に於て日獨防共協定成立は本問題に光明を興へるものである。首相ビヤホン氏は Berlin-Ischterfeld のフロンシャ陸軍士官學校の卒業生にして、獨逸の現航空相ゲーリング將軍は其の級友である。

以上この運河の有する意義は極めて深くその有する重大性は戰略上及經濟上にも及んでゐるが、之が最大の關係を有する英國では今後共凡ゆる方策を以て、この運河の實現を抑制するであらうが、これは結局時の問題であつて或は英國を除く諸強國は協力してこの運河の實現をなさしむるが如き事態を惹起せしむる事も一概に否定出来ない處である。

とかくクラ地峽の開鑿問題は多分に太平洋戰爭の危機を孕めるものと云つても敢へて過言ではないと思ふ。

○専門家の反對意見

(三月九日バンコック・タイムス紙所載)

『エシヤ』誌上の記事は右の通りであるが、以上に關聯し一八八三年に刊行せられた佛蘭西王室地理學協會員海軍中佐A・J・ロフチュ氏の著書より數箇所を抜粋を紹介するも亦興味ある事と思ふ。同年上半年に暹羅王國駐劄の佛國政府事務官としてロフチュ中佐はクラ地峽を調査すべく探検隊の一行をつれ渡暹した。目的とする所は、ベルガル灣と暹羅灣とを貫通せしむる運河開設可能性の調査にあつた。同調査に要した日時は二月十九日。この間ロフチュ氏は探検隊と行動を共にし、充分なる調査の結果、その様な運河は全く實現不能である、と云ふに歸着した。

同氏の言に依れば、尤も運河貫通に好適なのはバクチャン河より運河に入る事で、よく觀察測量したが、上天候の際小船が辛ふじて通過し得る程度である。クラは河に近接した地帯は障害多く淺瀬になつて居るので、僅かに商船が航行爲し得るのみ。

運河豫定地帯は主として硬質な岩を切り開かなければならず、それには八四、〇〇〇、〇〇〇立方碼の山地を移動しなければならぬ上、以上の七五%或は八〇%は硬質の岩石である。この尨大な障害物を何時貫通し得、何處にそのものを棄てる事が出来ようか？

バクチャン河の上流地帯は直線状として深かめなければならぬ。然して運河の便を遺憾なからしむる爲には、絶えず費用をかけて浚深する必要がある。運河はチャンバ灣の淺瀬を掘らなければならぬので兩側に防波堤を築き、泥濘の沈澱を防がねばならぬ。燈臺、陸標、信號所、水先案内船等も又必要になつて来る。實にその經費は膨大に上るであらう。と。

であらう。と。

一八六三年に印度政廳の命に依つて海軍大佐アレクザンダー、フレージャー、及び海軍大佐J・G・フューロング兩氏が詳細の調査を爲したが、兩氏は運河建設は問題外と爲し、切に鐵道布設を強調したものである。

○最近のクラ運河問題

(三月十一日バンコック・タイムス紙所載)

(ビヤホン首相の強き否定)

クラ運河問題は暹國政府の強い否定にも拘らず、馬鹿／＼しき程執拗に、諸種の外國新聞に掲載された。最近の所説は『エシヤ』誌二月號に發表を見た『暹羅をめぐる日米の抗争』と題するアーネスト・オー・ハウザア氏の記事で本誌譯それを三月九日付本誌に再録した。陳腐なる虛妄の説を入れたのは、筆者が勝手にビヤ、パホン總理との會見を云ひ立て、總理は世界の海運主要國が進んで暹國の永世中立を認めるならば、それ等諸國を代表する國際委員會にクラ地峽の關する限り中立地帯を設定して之を割讓するに吝かなるものではない、と、闡明した、と云ふ事に係る。聲明は重大なる意味を持つものであるから昨日(三月十日)本紙記者代表は同問題に關し、一層切込んだ應答を期待して外相を訪問した。

以下は外相が本誌記者に語つた大要である。ルアン、ブラジツト外相は、既にハウザア氏の記事を讀了して居りその筆者が首相と會見したと斷言して居るには驚いた。と、語つた。と云ふのは、外相の熟知して居る限り、絶対に、かかる會見は行はれて居らぬ爲であつた。

同大臣は猶言を續ぎ、事實自分は丁度今しがたビヤホン總理自身よりの手紙を受取つたところであり、同書簡中には、總理は曾つてハウザー氏とクラ問題に就き意見を交換せし事もなければ、また、如何なる問題に關しても同氏とは會見せし事實なし、のみならず、總理は該記事に總理自身が持てり、と、されて居る何れの意見をも持つてはならない、と、強く否定して居る、と、語つた。

ブラチツト外相はまた、以上の様な次第であるから同記事中に盛られた他の點も、殆ど論議する餘地なし、と、附加された。

○暹羅國防相ルアン・ビブンの軍備擴張演説に 對する新嘉坡フリー・プレス紙の批評 (四月九日所載)

數年前まで世界最後の專制王國として獨自の存在を誇つてゐた暹羅は一九三二年六月第一次革命勃發直後の國內の物情騒然たる中を、國王プラチャディボック陛下が國外に蒙塵せられ、次いで御退位を仰せ出されてより後も、猶數度の内亂を経験したのである。

斯くの如く暹羅は新政體に依る國家建直し運動に邁進せんとする對内的努力に加ふるに、對外的には今後極東に於て執るべき自國の態度を決定すると同時に、西歐諸國との關係に付き、一大轉換を必要とする等定に多事多難なる運命の下に置かれたのである。

東洋の一角に、フアツンヨ的強國として、出現したる日本は其の過剩人口の捌口たるべき地域、原料品を供給する

地域而して一朝有事の際陸海軍の根據地たるべき地域を渴望し、その飢えたる眼光を南方亞細亞に向け虎視眈々待機の姿勢にあることは暹羅國の國策を動かしたる重大なる原因である。

暹羅は日本が本意ならずもその貪慾の眼を放したかに見える蘭領印度の有望なるに比肩し得ぬ貧弱國家であり、獨立國とは云へ未だ無力である。従つて日本が己れの野望を此の國に於て満足せんとすれば、事は極めて容易であらう。

此故に日暹關係は極東の諸國及極東に權益を有する諸國(特に英國)に重大なる關係があるのである。暹羅は斯かる國際情勢に處するに當り、往昔逞しき二人の男が一人の美女を廻り激しき嫉視に驅られたる時、其の美女の執れる故智に倣ひ種々工作したのである。當初暹羅は日英兩國を巧みに齟齬し、時に何れの國にも特に好意を寄せずと主張し次いで兩國を交互に反撃した事すらあるのである。暹羅が自國の爲に協力を得んとする諸國に對し、その協力を拒むが如き態度を示すのは寔に奇妙なる事と云はねばならない。事實國防相ビブンの放恣演説の一部は上述の如きものであり(註後項参照)、同氏は軍備に要する經費につき一應辨明を試みたのであるが其の演説に述べたる經費の幾何が人氣取政策のために國內消費に當てられるかは判断に苦しむ處である。然し乍ら同氏の提言せる處は、全然可能性がない譯ではない即ち暹羅が富國強兵に邁進し、その局外中立を確保することなければ、若し歐洲に戰亂が勃發したる場合、日本が此機に乘じ、香港、新嘉坡を攻撃する様な事があれば、暹羅國は日英兩國の重壓の挾撃に遭ひ、忽ち粉碎されてしまふであらう。

尙ビブン國防相の所説は、新嘉坡新聞に報道されてゐるものより遙かに露骨なものであつた。吾人は此處に唯漠然と「敵」と稱してゐるが、暹羅國防相の考へる如き、敵の攻撃——換言すれば、先づ第一に暹羅を占領、其處を根據として更に新嘉坡に進撃すべしと云ふ事は、新嘉坡防衛の任に當る者が常に注意を怠らなかつた處である。

併し以上は極く最近まで單なる杞憂と考へられてゐたのである。昨年英領馬來政府に提出されたる報告中に、陸軍少將W・G・S・F・D・P・V・I氏は英領馬來の「背後侵略」に關し、意見を述べ、又A・E・P・A・S・V・A・L大佐は昨年八月舉行された英領馬來の義勇兵團の演習後次の如く述べた。曰く英領馬來義勇兵團は新嘉坡の堅固なる防備を怯れず我が英領馬來を肢後より衝かんとする「敵」に對して防禦に當るものである。

最近發表せる彼南の要塞築造は、上述の諸説に刺戟されたる結果と考へられる。又一方に於て、英領馬來の兵力強化が企てられ、新に馬來聯隊が設置せられたのである。元來此の聯隊は、ダイビング駐屯の印度聯隊と交代せしむるために設けられたものであるけれど、目下の處當局はそれを實行する考へはなく、専ら馬來聯隊の存在を一般世に深く認識されんとして大重の活動をしてゐる。

上述の狀況は皆、英領馬來義勇團演習後の諸氏の説の如く、「密林の戦争」が勃發するも近きにあることを思はしむるものではなからうか。又其の「密林戦」は戰略家が垂涎措く能はざる幾多の好題目を提供するものではなからうか。ビブン國防相は其の忌憚なき演説に於て「新嘉坡に在住する多數の日本人は同地に於て、國內擾亂を惹起するやも知れず」と述べてゐるが、此點に關しては同國防相の觀察は甚だ當を得ない。

新嘉坡に存在する所謂「多數」の日本人は昨年度の人口調査に依れば、總人口四十九萬五千五百五十五人中三千六百九十五人に過ぎない。日本在留民は他の外人居留民同様に一定の監理の下にある。斯く「多數」の日本人が在留するが爲めに受ける最大の脅威は次の如きものと云へよう。即ち新嘉坡在留の日本人にしてその目的(商業)遂行のために努力する時は、彼等は海峡貿易を次第に其の掌中に收め、從來の英國貿易者の數は、必然著しく減少するに至るであらう。

暹羅國防相は一石二鳥を目論み、同國の豫算中國防費として廿四%を投するの最低限度なることを暹羅國民によく諒解せしむるに止らず、英國及日本の事情に關し、暹羅國民の興味を喚起するに足る意味深長なる言葉を其の演説中に織り込まんとしたる意圖を充分察知出来るのである。

暹羅は歐洲大戰の際に於ける白耳義の如く、極東に大なる戰亂勃發の曉には局外中立を維持することゝなるであらう。

x

x

x

x

x

x

x

x

資料欄

三三

○暹羅に於ける農村副業獎勵案

暹羅國政府は現下農村の疲弊甚しき情勢に鑑み之が匡救策として農家副業を積極的に獎勵することとなり、經濟省立案の其の獎勵具體案を閣議に於て承認すると共に之が所要經費としては明年度佛曆二四八〇年（昭和十二年四月以降）分としては五萬三千餘銖及次年度よりの繼續費として約三千銖の豫算を來る二月一日開會の臨時議會に要求することに決した趣であるが右副業獎勵具體案の内容大要は左の通りである。

- 一、獎勵し得べき副業の種類
- 二、現況
- 三、改良の要點
- （一）需要の促進
- （二）諸官廳の協力
- 四、副業獎勵上の要點
- （一）資本の問題
- （二）商品化の問題

（イ）廣告

- （ロ）物産販賣所の設置
 - （ハ）物産の運送
 - （ニ）販賣所の運用
 - （ホ）エヂェントの職務
 - （ヘ）物産代金の支拂
- 三、獎勵案施行に要すべき經費

一、獎勵し得べき副業の種類

- （一）傘の製造
- （二）國産棉花に依る機織
- （三）籐、竹、藁等に依る敷物、籠類の製造
- （四）皮革製品の製造
- （五）土器（粗陶器）の製造
- （六）玩具の製造
- （七）索繩類の製造
- （八）帽子（笠の如き）類の製造

三三

二、現況

前項に列記の諸品は現在に於ても國內諸地方に若干製造せられて居るが、外國製品の輸入に伴れ漸次衰微の状態であり、之等諸品の年額千萬銖を越す外國品輸入は増加しつつあるを以て前記の諸細工業を積極的に奨励せざる限り國內の斯業は遠からず全然衰亡し去るであらうと認められる。

(一) 傘

北暹子エングマイ縣内バンメー及ポーサング兩地方に於て傘を作るもの有り、前者に於ては布傘又後者に於ては紙傘を夫々製作して居る紙傘は土産の紙を使用し一人一日約四本を製作し得るも全體としては小規模にしてチエングマイ縣内の需要をすら満たし得ざる現状である。一方外國製傘は年額約二百萬本を輸入し居る有様なので奨励方法の宜を得たならばポーサング地方の傘副業は大に普及せしめ得べき可能性が有る次第である。

(註) 最近の外國製傘類の輸入状況左の通りである。

	佛曆二四七七年		佛曆二四七八年	
	數量(本)	價額(銖)	數量(本)	價額(銖)
(イ)紙傘	一、五〇四、六〇三	二〇七、七八九	一、九七四、四三四	二二三、九四三
内支那	一、二二六、〇二一	一五五、七〇九	一、七一四、四六三	一八九、九九七
日本	一八、五四八	二、九二九	八〇、一五九	一一、七五九

	(ロ)布張傘			
	内香港	四〇八、八六三	一二三、三七一	四八七、八四六
日本	二六一、四四七	七九、四五四	二四一、五六二	五八、六七一
	一四四、一七三	四一、四四〇	二四一、六八八	八六、四六六

(二) 綿織物

現在綿織織を行ひ居る地方は東北部及北部の二地方を主とし、農務省に於ける棉作奨励事業と相俟て經濟省産業課に於て機械の普及を圖りつゝ在るが、土産綿布の缺點は洗濯の後収縮の度甚しく、安價外國綿布の内地普及に伴れ土民間の需要を失ひつゝある現況なるを以て、土産棉花の案内紡績及機械の方法を改良し廣く機械を奨励せんとするものである。

(註) 土産綿布は上衣用のものも有るが主として腰布及肩掛、手巾等とする。最近年度に於ける斯品の輸入状況は左の通りである。(單位 銖)

種類	佛曆二四七七年(銖)	佛曆二四七八年(銖)
(一) 腰布類	一、九八〇、三九八	三、〇八三、八〇三
(二) バカマ肩掛	六五、四八一	二五七、八〇二
(三) 綿手拭	三四二、四六三	四六八、二八四
(四) 綿ハンカチーフ	一五一、七四一	二三八、六二一

(三) 敷物 範類

現在中部シヤムの外南方ピタニー、東南チヤンタブン諸地方に於て農閑期に製作せられて居るが猶外國より年額八十萬銖に達するものを輸入して居る。然るに全國に亘り藁は勿論籐、竹其他蘭草の類は極めて豊富なるを以て之等の細工物の種類を廣く研究し原料を精選するの途を講ずるに於ては斯品の普及も難事ではないであらう。

(註) 敷物其他藁、竹、籐の細工物の輸入額

佛曆二四七五年	七九八、八三六 銖
佛曆二四七六年	六六一、六三三
佛曆二四七七年	六九九、二一五
佛曆二四七八年	七四七、七八〇

(四) 皮革 製品

現在純粹暹羅人の手に依る皮鞣工場及其の製革を使用する皮革細工工場は北暹ラムバン市に在るのみで、他は盤谷市其他郡邑に於ては外國人の手に依る工場のみであるが、當國內の家畜類は其の數多く且つ獸皮(鹽漬又は乾燥せるもの)の輸出せらるゝもの多量に達する外、皮革製品の輸入額亦多いので皮鞣業及皮革細工業獎勵普及の餘地多しと認めらるゝ次第である。

(註) (イ) 暹羅國の家畜類數

佛曆二四七三年	佛曆二四七四年	佛曆二四七五年
象 九、五八二	九、八二〇	一〇、〇〇八
馬 三〇三、四五一	三〇九、九九四	三二七、八八三
牛 四、七七三、五五一	四、九七二、一七八	五、一一九、七八四

(二) 獸皮輸出額

佛曆二四七七年	佛曆二四七八年
水牛皮 四、七三九、〇一九	四、八九五、一七七
豚 八六四、二七四	五、〇〇六、〇七〇

(統計ナシ)

(三) 皮革製品の輸入額

佛曆二四七七年	佛曆二四七八年
(擔) (銖)	(擔) (銖)
水牛皮 二七、三八七	二八〇、五六二
牛皮 二二、六〇六	四三一、〇四八
鹿皮 三、二一八	一五九、五二一
計 五三、二一一	八七一、一三一

(五) 粗 陶 器

佛曆二四七七年	佛曆二四七八年
基瓦 銖	基瓦 銖
(イ) 靛皮 四七、七〇九	八〇、六八一
(ロ) 靴類 二二、二五六	二一、八四三
(ハ) 馬具類 一六七	一、一二五
(ニ) 其他革製品 二〇二、七〇九	二二三、〇五〇
計 二〇二、七〇九	二一三、七六〇

水甕、鉢、碗等の釉薬を用ひたるもの、外植木鉢、土鍋釜、水壺等素焼類は從來各地に産出せられて居るか北暹チヤングマイ市には古くより釉薬を使用する陶器小工場二、三有るのみであるから製品の種類を多くし技術に若干の改良を加ふれば猶助成の餘地が有らう。

(註) (一) 昨年盤谷西岸に支那系遷入の手に依り陶器小工場設立せられ日本陶業を視察せることある場主子息製陶技術を監督して居り、灰皿、皿、碗、土瓶等を製造して居る。釉薬は日本より輸入すると云ふ。尙場主の二男は目下名古屋に於て製陶技術習練中にて其の歸還後は相當の投資を爲し規模を擴張する豫定なる由である。

(二) 陶磁器輸入額

佛曆二四七七年		佛曆二四七八年	
基瓦		基瓦	
(一) 精陶磁器	一四、八四五	二四、五一五	一三、二二三
内日本	二、五六〇	四、〇三二	三、一四二
(二) 粗陶磁器	五、二五一、八七三	五七九、一九一	六、四五一、四九五
内支那	三、〇八九、二三八	二四九、八五三	三、六一八、七八一
日本	一、二四五、四〇四	二一七、八七〇	一、八六七、五九三

(六) 索 繩 類

佛曆二四七七年		佛曆二四七八年	
基瓦		基瓦	
(一)	五〇四、六〇六	一一一、二八五	五二七、三五〇
(二) マニラ麻繩	七九七、六四一	一四九、八五二	九一〇、四二一

未だ商品として製造せらるゝものは無いが各種索繩が家内用として作られて居り、且つ材料たるべき薬其他強纖維、性植物國內に豊富なので其の製造を奨励することに依り商品化を圖ることが出来よう。

(註) 索繩類(金屬製を除く)輸入額

佛曆二四七七年		佛曆二四七八年	
基瓦		基瓦	
(三) 其他索繩	一、〇一八、〇〇九	二一一、六一五	七八三、八二五

(七) 帽 子 類

椰子葉及藁を用ひて作る帽子(ヘルメット型)及笠は現在北選ラムブン地方及トンブリ縣内バンクン地方に於て製作せられて居るが未だ商品化する程度に至らない。但椰子葉ヘルメットは改良を加ふることに依て需要を増加せしむることが出来よう。

(八) 玩 具 類

現在土製人形及動物形、カボック語人形面等が比較的都邑地の副業として作られ居るも其の量大ならざるのみならず極めて稚拙のものばかりである。

(註) 玩具類輸入額

佛曆二四七七年		佛曆二四七八年	
基瓦		基瓦	
玩具類	一八三、〇九三	一七〇、一〇五	一五三、六八七
内日本	一五三、二四〇	一四九、六九〇	一二三、六二八

以上略述する所を以て當國內に於て製造し得る商品の外國品輸入額は千三百萬銖を超過するものあり、若し之等商品の當國內製造を奨励助成するに非ざれば外國品の一層の増加を見他方國産品の製造は急速に衰亡するの外なき次第である。

三、改良の要點

副業の奨励助成に當り先づ留意すべき要點は左の二である。

(一) 需要の促進

現在當國に於ける國産品の使用を喜ばざる原因は國産品品質優良ならざること及販賣機關の缺如に在りと思はるゝ。處現在の如く副業が小規模なる上繼續的に行はれざる狀況の下に於ては之に従事するものも自然其の技術に熟達する能はず製品は勢ひ不揃、粗悪なるを免れない。若し各種副業を繼續的に行ふ様指導するに於ては技術に熟達するの機會もあり製品の統一、品質の向上を招來し得べく、然る上は販賣機關の問題は自ら解決しよう。何となれば國産品を先づ地方諸官吏間に使用を廣むることに依り地方民間の需要を喚起し得べく需要増進すれば進んで販賣する者も多く出づる譯である。

(二) 諸官廳の協力

家内副業の奨励は農閑期の利用方法の普及に外ならない。即ち一般農民が米作に費す六ヶ月乃至八ヶ月以外の殘部を殆んど閑居し或は賭博に耽ると言ふ從來の弊風を矯正し農、閑期を他の副業の爲に利用する習慣を養成することは單に經濟省が單獨に副業奨励に努力するのみでは大なる効果は望み得べきではないので内務省文部省並に農務省、各官廳の協力を以て之が目的達成に向て努力すべきである。

四、副業奨励上の要點

副業を奨励する上には先づ(一)資本及(二)商品化の二點を考究する必要がある。

(一) 資本の問題

政府は奨励基金として或る金額を準備し之を運轉して農村の副業製産品を政府の手を経て販賣する。即ち農家は政府に對し自家製品を委託することに依り該物品の價額の約五十%を豫め受取ることを得其の販賣し得たる後殘金を收むる組織とすることに依り農家は其の製品のマーケティングの問題に苦慮することを要せず常に次の製品に要すべき資金を有することを得る仕組とするものである。

(二) 商品化の問題

次の二方法がある。

(イ) 廣告

運羅人に對し自國産品の使用を奨励することが肝要である。之に對しては凡ゆる機會を利用して運羅人に如何なる國産品が現に産出せられて居るかを衆知せしむることが必要である。

(ロ) 物産販賣所の設置

最初に盤谷市に中央物産販賣所を設け業務の擴張と共に地方都邑地に地方販賣所を置く而して此の販賣所の機能は

副業物産の陸路及水路に依る集散所其の廣告機關

其の受託小賣及卸賣の機關

其の生産者と需要者間の仲介機關

其の市價判定機關

其の保管金庫

等となり専らマーケットテイニングに暗い副業に従事する農家の補助指導機関となるのである。

尙當販賣所の設置に當つては中央販賣所と地方製作者との間に立つエヂエントは郵便局長を之に當らしめ別に必要に應じ縣政執行委員をエヂエントたらしむることを得せしむる。

(ハ) 副業物産の運送

製造者は物産を最寄の停車場迄運搬し驛長をして盤谷驛迄輸送せしむる。若し停車場より遠隔の地に在るもの、場合は前項のエヂエントに依頼して運送の手續を執らしむる。而して盤谷驛到着の物産は凡て販賣所の手に依り同所に搬入させる。

而して鐵道運賃は物産主の負擔となすべきだが最初は獎勵の爲め無賃とし販賣量が増し運賃を負担し得る程度となれば特に割引運賃率を制定適用せしむるものとする。

尙販賣所の經費としては賣上高の一割を徴收し得べきも之を最高限度とし出來得る限り五分程度迄引下を要する。凡て營利的を主眼とせず「獎勵の爲」の意義を徹底せしむる様すべきものとする。

(二) 販賣所の運用

- (1) 販賣する物産の價格調査
- (2) 月別、年別、物産の製造高の調査
- (3) 停車場迄の運搬費の調査
- (4) 物産見本の蒐集
- (5) 一回に引渡し得べき物産量の調査

等を爲すことに依り販賣所は其の受託せる物産の價格を製造者と協定し得べく一旦協定せる價格は兩者の合議に依らざる限り變更せぬことを約束すると共に品質に就ては統一あらしむる様販賣所の指示を製造者は常に遵守する義務を有するものとする。

或る物産の賣行増加する場合に於て販賣所以外のものと雖も之を販賣し得ること、し販賣所をして獨占權を有せしめないものである。

(ホ) エヂエントの職務

エヂエントは或る地方に於ける販賣所の代理者となり

- (1) 物産の實際賣買價格の調査
- (2) 販賣所の支拂命令書に基き物産代金を製造者に支拂ふこと
- (3) 地方物産にして販賣所に輸送販賣し得べきもの、調査
- (4) 販賣所の指圖に依り製造者と直接各種の交渉契約を爲すこと等の職務を有するものとする。

(ヘ) 物産代金の支拂

副業物産の代金は販賣所の註文書に依る量を停車場迄運搬したる時其の價格の二分の一を驛長より物産主に前拂し全部を賣却し得たる際エヂエントを通じ殘額を支拂ふものとする。

若し販賣所の受託せる物産の全部を販賣し得ず物産主が其の返還を希望するときは之を返送し前拂の半分の價格は販賣し得たるもの、代金を以て相殺し不足は物産主より拂込ましめ殘額は同人に支拂ふものとする。

販賣所主任は常に在庫品を検査し最も賣行き多き品を調査し一般の需要の傾向を詳細に知ること依り副業物産の

製造者に對し適當なる指示助言を爲し得る準備を爲すべきものとする。

四四

五、獎勵案の施行に要すべき經費

本案は凡て營利を目的とせず獎勵助長に重點を置くべきこと既述の通りであるが販賣所の經費は專屬主任及賣子に要する經費以外は凡て經濟省産業課配賦豫算を以て經理するものとする。販賣所經費月額大略左の通りである。

(一)借料	五〇銖
(二)電氣水道料	二五銖
(三)雜費	六〇銖
(四)給料	一一〇銖
計	二四五銖

即ち年額

二九四〇銖

右は毎年所要の繼續經費であるが初年度に於て右販賣所經費の外其の設備費として五百銖竝に各副業種別に左の獎勵事業費を要するであらう。

(一)傘	二五、〇〇〇銖
(二)綿布	一三、〇〇〇
(三)簾、竹、藁細工物	一〇、〇〇〇
(四)皮革製品	二、〇〇〇
(五)陶器	二、〇〇〇
(六)玩具	二、〇〇〇
(七)索繩類	一、〇〇〇

(八)帽子、笠	二、〇〇〇
(九)其他雜品	一、〇〇〇
計	五〇、〇〇〇銖

右經費は副業の教師給料、受託物産前拂金に當つべき基金に向くるものである。

以上

○暹羅に於ける華僑勢力の消長

華僑の國外に於ける移殖力の強大なることは、到底他國人の及ぶ所ではなく、華僑の母國送金は支那國際收支上重要な收入をなした時もある。華僑は南洋一帯に最も多く分布し就中暹羅に於ける華僑の經濟勢力は壓倒的であつたが、其後英國勢力の増大に依り、相當の脅威を受けるに到り、更に日本の崛起後は一層の打擊を蒙つた。日本は種々の方法を以て暹羅と親善關係を結び、同時に暹羅政府は華僑に抑壓を加へた。又他方日英兩國は暹羅に於て經濟上に衝突し識者は之を兩國間の開戦の導火線の一と認めて居る。支那國際貿易に留意する者は暹羅の華僑に對して大いに注意すべきである。

暹羅は東南亞細亞に於ける唯一の獨立國家で、印度支那半島に位し南北一千二百哩、東西四百八十哩、面積二十萬百四十八平方哩餘で、佛蘭西や西班牙の本國と略々等しく、臺灣と朝鮮との合計より稍小である。氣候は常夏の國とも云ふべく、溫度最高九十八度最低五十七度である。中部北部及び東部の三地方では一年が三季に分れ十一月から二月初までは涼季、之から五月までは暑季、殘餘は雨季である。南部では二月より八月までが暑季、九月より一月までが雨季である。

四五

一九一九年の國勢調査の結果、州別人口は次の如くである。

四六

州 別	暹 羅 人	支 那 人
クルンタイプ	六四五、八〇六	二四一、二七七
アユチャ	八一四、七〇三	三二、八四三
ブラーチン	四五七、九四二	三二、三七五
チャンタブリー	一六〇、八五三	三、六八二
バーヤツプ	一、四四二、二一三	六、九八九
ピサスローク	五六七、五六二	八、二八〇
ウドーン	一、〇五八、五八四	一、九〇五
ナコーン、サワン	四八八、〇五七	一〇、〇三八
ナコーン、チャイシー	四四五、四二三	二四、七六二
ナコーン、ラーチシマー	二、七六〇、一七三	一三、〇二八
ナコーン、シーダムマラー	八二一、四七五	三〇、七〇八
ラーチプリー	五五〇、四七三	二五、四二六
バターニー	五五、六二八	七、〇〇〇
ブーケツ	二二四、四一二	一五、九六一
計	一〇、四九三、三〇四	四四五、二七四

右の他支那以外の外國人五六七、六二九人、合計一一、五〇六、二〇七人であつたが、本年（一九三七年）五月に行はれる國勢調査の結果は總人口一千五百萬に達するだらうと云はれる。

暹羅の主要物産の中、對外貿易上重要地位を占めるものには輸出品に米、錫及び錫鑛、護謨、木材、胡椒、胡麻、鹽魚、獸皮、スチツクラツク、鹽があり、輸入品には綿織物、食料品、鑛油、金屬製品、ガンニー袋、煙草等がある。

一九三五年四月から一九三六年三月までの一年（佛曆二四七八年）に於ける暹羅全國の對外貿易は、輸入が一〇八、七五四、〇四七銖（内一、六一八千銖は政府輸入）、輸出が一五八、二二八、三三三銖（内二、五八一千銖は再輸出）で最近は連年五割乃至七割の出超を示してゐる。右の中輸入の九七、四〇九千銖、輸出の一五、六六三千銖は盤谷港で貿易される。直輸入品の主要供給國は日本（二七、八〇三千銖）。新嘉坡（一五、三四八千銖）、英國（一二、五九〇千銖）、蘭領印度（一一、九一五千銖）、香港（九、六六〇千銖）獨逸（四、六五七千銖）、支那（四、〇六五千銖）で、暹羅品の主要市場は新嘉坡（四八、〇四七千銖）、彼南（三五、六七九千銖）、香港（二六、八五四千銖）、西印度（一一、六五八千銖）、英領印度（一一、二二八七千銖）、日本（三、二五八千銖）、錫倫（三、一〇八千銖）、南米（二、三五二千銖）、支那（二、四六七千銖）である。

現状では、暹羅の重要産業の開発は大部分英佛兩國人の手に依るもので、その中小商工業者の八、九割は華僑である。近年日本は對暹羅貿易に於て首位を占め、英國及び華僑の經濟勢力は已に壓倒せられて居る。一八九三年佛蘭西に佛領印度支那接續地方を分割し、次いで英國にも半島暹羅の南部三州を分割したが、一八九六年一月及び一九〇四年四月、英佛兩國は兩度宣言を發表して其の勢力範圍を協定し、暹羅財政部内には英國人の財政顧問を招聘し、其他各經濟機關も亦英國人官吏の管理する所となり、之に對して佛蘭西の勢力は司法部に於て佛蘭西人顧問を置いてゐるのを始め多數の官吏がある。故に英佛は單に經濟上有利な地位にあるのみならず、財政、政治其他政府の内政に於ても一大權力を掌握して居る譯である。

暹羅は天然富源を有つてゐるとは云へ、同國人による産業開發は頗る遅れ、外人の侵入を受けるに到つた。歐洲人で最初暹羅に入つたのは貿易で有名な葡萄牙人であつたが、當時は何の抵抗力もなく十六世紀に於て暹羅人に蹴落さ

四七

れた。之に次いで和蘭人英國人が渡來し、貿易上互に競争して幾多の流血慘劇を演じた。英國の對暹羅經營の中心は東印會社で、一八二六年暹羅王室と同社は暹羅最初の通商條約を締結し、英國勢力の侵入に重大な影響を興へた。次いで米國は一八三三年同様な條約を締結し、暹羅の富源は次第に歐米人の手中に歸し、終に其の勢力は牢固不拔の基礎を置いた。今日英國が獨占してゐる暹羅主要産業は非常に多い。茲には其の活動狀況を略述して其の一例を示すに止める。ボムベイパーマ會社は北部暹羅のチーク業を經營し、其の林區總面積の三分の一の伐採權を獲得し、毎年二萬株以上を輸出して居る。ボルネオ會社は最も早く斯業に着手した會社で固定資本も甚だ多く、山地及び盤谷に大規模なチーク商品化設備を有し、毎月同社の所有汽船で運搬する製材量は著量に上つてゐる。尙ほ之に附帶して精米所、燐寸製造工場等も經營して居る。レオネーベン製材會社の借材も甚だ廣く大量の木材を輸出して居り、アラカン會社は米業竝に米輸送業を經營し、斯界に殆んど獨占的勢力を有つてゐる。クーバ・チヨンストン會社も精米及び製材を經營すると共に機械業運送業を兼營し、スチール・ブラザ會社も大規模に米等の輸出及び麻袋等の輸入を經營し、アングロ・サイアム會社は暹羅内地に在つて製材、米輸出、倉庫業等を經營して居り、パロウ・ブラウン會社は機械、航空機、軍需品等の輸入を以て知られて居る。以上各會社の投資額は頗る巨額に上り、尙ほ以上の外英國系の錫鑛採掘會社が十餘及び金融機關が多數あり、英國の暹羅に於ける經濟勢力の一般を見ることが出来る。此の外鐵道、水利電信等の建設中のものがあり、更に英國の暹羅政府に對する債權に至つては實に莫大な額である。茲に英國の暹羅に對する外債を表示すれば次の如くである。

年度	外債額	發行地
一九〇五年	百萬磅	英國倫敦 二分の一 佛國巴里 二分の一

一九〇七年	三百萬磅	英國倫敦
一九〇九年	四百六十三萬磅	佛國巴里 一部 英領馬來聯邦州
一九二二年	二百萬磅	英國倫敦
一九二四年	三百萬磅	英國倫敦

上表に據れば其の總額は一千三百六十三萬磅に達し、而も其條件は又頗る苛酷にて、全部償還しない間は暹羅政府は英人の顧問を聘しなければならぬやうになつてゐる。他にも、まだ有利なる條件がある。一九三三年英蘭銀行は暹羅と金準備金の交換に成功したので英國の財政的變動は暹羅に影響する所が大きい。

翻つて支那人の暹羅に於ける勢力は到底英國と同等に談ずることは出来ぬ。一九三四年度の南京僑務委員會統計に依れば、世界各地に散在する華僑の總數は七、八二一、四四六人、其の中暹羅に在る者は約二百五十萬で第一位を占め、之に暹羅出生の華僑にして暹羅國籍に入つてゐる者も計算に加へると、更に三四萬人を増加する。華僑の職業別統計は判然しないが、今一九三三年度に於ける暹羅入國華僑五萬一千四十三人(？)の職業別統計表を見ると次の如くである。

苦力	一、二、八六一
職工	四、〇七二
商人	一三、〇六〇
農業者	四、七二四
家内労働者	三、九一四
藝術家	五四三
其他	一、八七〇

之等中國人は唯に各都市に散在するのみならず、深く内地に入込んで居る。暹羅の中産階級は華僑が大部分で、其

の經營する所は多く精米、木材業等である。暹羅の中小商工業の勢力は多く華僑の掌中にあつて、直接消費者と關係ある商店の八九割は華僑が經營してゐる。而も之等華僑は本國政府の政治上の保護を餘り受けてゐないから、大部分は各自各種の團體を組織して居る。中華總商會等の如きは團結に依り相互を保護して居り、之に参加してゐる團體には火災公會、米行公局、米商公所、三效公所（香港、新嘉坡、汕頭間の貿易業公會）、華益公會（棉布商公會）、聯益公局（二流雜貨商公會）、中華商會（中國黨政機關に連絡あり）等がある。此種の組織と國內商會の組織とは同様である。此の外華僑同鄉會の勢力も相當に大で、之に中華會館（潮州人系）、福建會館、瓊人會館（海南人系）暹中懇親會（廣東系）、客洲商館（廣東客洲人系）及び其他の著名な團體がある。

暹羅政府は華僑に對して初め同化政策を採用した爲、同化した者が少くなかつたことは確である。即ち混血兒の總計は約二百萬人に近いものがある。其の後暹羅に在る華僑の經營が日々に發展した爲遂に暹羅人の反感を買ふと共に又暹國の革命成功後華僑の祖國に對する感情は日に熾となり、暹羅政府の同化政策に對して漸く不滿を抱くに至り、一九三二年七月暹羅政府新政權樹立後は華僑に對して壓迫を加へてゐる。其の顯著なるものとして阿片法の公布、婦女賣買の取締、秘密結社の彈壓、華僑の經營する學校の廢止等であり、就中華僑勢力に打撃を及ぼしたものの、最も甚しきものは華僑の入國制限であつた。最近頒布せる移民法中の要點は、（一）暹羅入國の外國人は必ず暹羅在住の居留證を所持するを要す、（二）若し居留證が無い者は、必ず暹羅在住人士の保證及び移民官の身分證明書を有すべく、此種證明書は均しく料金を徴收する。

之より後支那人の入國する者は日に減少し、一九二六年更に入頭稅法を公布し、毎年每人暹羅幣六銖を課し、納付遅延する者には倍額を課し不納者には十五日乃至二十日の賦役を課することとなつた。此に於て貧困なる華僑は政命

的打撃を蒙り、一九三五年以後更に華僑學校に對して廣汎に渡つて取締を爲すと共に、支那の新聞雜誌、書籍の入國を禁止し、愚昧なる華僑の祖國と全く隔絶せる情態に陥らしめんとするが如きは大いに寒心すべきことである。

○暹羅國一九三八年年度豫算

暹羅國佛歷二四八〇年（一九三七年四月一日より一九三八年三月三十一日に至る會計年度）の豫算は特別委員會により次の如く審議査定され、九、四七九銖は準備金として計上されて居る。

歲出豫算	一〇四、八八一、六六五銖
歲入豫算	一〇四、八九一、一四四
特別支出豫算	一五、九四一、六八八

一九三六年三月議會を通過した佛歷二四七九年度豫算（一九三六年四月一日より一九三七年三月三十一日）は六〇七〇五銖の特別準備金を提示した。

左に佛歷二四八〇年度支出豫算額を内別し、前年度とを比較して見る。

皇室費	一九三七年——三八年	一九三六——三七年
國王費	一〇〇、〇〇〇銖	一〇〇、〇〇〇
恩賜金	一〇〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
攝政會議	五五、二〇〇	五五、二〇〇
皇族年金	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
計	四五五、二〇〇銖	四七五、二〇〇

公債費

外債

內債

七、二六八、九二九
一、二〇二、五〇〇
八、四七一、四二九

七、一七〇、四五七
一、二〇二、五〇〇
八、三七二、四五七

義務的支出

ラオ王族給與金
森林税割當
其他のロイヤリテイ
國際聯盟費
恩給及賜金

臨時費

海軍改良費

國務總理官房

秘書官室

書記官長局

立法及司法會議

文官登庸委員會

會計検査會議

一六七、四〇〇
一〇、〇〇〇
二一、八七七
一三〇、〇〇〇
六、四三〇、〇〇〇
六、七五九、二七七
二〇〇、〇〇〇
一〇〇、〇〇〇
一〇〇、〇〇〇

一六七、四〇〇
一〇、〇〇〇
二一、八七七
一三四、〇〇〇
六、四〇〇、〇〇〇
六、七三三、二七七
一九〇、〇〇〇
一〇〇、〇〇〇

九〇、二六五
一七、二四六
一六三、一五五
六、〇九八
一、二七、八五七
四九七、六三二
四九七、六三二
二三七、〇六五

一八九、四一六
一八七、四一六
一八三、〇〇〇
四、〇七九
一四六、二七四
四一九、〇〇〇
四一六、一四五
二三七、五七五

情報部

臨時費

國防省

大藏省

秘書官室

次官室

國庫

會計検査官長室

倉庫

關稅

阿片及消費稅

主稅

外務省

五五二、一七〇
三、二五八
一、四五七、一一九
二六、〇〇〇
四一、四六三
一、二七、一九一
一、九四〇
三、四三〇
七、二八三
八、六二〇
四、〇六〇
一、六七五
五、四三二
一、〇五〇
二、三〇五
二、八〇四
七、三三一

四八〇、五〇〇
一、三七〇、〇九九
二、三〇〇、〇〇〇
四一、〇三三
一、二六、七五〇
一、九三三
三、七〇〇
七、一四九
七、一四九
三、一八九
一、六〇〇
二、二〇五
三、〇七〇
二、二八八
八、二六三、九三四

七、三三一、四八七

八、二六三、九三四

内大臣府	〔俸給〕	一三三〇、二三八〇	五八
	〔経費給〕	一五六、三八五〇	一三三六、四一七〇
		四八六、六二三〇	四八二、八八三
計	〔俸給〕	四〇〇、二二三〇	一〇〇、九七六、九三〇
	〔経費給〕	一〇、八五〇	一〇、八五〇
		五〇、三七三〇	四八、八一三
歳出豫算總額		一〇四、八八一、六六五	
歳入の部			
租税及關稅		五二、七九九、〇〇〇	五一、一一五、六〇〇
手数料		一一、八一四、四三八	一〇、四一六、五一二
其他の收入		三九、七四九、五六七	三七、六三二、一二四
雜收入		五二八、一三九	一、八七七、七九九
歳入豫算總額		一〇四、八九一、一四四	一〇一、〇四二、〇三五
資本的支出及補助金(國庫殘高より支辨されたる)			
鐵道		二、三四九、七〇〇	二、三一〇、八〇〇
灌漑		一、九五〇、二二四	九七五、三九七
郵便及電信		七二三、九五三	四一五、〇〇〇
信用組合		一、〇〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇
商業飛行場建設		一七、九〇〇	二、三、〇〇〇
道路		五、七〇〇、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇
製紙事業		七四六、五五二	九五四、四一〇
運動競技場建設		八八、一八六	二一七、三八〇
水先案内		四九、五〇〇	七三、二五〇

液體燃料の設備	六八五、七二三	三四三、〇〇〇
棉作	七九、一一〇	一四八、一〇〇
家畜業	二五、〇〇〇	一〇、〇〇〇
製業の發達	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
機業促進	六九七、四〇〇	三七九、六〇三
電氣事業	一〇〇、〇〇〇	八五、〇〇〇
製糖事業	一、二五〇、〇〇〇	
國內産業	五三、四四〇	
國内産業	七五、〇〇〇	
商業獎勵	三〇、〇〇〇	
道路建設費	一五、九四一、六八八	二二、四八四、九四〇
資本的支出補助金合計		

○暹羅に於ける列國投資の動向と外國人顧問の勢力

燦然たる歴史的傳統と、熱帯美の藝術的香りの高い高層たる佛教寺院によつて、世界的に知られてゐる東洋の王國暹羅に近代の文明の扉を開いたのは英國人である。餘りにも非近代的であつた暹羅を驚くべき速度を以つて歐羅巴化し、之を最も巧みに利用搾取したのも英國帝國主義である。

暹羅に於て英國帝國主義の發達を培つたものは、其廣大なる領域に秘藏せる資源と安價な勞動力である。即ち南暹羅より馬來半島(舊暹羅領)に至る錫鑛業は英國の工業的發展を促し、又北暹羅よりビルマ(舊暹羅領)に至る林産

資源權益の獲得は、今日英國をして世界市場に於ける獨占的木材供給國としての制覇を恣にせしめてゐる。かつて暹羅政府は、國政の刷新と國內經濟開發を計畫し、英國人を主とする多數の外國人顧問を招聘するに至つたが、之等の外國人顧問は何れも國內經濟開發を口實に、各々自國の資本投資の誘導に汲々たる状態であつた。此處に於て暹羅の資源と權益は、以上の如く英國を始め歐洲各國の資本家の手に收められ、暹羅は半殖民地的条件に餘儀なく至らしめられたのである。然るに最近暹羅に於ける國民主義思想の擡頭は、之等列強帝國主義の不當な壓迫と桎梏から脱せんとして新政府の樹立と共に先づ行政整理を名目に多數の外國人顧問を解備するに至つた。之は實に暹羅政治史上に一エボツクを劃せしものである。

然し乍ら未だ顧問は猶百二十名の多きに達し、之等顧問は何れも自國資本の權益擁護のため努力してゐる状態である。要するに暹羅が未だ其半殖民地的地位を離脱し得ない事は、之等外國人の勢力を一掃するの不可能なるに原因してゐる。

今此處に暹羅の各行政機關に於ける外國人顧問の統計を擧ぐれば次の如くである。

官 署 (部 別)	英 佛 丁 米 獨 伊 日						
	英	佛	丁	米	獨	伊	日
宮 内 府	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇
外 務 省	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇
司 法 省	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇
大 藏 省	四	〇	〇	〇	〇	〇	〇
内 務 省	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇
經濟省 逓信局	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇
農務省 土地墾務局	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合 計	一六	一〇	三	一	一	一	〇

文 部 省 教 育 局	三	二	〇	〇	〇	〇	〇
パヂラウツト 大 學	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ローヤルインスティテュート	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇
宮 内 府	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合 計	一三	七	一	一	一	一	二

(此の外陸海兩部に少數の顧問存在す)

上表の示す處に依れば伊太利人の勢力は美術建築方面に在り、獨逸人は逓信方面に在り、米國人は保健行政方面に在り、特に文部省教育局管轄の醫科大學にも關係を有して居る。佛蘭西人は司法省、殊に立法部方面に在り、而して財政經濟兩方面、例へば大藏、農務の三省及逓信、土地の兩局に關しては、完全に英國人の勢力支配下にある。

經濟大臣は又暹羅に於ける資源開發及經濟的發展に關する最高諮詢機關として經濟委員會を組織してゐるが、この委員は概ね各省英人顧問によつて兼任されてゐる。

以上之に依つて見るも、暹羅政府内部に於ける英國の支配勢力が如何に大なるかは想像するに難くないが、更に次の一例は如實に是を裏書するものである。

以前某省の顧問の賜暇歸國に際し、送別會が開かれたが、其席上某氏は同顧問に對し「閣下の離任中の事務は誰がなすか？」の問に對し、同顧問は言下に「大臣」と答へ、質問者をして茫然自失ならしめたと傳へられてゐる。

更に各省に於ける現任顧問の配置を擧ぐれば次の如くである。

ク ス ク 卿	(英)	●●●●●	大 藏 省
ク ス ク 卿	(英)	●●●●●	外 務 省
ク ス ク 卿	(米)	●●●●●	

バザード氏	(英)	○●●●●	司法省
ガイアン氏	(佛)	○●●●●	司法省
ニイル氏	(佛)	●●●●●	司法省
カモツク氏	(丁)	●●●●●	内務省
ラモイ氏	(英)	●●●●●	經濟省郵便局
クラーク氏	(英)	●●●●●	農務省土地局
イリス氏	(米)	●●●●●	文部省(大學教授)
ノーブル氏	(米)	●●●●●	同

以上その名目は顧問教授であるが、實際は政務を處理してゐる。就中大藏省の顧問クスク卿の如きは、其權勢最も大にして、過去に於ても恰も大藏大臣の如き勢力を示してゐたのである。例へば同氏署名の豫算決算編成案を大藏大臣に提出すれば、大藏大臣は唯之を無條件に承認、施行する様な状態であつて、其の勢力の程度の如何に大なるかを想像するに足るものである。

外國人顧問は常に意識的に自國資本國の利益擁護と誘導に努めつゝあるが就中最も活潑なる活動を示してゐるのは何としても英國資本である。

英國資本の暹羅に於ける勢力は牢固として抜くべからざるものであり、暹羅資源の開発は常に英國資本によつて指導されてゐる。而も其の英國資本を中軸とし之等各顧問の政治掩護の下に、各國資本は一條の爭覇戦を展開してゐる。

治外法權の享有に依り、凡ゆる外國人商社は均しく、各々その本國に於ける商法の規定に依つて設立され、其の本

店は多く、各々自國內に於かれてゐる。故に、吾人は其の投資額が果して幾何なるかは知る由もないが、此處に述べたる所は僅かに其の營業部門及營業規模及暹羅經濟に對して影響ある處を加へ、以て推測するのみである。

(商 店 名)

英 運 商 會	チーク林經營、盤谷製材工場、日本向暹羅米輸出、商船會社代理店
イラメンヌアカンメイ木材會社	チーク輸出
亞 細 亞 石 油 會 社	スタンダード石油會社と競争的地位に立つ
パロウブラウン會社	機械類輸入
ボンベイバーマ木材會社	チーク林經營及日本向輸出の代理店
ポ ル ネ オ 會 社	チーク林、製材所、製米所經營及暹羅米對日輸出、東京海上及其他保險會社
クーパージョンストン	郵船、海峽汽船及太古洋行の代理店
ルイスレーノウエン	暹羅米輸出、及同品の對日本輸出に於ては第一位を占む
ステイールブラザース	チーク林、製材所經營、淺野セメント會社の代理店
	麻袋、蠟の輸入商

數字上より見れば英國商社を第一となし、上掲表示中の最大なるものは、ポルネオ會社である。其他英運商會、ボンベイ・バーマ公司の如きは、暹羅に於ける英國商社の代表的のものである。而して英國商社に對立するものには次の如きものがある。

(商 店 名)

イースト・アチアテック (丁抹) 製材所、製米所
 バマイコスド (獨逸) 一般輸入商
 グリマ (ク) 一般輸入商
 オンソール (ク) 一般輸入商
 リトルマ (瑞西) 一般輸入、K・P・M・代理店
 コンブトア、アランセイス、 (佛國) 一般輸入商
 デュ・シアム

上記の商社は各自其の商業戦を展開し、而して何れも自國商品の販路擴張に努力して居る。イースト・アチアテック公司の活動の如き及オンソール公司を以て中心となす獨逸商社の活動の如きは驚異に値す可きものがあるが、之等の活動地盤は、大戦勃發と共に、英國商社に依つて奪取されたが、戦後獨逸商社は再びその市場の恢復に盡力してゐる。此の獨逸の努力は實に英國商社に取つては、少からざる脅威である。

茲に外國商船のチーク林に對する權益の内容を示せば次の如くである。
 (所有權者) 株數(千單位) 價格(千銖單位)

パ	一	マ	一九五	一八、〇〇〇
英	運	協	會	一二、〇〇〇
ボル	ネ	オ	會	一四、〇〇〇
社				一四、〇〇〇
イ	ス	タ	ン	八、〇〇〇
プ	リ	メ	ン	八、〇〇〇
イ	ス	ト		七、〇〇〇
ア	チ	ア	テ	七、〇〇〇
ツ	ク			

一九二五年に改訂された特許採伐契約によれば、其の期間は十五年とされた。之によれば

甲 パーマ會社 暹羅北部チーク林の三分の一の採伐權を獲得し、毎年木材二萬本を出すべく、歐洲、印度、米國日本に直接輸出して居る。

乙 ボルネオ公司 暹羅に於ける森林經營は此社が最古のものである。其固定資本、投資額は已に三百萬銖以上に達し、盤谷に大規模なる製材工場を有し、且つ又運輸船を有し、印度市場に最も堅固なる市場を獨占して居る

丙 イースト・アチアテック會社 本會社特徴はその所有山林より最も優良品を伐採し、暹羅政府と購買契約を締結し、競争の心配がない事である。且つ華僑製材所に於て製材せられるチークの購入を一手に獨占し、又華僑製材所に對しては多大の資金の貸付をなし、その勢力を少からず扶植して居る。

丁 英運商會 本商會所有の山林面積は極めて少いが、之に反し其の伐採材を最も能率的に扱つてゐる。又同商會は常に暹羅人及ラオス人より材木を、購入して之を製材し、直接に英本國及米國へ輸出してゐる。

チーク事業の經營は、以上外國會社以外に、猶一、二の華僑及暹羅人の經營するものがあるが、彼等は未だ外國市場に有能なる連絡を有しない爲に、其の取扱商品の多くは常に外國商社に賣却してゐる。故に華僑及暹羅人の經營するチーク事業は請負事業が多く、その森林資源は完全に外國會社の支配下におかれてゐる。

此の外、外國商社には、尙英國資本の盤谷タリス(資本金百萬銖)があり、同社は小蒸氣と河川用の運送小舟を製造し、毎年の純利益は、固定資本の原價償却、工事費、社債等を除外し、猶資本金の二割以上に達してゐる。之に依り外國資本が如何に半殖民地暹羅より、巨額の利潤を得てゐるかを知らるに足るものである。

猶暹羅電氣會社(資本金二千二百五十六萬三千銖)は各種の電氣事業を經營してゐるが、主として暹羅に於ける電

燈、電車及び其他に電力の供給を行ひ、電気事業の獨占を以て會社の目的としてゐる。其の資本の大半はベルギーの出資であり、二千二百五十六萬鎊中ベルギー資本は其の六割を占めて居り、暹羅の出資は僅々二割五分に過ぎない。

暹羅に於ける電気事業の獨占形態は、上述の如くであるが、セメント市場も亦「暹羅セメント會社」の獨占する所である。該會社の資本金は三百萬鎊、半官半民の組織であり、事實上は英國の資本系統に屬してゐる。

暹羅に於ける錫鑛業は米及林業に次ぐ重要産業であり、毎年の粗鑛輸出価格は二千三百萬鎊に達してゐる。

錫鑛業の發達は其昔印度貿易に従事した華僑の手に依つたものである、即ち航路を短縮する目的により、陸路横斷を試みた支那人により錫鑛が発見され、製煉が行はれるに至つたのである。故に支那人は錫鑛採取の鼻祖であると云つても差支へあるまい。

南部暹羅より馬來半島に至る錫鑛區の採鑛量は一立方ヤード毎に、平均約〇、七四ポンドである。

現在英領馬來の錫鑛業は既に全盛期を過ぎ、優良鑛區は既に採掘し盡し、漸次劣等鑛區の採行が行はれつゝある。

従つて英領馬來にあつては錫鑛業者のその將來を悲觀してゐるが、之に反し南部暹羅に於ける錫鑛區は猶有望な將來を約束されてゐる。

暹羅鑛山局調査に據れば、南部錫鑛會社中磅建會社は三十七社を算し、資本金は六百九十八萬五千鎊に達し、又佛建商社は十三社、その資本金は六百五十萬ドルであり、鉄建商社は七社、資本金は三百八十四萬鎊である。

此の外に資本金五十萬鎊を有する一社があり、又資本金百萬鎊を有する一社及資本金不明の英國系會社の一社があるが、所謂南暹羅に於ける錫鑛業は英國資本の獨占する處であると云ひ得る。

此外、海運方面に就て云へば暹羅の輸出貨物は、凡て外國船舶によつて輸送せられてゐるのである。定期航路とな

つてゐる盤谷新嘉坡間の航行は英國資本及丁抹資本の船舶により、盤谷、香港間の航行は英國系チャイナ・サイアム海運會社の船舶によつて經營されてゐるが、又華僑設立の華遠汽船會社もある。盤谷、西貢間の航行には佛蘭西資本のもので占められてゐる。此の外盤谷、瓜哇の間にはK・P・M・有り、盤谷歐洲間にはイースト・アジアテツグ等がある。盤谷、日本間は大坂商船及び三井物産がその所有船を就航せしめてゐる。

而して鐵道、灌漑、水道、發電所等の産業に對する外國の投資額、即ち外債額は次表の如くである。

- 一九〇五年 百萬磅四分五厘公債、ロンドン、パリ各五十萬磅宛發行
- 一九〇七年 三百萬磅四分五厘、ベルリン發行14其他パリ、ロンドン各半分宛
- 一九〇九年 四百六十三萬磅四分利、シヤム馬來半島鐵道建設公債、馬來聯邦に於いて募集す
- 一九二二年 二百萬磅七分利付、ロンドン
- 一九二四年 三百萬磅四分利付(一九三五年六分利付を四分利付に更改す)ロンドン

以上種々の事實に依り見れば、暹羅は實に外國資本の殖民地的形態におかれてゐるのである。而も以上外債募集當時、英國はその應募條件として外債の返還済みとなる迄は、特に顧問を暹羅政府内に備ひ入れる事を強要し、更に顧問に對し強力なる権限を附與する事を要求したのである。之に對し當時極端な財政難に直面してゐた暹羅政府は止むを得ず之を承認し、その借入をなしたのであるが、暹羅政府は他日顧問の爲、非常な窮地に陥つたのである。

それは暹羅國が舊王政時代より、イングランド銀行に保管方を依頼してあつた自國の正貨準備(全部金塊)を、全部パウンドスターリングに賣換した事である。この裏面には前記經濟顧問英人バクスターが行動し、英國の金不足を補はんとしたため、當時の國務總理ビヤ・マノーを巧に欺いて地金を賣らせてしまつたのである。

その地金の額は暹羅國正貨準備金の三分の二に當り、以後暹羅は英國財界の變動毎に、重大なる影響を受けねばならぬ運命の下におかれてしまつたのである。これは將來とも暹羅の發展上の非常な障害である。

新興の意氣に燃ゆる暹羅の青年層の人々は、この問題に對し「金を賣つて紙を買つた」と痛憤してゐる。此の意味に於て過去に於ける惡辣なる英國の帝國主義は、今日暹羅の國民主義運動の酵母の役割を果してゐると云ふ事が出来る。以上要約するに暹羅に於ける英國及列國の經濟的動向は之を二期に分つ事が出来る。即ち十九世紀の末葉より二十世紀の初期にかけての政策は、専ら重商主義的であつたが、其後の第二期に及んで漸く資本主義的性質を帯びて來つたのである。而して重商主義的政策より資本的帝國主義への推移は、當然暹羅の經濟的性質を一變せずには置かなかつたのである。重商主義的政策に於ける暹羅は、列國の貿易市場としての意義を有するに過ぎなかつたのである。併し資本的帝國主義の下に於ける暹羅は單なる貿易市場でなく、資源の獲得と侵略的資本の投下地を意味し、同時に市場は單に消費貨財のための市場でなく、生産貨財のための市場であることの性質を帯びるに至つた。斯かる結果暹羅人經濟生活の根本的變化を喚び起し、この經濟的分野の變化は之に伴ふ行政組織と法律制度改革創設等の必要を生じかくて列國は事毎に暹羅の國策に干渉を加ふるに至り、暹羅は全く列強の半殖民地的位置におかれたのである。

とまれ暹羅はかくの如く列國の侵略的市場となり、最近の世界的資源の再分割と戰爭の危機をはらめる現段階にあつて、正に深刻なる角逐場裡化されんとしてゐるが、一面この様な状態下にあつて、暹羅の青年層は列強帝國主義の壓迫と桎梏から自國を完全に解放すべく熾烈なる國民主義運動を展開してゐる。

而も新興國暹羅の青年はさうした民族の歴史的回轉を亞細亞の盟主若き日本を中軸として行かんとし、正に赤道列國の下に白熱化せんとしてゐる。(三井暹羅室調査に依る)

講演欄

○註シヤム政府の誠意

(東京朝日新聞五月八日所載)

反支那紙を廢刊處分

〔バンコック特電七日發〕 最近バンコックの有力支那新聞民國日報が突如シヤム政府の彈壓で廢刊されたことは關係者を驚かしてゐるが右はシヤム政府が日本に對し誠意を示した一つの現れとして今後日暹關係が益々圓滑に進展するであらうことを裏書するものである。

民國日報は常に日本に對し不公平な皮肉な態度を持してゐたが、廢刊された直接の原因は去る三月末に國防大臣ルアン・ピブン氏がラヂオで放送した問題の國防演説をそのまゝ記載したことによる。國防大臣の演説は議會に於ける國防豫算通過の間接射撃的なものでその内容は一朝事ある際は日本は先づシヤムを陥れ、然る後香港、シンガポールを背後から攻めるであらう、といつた出鱈目なものであつた。

右に關し石射前公使は外交問題として相當強硬な抗議をなした結果、シヤム側では辯明これ努めやつと日本の諒解を得たのであつたが、今回更に民國日報を廢刊させて日本に好意を示したものである。

○暹羅國防大臣「ルアン・ピブーン」の國防演説

(昭和十二年三月三十一日夜放送)

七〇

佛曆二四七九年を送り二四八〇年を迎ふるに當り私は私の認識の一部を取纏めて御話する機会を得ましたことは私の光榮とする所であります。論及する問題の内には斯く放送によつて公表しては面白くない點も澤山あるが、然し現今の言論界の思潮が稍もすれば、我々軍部を誹謗する様な傾向のある際に、徒らに沈黙を守つて居つては益々世間の誤解を大ならしむる虞があるから茲に一言するのである。幸に之が一般民衆及軍部に對し効果を奏し過去に軍籍にあつた者、現に軍籍にある者及全然軍籍にあらざりし者の間に精神上の諒解と連鎖が成立したならば、我々の現に抱いてをる友愛共助の精神は層一層緊密となり擴大強化せられるであらう。

凡て暹羅人は軍人であると軍人でないを問はず、全部祖國愛に燃えて居り互に協力して祖國を隆盛ならしめんと熱望して居り、而し翻て我國の現状を見ると此の希望に副ひ得ない、我々には智識と財力との不足がある以外に外國關係に於て幾多の困難に當面して居る。而も之は最も重要な項目で例へば産業關係に就て見ると、之は我々が漸く着手したばかりのもので、製品の價格は非常に高價である。他國にては永年に亘る經驗を有して居り技巧が非常に優秀で價格も低廉である。其の上暹羅市場を征服する爲には「ダムピング」をもなし得る、我國が之等の國と競争せんとするには輸入關稅の増率により外國品の價格を高價ならしむるか又は製造技術の向上を計つて國內製品の原價を低下するかである。而し關稅率の増徴は條約の協定に縛られて我々の自由に行ふことは出来ない、斯くの如きことは甚だ公

正を失した事であつて我々は暹羅國內で何を爲すにも自由を缺いて居るのである、而し此の問題に關しては政府は目下熱心に公平關係の樹立につき各國と協議中であるから成果を見ることも近きにあらう、國家の諸事業は各國が現に執りつゝある主義と方策から検討して見ると、常に武力の支持後援することを必要として居る、即ち軍部以外の政府は素より國民全般が一團となり、宜く規律を守り武備を充實し協同して國家の隆盛を念とすることである。即ち兵を第一線に立て一朝他國の攻略に達つた時或は又吾人の熱望する國家の隆昌を妨ぐる者あるときは血肉生命を犠牲にし斷じて國を防護することである。當今軍の關係する所は甚だ廣汎なる範圍に亘るものであつて、國民の一部が軍人であるのでは國家の防衛には不充分なのである、國民が全部一團となり協心協力するとき始めて他國民を畏伏せしむることが出来るのである、であるから軍部は我々暹羅民族に此の意義を徹底せしめんと努力し軍事教育を青年團に迄擴大し、又武器の効果を民衆に周知せしめ國民に軍事教育を施して居るのである。國民に軍事教育を施し國民皆兵の實を擧ぐることは、各國共通の事では爲には何れも巨額の經費を支出して居る、外國の如きは實に總收入豫算の約六十「パーセント」を充當して居る。而し我國では現在尙他に重要な事があるので軍事關係に於ては僅に二十「パーセント」を支出して居る。而も之によつて擧げ得る効果を考察すると、次に説明する如く使用した金額に對比し多大の効果を收めて居るのである。若し我國が他國の脅威となる程の充分の兵力を有して居つたなら我國の隆昌は蓋し急連なるものであつたであらう。何となれば今日の如く我等を脅迫して之々の事は爲すべからずと牽制するものでないからである。誠に彼の獨國を見よ、二十年前世界大戰後彼は戰敗の結果兵備制限を受け國勢は衰頹するばかりであつた、然るに一度「ヒットラー」政府になつてからは、兵力の充實を第一の急務とし、一意之が充實に努力した結果三年を経過せざるに各國の抗議を無視して「ベルサイユ」條約を廢棄した、而も各國は之に對し抗争し得ざるのみか

或國は却て之を支持すると云ふ状態である。之は一つに獨の兵備が各國を畏伏せしめた結果に外ならない、而して彼は今日に於ては舊の如く嚴然たる一強國と爲つた。私の記憶する所では「ヒットラー」が未だ政權を握らない前に獨の外交政治家の首要人物が再々各國及國際聯盟と協議を重ねたが、遂に「ヒットラー」が爲し得た如く爲し得なかつた、而して之等の外交官は何れも殆んど逝去してしまつたが彼等の協商からは何ものも得られなかつた。即ち之に因つて見るも獨は軍備の充實即ち國民皆兵に依つて自己を救ひ得たのである。而し彼と雖も其の間決して必要なる他の事業の建設を忘却するものではない、軍備の充實と共に獨は續いて經濟政策を發表した。

次に同じく東洋に介在する友邦日本を見よ、過去に於ては我國と同様外國の鼻息を窺つて居つたのであるが、彼は國家の急速なる隆昌は軍備の充實に因らざるべからざることを喝破し、之に全力を集注し、當時の強國であつた露國と戰つて勝ち、一躍強國の列に伍し益々軍備の充實を計つた、現在其の軍備豫算は實に總収入の六十一「パーセント」に達する状況である、即ち我國の収入豫算が一億四百萬鎊であれば、軍備は實に六千二百萬鎊となるべきである。而し我國の軍事費は僅に二千六百萬鎊である。日本は現在軍事費として多大の支出をするから産業商業其の他國民一般の福祉は偉大なる進展を爲し列國は皆之を畏怖して居る、従て其の外交々渉も強力であり國際聯盟に於て協商所期の成果を見ざる時は平然として脱退することを敢てしたのである。

之に反し暹羅の現状を見ると思半に過ぎるものがある。例へば我國は農業國であり、過去に於ては其の生産品は自由に且つ容易に之を販賣し得た。而し現在に於ては其販路に關し各方面から困難を感じて居る。而し如何ともし難い只悲惨にも關係國に對し同情ある考慮を哀求するに過ぎない。若し之が日本であり佛國であり乃至瓜哇であつたら其の販路の開拓は容易なものである。即ち之等の諸國は互に畏敬し合つて居る。即ち互に援助し合はんか、其は有力

なる味方であり敵とせんか實に扱ひ悪い對手國である。即ちかゝる一小些事と雖も武力の後援であつて始めて要求を貫徹し得ることが明白である。

更に「アビシニヤ」併合を斷行した伊太利を見よ、人類は其の生活を支持せんが爲に土地を要する伊は人多く養ふべき地積がない。世界の土地は全部兵力に依つて守られた土地で、只「アビシニヤ」のみが伊太利に近接し防備の不充分な残された唯一の土地であつた。伊太利が屬領として併合するに恰好の國であつたから遂に之を領有し、先づ兵を送つて之を統治し、伊太利の民衆は續いて移住し兵力保護の下に幸福なる生活を續けて居る。此の例に見るも兵力の効果を明にするもので、伊太利は他の手段を以てしては斯くの如く國民扶養の途を講ずることが出来なかつたのは確である。曾て伊太利は協商國に對し大戰終息後土地割譲を要求した、而し伊太利は豫約された土地の割譲をも得なかつた。伊太利が大戦に参加し數十萬の生命を提供して居るに拘はらず、此の割譲を得なかつた時之を強要し得なかつたのは協商國と同等の兵力を有しなかつたからである。現在「ムツソリニー」は兵力の充實に依り國力の進展を劃し全世界の反對を拂して彼の大事業を意の儘に斷行し得たのである。「アビシニヤ」は遂に獨立を失ひ國王は國外に漂流し身を寄せるに處なしと言ふ有様である。之は多年に亘り國力の充實を怠つた爲であつて、就中最も重要な點は伊太利の侵入した當時飛行機は僅かに三臺、防空砲二門に過ぎなかつたことである。我等は第二の「アビシニヤ」たざらんとせば只一つの方法がある、それは急速なる軍備の充實である。

以上説明した所で世界の各國は大國であると小國であるとに關せず、一樣に最大の努力を軍備に傾倒しており、國力充實の要件としては現に強國である英、日、獨、伊、佛又は小國白耳義、瑞西、和蘭、丁抹、普、土耳其「アフガニスタン」等の各國が爲しつゝある如く軍備の充實を第一に置くことにつき、諸君の認識を是正し得たことと思ふ。

無論他の方面も之を等閑に付することは出来ない、必らずや爲さざるべからずであるが、而し其は我等の軍備を過度に劣弱ならしることなき範圍に於て出来る丈け遂行すべきである。次に軍備が充分でない間は外國の經濟活動と抵觸するが如きは避けなければならない。政府の現豫算は此の原則に基いたもので、其の分配は實に當を得たものである之に依れば軍備の充實は十分で軍部は此の調子で進んだなら我軍隊は國家の現狀に適應し國家の牙となり爪と爲ることが出来る。而して他の諸施設に於ても他の批難を受ける如く劣等でなく、國民は何等の損害なく能力に應じた程度に於て而も他國人の經濟活動と抵觸せず行はれ得る様に施設されて居る。

或る人は吾人が經濟力の涵養に當り何故に他人と抵觸するかと疑ふかも知れないので此の點に就き簡單に一例を擧げて説明しよう。

國防省の燃料局の燃油の商賣は一般大衆に廣く販賣することが出来たなら、油の價格を低下せしめることが出来ることは各位の知悉せられる所である。而し賣る油であるに係らず之を爲し得ない、之は各國が政府をして油を販賣せしめないと言ふ條約に抵觸するからである。而し全世界の殆んど凡ての國の政府は何れも油の販賣の統制管理をして居る。自分の知る限りでは只暹羅だけが之を禁ぜられて居る、即ち暹羅國內に於ける外國の燃油會社の収益と衝突する處がある、それで之は遠慮して人民に賣ることが出来ないのである。即ち我等に經濟政策を支持するに足る力が無いならば我等の經濟力の涵養は不能である。愛國の諸君よ、充分了解せられたことであらうと思ふ。

野獸の虎は自己を防護し食を漁つて腹を滿す爲めに牙と爪とを有す。而して萬物の靈長である人間迄も畏怖せしめる。此の虎を恐れるのは私の信する所では其の形狀其の態度、咆哮の聲を恐れるのではない只虎の牙と爪が人間の皮骨を噛み之を掻き破るからである。虎は伶俐なる動物で、未だ牙と爪の整備せざる間は其等の武器の發生を待つて居

り、然る後に遠く其の食を漁るが、初めは其の母に依據し先づ岩窟附近に食を漁るを常とする。

國家も丁度之と同一で自國の思ひ通りに行動し得る前には先づ其の牙と爪との精銳であるのを俟たねばならぬ。

斯く説明したからとて、我國は現在軍備充實の外何ものをも顧みないと云ふのではなく、實際同時に實施する必要があるのである。而して是れ迄説明して來た通りの主義に基き現政府は營々として實行して來たのであつて、其の幾多の實例に依て例證し得る所である。軍政國防の事に關しては公表を憚るものが多々ある、曩に私が陸軍少佐「ブライユーン、バモン、モントリ」に講演をさせ、結果を見ると講演の主旨を誤解し、陸軍少佐「ピラニーン」は人民代表を誹謗せるとのみ曲解して居る様であります。私は代議士は錯誤を犯し得ないとは信じない、一國の皇帝と雖も御政務に就ては論難を受けられた。英國の新聞は「エドワード」八世に對し如何に論難を敢てしたか、而し彼等新聞紙と雖も國家の軍人に對しては何等論難を加ふることなく國家の干城として之に信頼して居る。代議士と雖も普通の人間である限り誤り易いは當然で、或る程度の論難攻撃を爲し合ふのである。而し軍務を誹謗する代議士を有することは國力の原動力である軍人を頽廢せしむるものであつて、斯くの如くんば結局は何を以て國家の牙とし爪とし力となすのであるか、軍政に關する限り其改革の發表が出来ないと云ふのは事外國の嫌疑に觸れるからである。

軍人の敵は外國人である。隨て軍備は我等の敵である對手國と戦ふに足る準備をなすことである。其説明は當然兵力、動向、軍備から我國と外國乃至は外國相互間の對立關係等世界全般の形式に言及して後初めて我國自體の兵備を如何にすべきやを諒解し得るのである。外國の嫌疑に觸れると云つたのは外國の現狀を卒直に考察しなければならぬからであつて一例を擧げて言へば、何故に我國は軍備の充實を急とするか、之は現在に於ける各國の動向を見ると明かである。

今や戦争気分が横溢して居り、一方には獨、伊、日、他方には佛、露、英（尙未確定）との對立があり一朝歐洲に戦争が勃發した時は、其の當然の歸結として日本は香港、新嘉坡の占領を企てるであらう。之が爲に英國は新嘉坡に巨費を投じて防備を嚴にして居る。而し此の新嘉坡の占領に就ては正面攻撃することは多大の犠牲を拂はなければならぬ關係から、日本は先づ暹羅を占領して南下し他方新嘉坡在留民に暴動を起さしめると同時に其背後を衝くの策戦を取るかも知れない。此の場合英國は暹羅が微力で日本の暹羅占領を防止する力なしと見るときは暹羅を援助防護するかも知れない。之に依て見るも我國が中立を保持するに足る充分の兵力がなければ、他國をして容易に戦争を誘發する原因を提供するものであり、且自國は之が爲に衰滅の悲運に陥るものであることを例示する爲である。私が斯く説明することは軍政の如何を知り、暹羅人に對し其説明は何人もなし得ざることであり、國政及軍政に對し支障を生じ延ては友邦との親善關係に大なる障礙を與ふることである所以を例示したまでであり、あります。

人民議會に於て質問をせられんとする人も恐らくは此の特別講演を充分諒解せられ質問を斷念せられたことと思ふ。斯くて貴下は眞に國家に對し犠牲を惜まざる人と云ふべきである。尙私が此の點まで突込んで外國關係に就て説明したことは既に限度を超えた事と思ふ、而し現に軍政に對し聞くに堪へざる論難をなす人があるので、止むを得ず未だ嘗て何人も言ひ得なかつた外交關係にまで論及し諸君に對し我國の軍備充實が現在如何に急務であるかと云ふ理由の一つを發表したので尙ほ此の他に幾千の理由がある。

尙軍政は一度軍隊に入隊して正規の教練を受けた者の智能を啓發し之をして規律を嚴守せしめ、宜しく公民たるの責務を解するものとなす以外に國家に寄與貢獻する所は尠少でない。國防省の受領する全額の大部分は例へば紡績用の棉花、火藥の製造其他各種の關係に於て選人に生業を賦與するものである。現に軍事關係の工場従業員人の數は約壹

萬人の多數に達して居る。尙國際關係に就て云へば、近來は外國人が我等に對し相當畏敬する様になつた。

殊に小國の如きは最も然りで、従前の様に車を驅つて我警察官に衝突させるとか又は警官を蹴る等の如き行動は取てせざる様になつた。次に特に銘記すべきことは、軍備なるものは金さへあれば出來ると云ふものではない。其完成には多大の日時を要するもので、船艦一隻を建造するには三、四年を要し、尙建造修了後に戰時訓練をしなければならぬ、其爲には更に二、三年の年月を要する。即ち一隻の戰艦を使用する迄には假令今年其資金を得るも五、六年の後でなければならぬのである。軍人の指導官を養成するのも同様で長期間を要するものである。

建造の期間から準備時代、教練時代と合算するときは、多大の年月を要するもので一、二日の間に完成するものではない。であるから強力完備せる軍隊を有する希望に添はんが爲には即刻軍備の充實を開始するとしても時既に遅く他國に追従出來ない恨がある位で、我々が現に軍備の充實に如何に焦燥して居るか其理由を諒解せられたことを思ふ。

以上の説明に依り各位は我等は棒を以て虎に向ふ事は出來ない、又彼の強大國の様に何度も倒れる事は出來ないことを充分諒解せられたことと思ふ、彼等は五回十回と相戦つたが、我等は一度戦つたらそれが最後である。而も現在の如く反抗する分子が有る様では恐らく其一戦すらなし得ないのではないかと思ふ。

私の講演の時間は最早や終りに近づきましたが、多分軍人以外の人が聞かれても軍事、政治の両面に亘つて其相關の關係の如何を知り徒らに軍政を誹議し之を頽廢に陥らしむることは如何に國家に危険であるかを十分に了解せられたことと思ふ。若し斯る事を脱出し得たならば我々共助の精神は最大強固なるものとなるであらう。

私の此の講演が外國、當局又は個人の誰彼に對して嫌忌に觸れる點があれば何卒寛容あらんことを偏に御願する次

○躍進途上の暹羅

暹羅國首相ビヤ・パボン氏述
暹羅 羅 室 (譯)

私は本日此の機會に於て、暹羅國憲法の本質とそれに基く行政機構の運用に就て申上度いと思ふのであります。

現在暹羅に於て行はれてゐる行政々策は、國民の一部の利益に偏する事なく、實に廣く全國民の利益と平和とそして自由と繁榮とに基礎を置くものであります。然し之を洩く實現するに當りましては、未だ立憲政體へ推移してより日の淺い今日に於ては、非常な無理があるのであります。總ての法律を一度に施行すると云ふ事は仲々容易な事ではないのであります。然乍ら之も時間の問題で、國民諸君が漸次本政體の精神を理解し、且慣れて來るに従つて、おのずからその運用はスムーズになり、結果此處に國民幸福が生ずるのであります。

扱てこの立憲政體と我國民思想との關聯を深く考へて見ますと、それは我國古有の民族精神にその端を發してゐるのであります。諸君は我國を象徴し古より言傳へられてゐる、「コンタイ」と云ふ言葉をお承知と存じます。

「コンタイ」とは申上る迄もなく、自由人を意味するものであります。斷じて奴隸根性の人間ではないのであります。

我民族は遠い過去に於て、不幸にして他民族より壓迫と侵略を受け、故郷を離るゝの餘儀なき時代があつたので

あります。然し幸にして我等の祖先の間斷なき努力は、遂に此の地に理想郷を建設するに至つたのであります。それは自由と平和と愛を基調とする新國家の建設であつたのであります。かくて其後に於て他民族より支配せらるゝ事なく、今日に至りましたのであります。我々國民は即ちその「コンタイ」の精神に基いて推移し來つたのであります。

されば既往の事を顧みても立憲君主制下の民主主義こそ、實に我國民思想に適切にあてはまるものであります。次に暹羅の佛教の位置について申上度いと存じます。暹羅の主要宗教は即ち佛教であります。暹羅に於ける佛教の特質は徒らに他宗教を攻撃せず、その目標は國民の善導にあるのであります。然し暹羅に於ける佛教はその方面に於ても自由を尊び、その信仰を決して強制致さないのであります。善根を施す者は善果を享く、これは暹羅佛教の精神であります。

然も僧侶の行ふべき戒律は、我々憲法の精神と殆んど同一であります。佛教に於て教へらるゝところの精神に於ても我々暹羅國民は立憲政體が最も適切なる事を考へるのであります。

扱て次にこの立憲政體と國王との御關聯を申上げて見度いと存じます。國王陛下に於せられましては、一九三二年國民の自治による國政の運用に關聯して勃發致しました處の六・二七事件並びに一一・一〇事件を契機と致しまして陛下は國民の要求を御認めになり、國民に自由を與へらるゝ事に御同意遊ばされたのであります。

之は極めて御賢明な御處置であります。之に依て國民のチャクラー王朝に對する畏敬の念は増ればこそ決して減じないのであります。幾多の專制君主國におきましては、屢々主権者の交替を見る如き事件が起り、其の結果國際的紛争を招來し國民をして恐怖のどん底に呻吟せしめてゐる例を我々はよく知つてゐるのであります。立憲治下に於ては、皇帝は其の主權行使に懇切なる態度を以て臨まれ、一方國務院は責任ある態度を以て政治を行ひ、立法行爲は國民議

會を通じて行はれますので、皇帝の地位を危くする様な事は絶対にない次第であります。

嘗てプロシヤの英傑フレデリック大王は、次の様な事を述べたことがあります。「專制君主たる者は政治上の全責任を負はねばならぬ、従つて若し君主たる者が賢明にして且卓越せる才能を有してゐるならば、自國を發展せしめ國民は幸福であらう。然し君主が若し凡庸であるならば國家は何等の進歩發展をも見る事なく現状維持か或は退歩を來すであらう。更に君主が愚味な人間であるならば國家は破局に直面するに至るであらう」と。即ちフレデリック大王は立憲政體を以て行政運用上最も理想的なものと考へてゐるのであります。

事實立憲政治は國政處理に當り多數國民の協賛を俟つて之を行ふ組織であります故、國策遂行上最も安全な方法であると云はねばならないのであります。

之を一つの團體の例にあてはめて見ますと、團體と云ふものゝ動は、即ちその中の有能の士が夫々の考を持ちよりまして、相協議し、其の中の最も適切妥當なものを選び、之を實現に移するのであります。而も之は圓滿に進める事が出来るのであります。我が國民議會は實に斯くの如きものであります。若し如何なる點に於ても國務處理に滯滞を來す様な事がある時は、諸君は聊も躊躇することなく、政府を督勵し國務を遂行せしめなければなりません。

御承知の如く憲法發布後既に四ヶ年を経過致しましたが、此の一九三二年から一九三六年に至る四ヶ年に於ける政府の施政の推移と結果とをこれからお話ししようと思ひます。

過去四ヶ年に於ける吾等當局者の努力を回顧して見ますと未だ理想的でなかつた事を多々感ずるのであります。我々は今日迄の過程に於て議會の強制停會とか、或は又内亂とか云つた様な、種々な障害を経験したのであります。行政上の變化は容易に且つ敏速に之を行ふことが出来ませんが、一般國民の精神に變化を與へる事の容易ならざる事は、

今更申す迄もなく諸君の能く承知せらるゝ處と存するのであります。

それ故に此目的を達成する爲には、如何なる手段を取るに當つても周到なる用意を以て臨まなければならず、従つて理想の彼岸に達するには尙多少の時間を必要とするのであります。國家が速かなる發展を遂げる爲には一般國民が立憲政治の本質を理解し之に順應すると云ふことが必要であります。

御承知の如く我國憲法中には國家行政は本政體に關心を有する者により遂行さるべしと定められてゐる十年間の暫定的條項が設けられたのであります。十年の歳月が経過する迄に我々政府當局者は、以上の精神を實現すべく全力を傾注せんとするものであります。

現政府はあらゆる方法に依て、我が暹羅國を完全なる獨立國たらしめようと努力してゐるのであります。

我國は獨立國ではありませんが、實質的にはその獨立性は未だ完全なものとは云へないのであります。何となれば、海外條約締結國との間には、不平等的條項が尙尙相當に含まれてゐるからであります。然し乍ら一方現政府は將來移審權撤廢を實現せしむべく、之が基礎となる凡ゆる法典を發布してゐるのであります。諸君も地圖に依て御承知の如く我國は小國であり、且つ僻遠の地に在り、外國人をして我國の存在と其の獨立國たることを知る者は極めて少數なのであります。

此處に於て我が宣傳局 (Publicity Bureau) は外國人に自國の存在とその獨立國たる所以を認識せしむべく、外國に於ける新聞、各團體等と密接なる聯絡を保つべく折角努力中であります。従つて將來我國及び一般國民の信用を國際的に増大する事は信じて疑ない次第であります。

次に我國の對外關係に就て一言申述べ度いと思ひます。我が外務當局に於ては常に深甚なる注意と、友好的態度と

を以て、諸外國との折衝に當つて居りますので、諸外國との親善的關係は極めて良好なる状態におかれて居るのであります。

而して我外務省に於ては我國を更に發展せしむる爲、現下の我國情に即したる諸條約を新に締結すべく、目下諸外國との間に種々折衝を續けて居るのであります。

次に國家獨立の保證たる國防編成に對しては、政府は豫算の許す限り凡ゆる方法を以て、其の充實に腐心して居るのであります。その爲近年我國軍はかつて古人の想像も許さない程度の長足の進歩を遂げつゝあるものであります。又一方に於て我々は或はユワチオン運動(ユワチオンとは伊太利に於けるファシスト少年團の如きものにして、ボーイスカウトに似たる組織)を興し、或は、又陸軍士官をして毎週一回ラジオ放送を行はしめ、以て一般民衆の軍事知識普及に努めて居るのであります。

國內に於ける平和と云ふ事は國家の進展上に非常に重要であります、而して國內の安寧秩序を維持する爲に一般民衆が心身共に健全なる状態にあることが必要なのであります。此の點に關しても政府は最善の努力を盡くして居るのであります。

警察當局は嚴格に其の職務を勵行して居ります。特に犯罪の多い地方に對しては、當局は中央より特別犯罪捜査警察官を派遣し、地方警察と協力せしめ、その防遏に努めて居るのであります。

最近六百餘名の警官が新に増員されましたが、現在では警察官の採用方法として徵集制度を採つて居ります。又警察官に對しては犯罪防遏の爲に、精巧なる近代的武器が與へられて居ります。従つて警察力の強化されてゐることは何人とも疑無い處であります。此の結果強盜の數は、減少し、佛曆二四七八年(自一九三五年四月一日)に於け

る主なる犯罪は前年に比し六三一件の減少を示し、九十二名の有名なる強盜盜犯が逮捕されてゐるのであります。一般内政に於ても防犯事務に適當せる官吏の選拔採用方法が採用され、又防犯事務を援助する區長、及び村長に對して特別報酬を與へると云ふ方法も新に施行されたのであります。佛曆二四七八年(自一九三六年三月卅一日)には五萬チカルが此の報酬として計上され、翌年度には九萬チカルが支出されてゐます。

かゝる結果は捜査機能を一層有效ならしめ、佛曆二四七七年(自一九三四年四月一日)には捜査線にある全強盜盜數の五八、三八%が逮捕され、更に翌年には六二、二〇%を逮捕する迄に成績を擧げてゐるのであります。

又政府はバンボン、サカエ克蘭兩市場を烏有に歸せし大火災に際し、即刻被害者の救助に活動せし如く、火急の場合には一般國民の爲にその救済を行ふものであります。

又政府は裁判所に依て有罪を宣告された犯人を轉向せしむる方策に腐心して居ります。行刑局は刑務所内の状態に深く注意し、彼等囚人が在監中に善良なる市民として、更生するやうに彼等に、道德的、社會的、一般教養を附與せんと努めてゐるのである。一方刑務所内の衛生状態も改善されて居ります。其の上ヤラ地方には地方刑務所及び流刑者收容所が建設されて居りますが、ナコン、ラヂヤジマ地方にも近く開設される運びとなつて居ります。

一般公衆衛生事業と致しましては約十ヶ所以上の醫院が建設されて居りますが、一方多くの醫學者を地方に派遣し、一般民衆の爲に如何にして彼等の家庭に於ける衛生状態を改良するかと云ふ問題について、簡易なる講演を行つてゐるのであります。又各地方當局者は悪疫流行の折には全力を擧げてその撲滅に努めて居るのであります。

政府は一般民衆の爲に保健施設並に病院等に相當額の支出を爲して居りますが、佛曆二四七九年度(自一九三六年四月一日)の前半期に於て既に四十萬チカル以上も之に費したのであります。又一方政府は國民をして善惡の何たるか

を悟らしめ、且、彼等の日常生活を敬虔なる態度を以て營ましむる様、國民を教育する爲に、あらゆる手段を採つて努力してゐるのであります。此の意味に於て政府は之を僧侶に依頼し、寺院に於て、或は又ラヂオを通じて説教を行ふ一方、公衆道徳讀本を編纂し、之を一般に頒布してゐるのであります。

經濟關係は政府の最も苦心する處でありまして、當局も之が發展改良に出來得る限りの努力を拂つて來たのであります。國民の一部に於ては尙當局の方針を諒解してゐないようでありますから此點に關し此の機會に自分は更に詳しく説明を申上度いと思ひます。政府は農業、家畜業、漁業、鑛業等の各種産業を始め、商業、運輸業、及び國民の失業問題に至る迄その對策の爲に全力を盡してゐるのであります。

次に救農事業に關し申上度いと思ひます。政府は國內各地に農事試驗場を設立し、植物種子を夫々適當なる土地に於て優良なる樹木として成育させる爲に、科學的見地より實驗的研究を行ふ傍ら、其の成育方法に關し一般民衆の爲に色々助言を與へて居るのであります。

而して既に試作用の種子を廣く一般に配布致してゐるのであります。又是等の試驗場に於ては野菜病及び昆蟲ベスト撲滅方法を科學的に研究すると同時に、研究の結果を一般國民に報道して居るのであります。一方各地方に農業展覽會が開催され夫々適當なる報償金が授與せられましたが、此の展覽會は四十五地方に開催され、充分なる成功を収めたのであります。又灌漑事業も目下進捗中でありまして。

流水を容易にし、水運の便を圖る爲、多數の運河が開鑿されたのであります。新設運河の若干を擧げると、ナコンナヨク地方のムアング運河、スmdlル、プラカレン地方のバングラオ運河、ノンダブリー地方のブラビイモール運河等があります。灌漑事業に就きましては、資金の許す限り之を擴張する考であります。昨年の農業期には國內に水飢

饑がありました。當時之を救済すべき水門の設けが無かつたのであります。そこで當局は水田灌漑の爲に *floating pumps* (ナグ式浮遊ポンプ) を備へ付けたのであります。政府は此の爲に六萬餘チカルを投じたのであります。

農家の財政状態を改善する爲には、組合運動と云ふ事も又一つの重要な要素であります。此の運動は今日迄漸次各地方に擴まつて参りましたが、又月賦販賣連鎖店や信用組合も亦新に開設されたのであります。

政府は凶作に備ふる農夫に對しては米種子及白米を無料で與へて居りますが、今日迄かゝる方法に依て救はれた地方としては、ナコン、ナヨク、ビザヌロツク、マハサラガム、及びチャースンサワ等の諸地方があります。而して之に支辨された金は總額約三萬チカルでありました。又多數の公租公課が半減されたのであります。即ち水田税、大果樹園税、果樹地税、砂糖栽培税、煙草栽培税等であります。廢止された公課の主なるものは *Attap-garden* (アタツブ地税) 税と、*Tanokle Palm tree* 税と、煙草栽培に對する税であります。

更に政府は一九二六——一九三二年間に於ける税金滞納者に對し、之れが徴收免除令を發令いたしましたので農夫の負擔は頗る輕減される様になつたのであります。

政府は尙通常議會に於て農民の農業に關する證書の印紙税を免除するの議案と、田租徴收方法改善に關する議案を提出したのであります。以上は凡て國民の福利を考慮し其の負擔を輕減する爲に考へた事でありまして。

此外現に政府當局は農民生活安定の爲農民關係の種々な税制改革を計畫審議中でありまして。次に森林保護に就て一言致し度いと思ひます。

政府は或種の樹木の滅亡を防ぐ爲に森林保育に努力してゐるのであります。そして其の事業に關係する營林局官吏

を新に養成する事になりました。又木材を利用して之から諸産物を創製する研究が行はれて居り、之に必要な木炭製造の鋼鐵爐の使用が始められたのであります。

又牧畜業に於ても政府は一般の人に優良家畜を供給する爲その蕃殖方法が研究される様になり、或は疫獸を豫防するため血清法及牛痘種法、獸醫の養成等が行はれてゐます。

更に之を一層科學的に研究する爲、獸醫關係の留學生を外國に派遣することゝなつたのであります。

政府は又漁業に於きましても、或種の魚類の滅亡を防ぐ爲に、或魚獲具の使用を禁止する事に致しました。近く之が政策を徹底普及せんがため魚獲具使用法を教授する講習會を開催致し度いと思ひます。ボラベツト沼にある淡水魚養殖場は好成績を舉げてゐます。

採鑛業に於きましては、政府は當國の錫産出額の不足を補ふ爲に、錫産出割當總額を増加せんと企畫し種々折衝の結果之れに成功致したのであります。更に政府は鑛山労働者の失業問題解決の爲、錫鑛山を新に開鑿するため、現に各地域を試掘分折中でありますが、既に若干の工場も建設されてゐるのであります。

次に商業方面の狀況に關して述べようと思ひます。

商業は申す迄もなく國家經濟發展の大なる要素なのであります。従つて一國の繁榮は常に之にかゝはつてゐるのであります。政府は此處に思を致し物價指數表を先づ作成し、之を一般國民に知らしめる事になつたのであります。又國內の度量衡統制を實施した結果、新たに五十四縣が既に度量衡法を施行してゐるのであります。右によりて漸く當國の商業は近代的經營の軌道に乗り初めたのであります。

又一面之と關聯し我國物産の輸出を促進する方法を考慮するため、商務官を海外の重要市場に駐在せしめてゐるの

であります。

政府は馬來聯邦當局者に對し、當國の家畜禁輸解禁に關する商議をなしたる結果、或家畜の輸出は許されることゝなつたのであります。今や政府は此の多種類に亘る家畜輸出を奨励しその貿易市場を更に擴充せんと努力してゐるのであります。又運輸事業につきまして政府は海運の發達を計らんがため、海上取締法を改正したのであります。

國有鐵道の運賃値下は其の結果かへつて鐵道收入が非常に増加しましたので、鐵道當局は之を以て機關車及び貨車の數を増加する計畫をたてゝゐるのであります。更に政府は十八年計畫にて全國内に國道を建設することゝし、之に對し一億五千三百萬チカルをその經費として割當てゝゐるのであります。即ち最初の五ヶ年間には約三、〇〇〇キロメートルの國道建設費として約三千萬チカルが計上されてゐるのであります。

政府は國民の職業紹介事業に就ては地方職業紹介所を設置し、之れを勞働局（經濟省に屬す）が管轄してゐます。此の紹介所は失業労働者救済のため失業者の就職先が決定致しますとその旅費迄支辨してゐるのであります。

次に我國財政の調整に言及しようと思ひます。

即ち政府は常に國家の經濟狀態の改善に銳意努力してゐる結果想像以上の好成績を擧げてゐるのであります。それは豫算面に現はれた數字を御覽になれば御判りになる事と思ひます。

一九三四—一九三五年の豫算に據ると、歳入に於て千九百萬チカル餘も多く、歳出に於て三百萬チカル少いのであります。然るに一九三五—一九三六年度にては歳入は八百萬チカル餘も多く、歳出は六百萬チカル少い状態であります。

人頭税は一チカル減税となつたのであります。

國庫準備金は漸次増加の傾向で一九三五年の初めには、五千八百八十萬チカル以上に達し、更に一九三六年の初めには、六千四百八十萬チカルを超過してゐるのであります。如斯國庫準備金が増加したため、之を海軍擴張費として一千萬チカルを充當する事に致したのであります。

尙一九三六年の初めに於ける負債償却資金は三千萬チカル以上に達して居ります。以上は政府が執れる經濟政策が着々成功しつつある事を、如實に物語るものと云へると思ひます。

更に政府は現外相ルアン、ブラデイツト、マヌダムに命じ、對英六分利借款の切替を交渉せしめました結果、利率を四分に引き下げる事になりましたが、當時佛國及び日本の對英借款は利率五分以上であつたのであります。此の事は外國に於ける我國の財政上の信用状態が如何に好評なるかを證明するものであります。尙六%から四%へ利率が低減した結果政府に於ては年に六十萬チカルが増收となるのであります。

紙幣價值は安定であつて、紙幣發行總額に對し一千萬チカルの保證準備金があります。

又通貨支拂準備高(英貨)は六千萬チカル以上に達してゐるのであります。これに據れば我が財政状態が即ち好調にある事を示すもので、國民諸君は宜敷く其の健實なる歩みを辿りつつあるを、御了解下されん事を希ふ次第であります。

次に國民の自由と平等に就て一言せねばなりません。現に國民が立憲政治下に於て享有し居る自由平等は暫く置き又官吏登庸法の發布によりて、今や國民は等しく政府の公務に參與する機會を與へられたのであります。

一方文政大學の設立により、行政制度に關する智識が普及されつつあるのであります。地方自治政即ちテサバルの制定は、各地方民をしてその地方の開発及統治に參與せしめんとするもので、これが目的達成の爲政府は昨年七月か

ら全国各地に縣會を設置したのであります。又之と同時に政府は地方自治機關の顧問を養成し、之れを地方自治制の施かれたる各縣に配置せしめました。

尙此の地方自治の發達を助成するため補助金の下付、富徴の公營、及電氣、水道の如き公益事業に關する地方債を募る事も認可したのであります。

次に教育發達の狀況に關して一言しようと思ひます。

政府は取り急ぎ全國の地方自治體に小學校を設立しましたので、新たに七一八の自治體が小學校令の適用を受ける事になりました。

又當國の産業を増進する爲に、農業、園藝、家政、裁縫、木工、等の専門學校も設立されました。

更に中等教育制度の改善が行はれて、新たに中學校に後期(課程は二年)のクラスが増設されました。從て教員數も増加し政府は尙彼等に適切なる教育を施し、その待遇の改善をも計つたのであります。更に二個の農學校と十六の商業學校が開設されました。之等の工業、手工業方面の學校數も次第に増加し、此の外藝術、舞踊、美術工藝方面の學校も設立されました。之等の學校擴張と新規設立とは國民の熱心なる支持を受けてゐるのであります。

高等教育に就て云へば、チュラロンコン大學が御座います。本校の特色は工學、文學、及理學に關する高等學術を研修する處であつて其の學識の點に於ては諸外國の大學にも遜色ない状態にあるのであります。

又政府は身心共に健全なる兒童養育の必要を深く認識して居りますので各種スポーツの綱目及規則を制定するため此度體育局が新設され、亦運動獎勵のため運動競技場が目下建設されつつあるのであります。

少年團の事に就いて申上ますと海濱にて少年を訓練する爲に海洋少年團が結成されたのであります。

學校衛生に就ては最近學校衛生班が設けられ教師及生徒は常に身體検査及び衛生上の諸注意を受ける事になり、又此の外に移動衛生班も設けられたのであります。

又兒童の德育方面に就ては政府は常に留意し、之が精神的教育を施す爲、僧侶を招き兒童に説教せしめ、又視學官をして校外に於ける兒童の一般風紀を監督せしめて居ります。

政府は右の如き德育上の諸施設を完備するために、一九三二年度三百十萬チカル、一九三三年度三百四十萬チカル一九三四年度七百八十萬チカル、一九三五年度九百六十萬チカルと經費は逐年増加しつつあるのであります。又本年度（一九三六年度）の經費の如きも千二十萬チカル以上に達する見込であります。此の數字を見れば政府が如何に我國教育の刷新改善に意を用ひて居るかを御諒解下さる事と思ひます。

以上これを以て私の話は終る事と致しますが、一言申上度い事は、かゝる大事業達成のためには、國家の全官吏は勿論の事、之れに加ふる一般國民の一致協力を要する事であります。私は國民諸君が深く徳義を重じ、忍耐と大同團結の精神とを以て善良なる市民の義務を怠る事なく、現に躍進途上に在る暹羅の國運發展に寄與せられん事を希ふ次第であります。

終りに臨み暹羅國民及び暹羅國家の上に佛陀の深き恵を希ひ、永遠に完全なる自由と獨立とを與へられん事を祈る次第であります。

○暹國國防大臣の重大聲明放送

註 舊年度末（三月三十一日）暹羅國防大臣ルアン・ピブン氏が放送を爲した軍政演説は前掲の通りであるが、それに關聯し去る四月十四日夕同大臣はサラデイン放送局より一般放送に先立ち日暹親善の將來に涉り意味深長なる短い放送を爲した。その大要を四月十五日發行バンコック・タイムズ所掲の記事に依り、左に譯出する。

舊年度末に當り余は諸君に政治及軍の活動能力に關する放送を爲した。彼の日以来余は多くの人々が國防の實勢に關し諒解を深められたのを知るに至つた。彼等の或る人々は満足の意を表し通信或は口頭を以て祝辭を余に贈られた。されば余は今日それ等の諸賢に深甚なる感謝の意を表明し、併せて我國を進歩發展に導くべく協力あらん事を希ふものである。

余は過般の演説中、假説として日本は暹羅を占領するかも知れぬ云々、と云ふ意味に言及した個處があつた。右に對し在盤谷日本公使館員の某氏は親切にも日本が英吉利と兵火を交ふるかも知れぬと云ふ余の懸念及斯る場合日本が暹羅の中立を侵犯するが如きは確實な根據に基づくものでは無いと云ふ保證を齎してくれた。

それどころか日本は單に暹羅が立憲政體の下に進歩向上の一途を辿るべく暹羅を助けんと欲する外他意がない。而してこの行爲は我々の愛する國に幸福を齎す以外の何物でもない。何となれば我々は世界の最強國の一を我直接なる隣邦として持ち、而かもその國も亦胸襟を開いて我々に厚意を示さんと欲して居るが故である。余はかゝるが故に是等の事實を余の親愛なる全聽衆諸君に傳へん事を欲し、而して今日諸君に傳へたこの良い報道が全タイ民族と同様夕軍及ユヴァチヨンの爲に幸先よき前兆として役立たん事を信するものである。

○本協會總裁秩父宮殿下御近影を暹羅日暹協會 總裁アテイット殿下へ御贈答

在盤谷日暹協會では昨年一月、當時の矢田部公使賜暇歸朝に托して總裁宮アテイット殿下及び妃殿下の御寫眞を我秩父宮殿下へ御贈呈申し上げたが、本協會に於ても、畏くも總裁宮、同妃殿下の思召により御答禮として兩殿下の御近影を暹羅へ送る事に決定、外務省を通じて去る二月二十八日門司出帆の三井ライオン明石山丸便にて右射暹羅公使宛送付した。

○總裁秩父宮殿下本協會各理事御接見

本協會總裁秩父宮殿下に於せられては、御名代の宮として御渡英に先立ち、暫し御惜別の御思召を以て去る三月十三日(土)午後三時半より霞ヶ關離宮にて御關係諸團體代表役員を御接見、茶菓の御饗應を賜つた。
本協會よりは、近衛會長、岡部理事長初め鶴見、南條、安川、二荒、酒井、北島の各理事及三島、矢田兩常務等參

殿、右の光榮に浴し五時過退下した。

○總裁秩父宮殿下御渡歐御出發

協會總裁秩父宮殿下に於せられては、英國皇帝戴冠式に我が皇室の御名代として御參列の爲、三月十八日御機嫌麗はしく東京驛を御出發遊ばされた。協會よりは、矢田常務理事、遠山主事御奉送申上げた。

○暹國議會に於ける國防豫算の討議

昨日(二月九日)佛曆二四八〇年度豫算案議會にて審議せられたもの結局次回(十一日)に持越さるゝことゝなれり、議員中國防豫算が他省豫算に比し過大なりとの意見を述べたものが多い。

國防費討議の抜萃左の通り

ナイ、ダーブニューキヤング、トینگロンヤー

暹羅は強國の間に介在し條約に依り獨立を保證せられ居り他方國際聯盟にも加入し居る爲國防よりも寧ろ農業の振興を計るべきである。

ナイ、トーンカム、クライオオバート(海軍中尉)

國防費の増加を計りたきは山々であるが、左りとして他の經費を犠牲に供すべきではない。他の經費を節約して國

防費の増大を計り軍部は過大の豫算を要求すとの印象を國民に與へんとの策謀を働き居るものあらざるやを疑ふ次第である。

ルアン、ナリン、ブラサートウエート

國防費過大にすぎる。

ナイ、ソーン、ウオングトー（海軍少尉）

強國との善隣關係に全幅の信頼を置くを得ない。國防は更に強化すべきである。

ビヤ、チャイヨット、ソムバチ（大蔵大臣）

國防省の豫算増加は既定の政策に基き行つたものである。某議員の軍部豫算の増加及他省經費の削減に關する言は恰も閣僚間に協調を缺いた結果なるかの如き感を與へたるも斯の如き事實はない。

ナイ、トーンクイン、フリバット

ナイ、サニット、チャランラット

國防は肝要なるも先づ教育、農業、經濟の振興を計るべきである。（暹字紙タイ・マイ・ニ、一〇記事）

○暹國議會に於ける政府の棉花政策に對する討議

ピチット縣選出代議士クン、クルカーン、ピチットは議院に於て

政府は棉花市價の良好を唱へ、政府自ら棉種の頒布を爲し農民の棉作を奨励せる爲、佛曆二四八〇年度に於ける

農民の棉作地は著しく増加の傾向にある。然るに地方に出張し農民より直接産棉の買上に當つて居る軍當局者は農民の信頼せる仲買人とも謂ふべきに一擔最高九銖乃至十銖の値打を爲して居り之に反し同じく産棉の買上に當つて居る日本商人は遙かに高價の市價を提供して居る。

斯の如き現象は農民の棉作熱を阻害するもので棉作地の擴張、棉花高市價の招來に關し政府は將來如何なる政策を採らんとして居るのか。

との質問を爲したるに對し經濟大臣ブラ、ホリバン、ユツタキットの答辯左の通り。

地方に出張し産棉の買上に當つて居る軍當局者が一擔最高九銖乃至十銖以下の値段で買取り、値段の吊下げを爲して居る云々の言は事實ではない。第一軍當局としては農民が棉作に乘氣となり棉花擴張に乘出し得る様棉花市價の良いことを衷心希望して居る。而も軍當局の棉花市價の評價は海外に於ける市價をも慎重考慮の上決定せるもので、實施の結果成績良好のもの如くである。例へば軍當局者が「スワンカローク」地方に主張し買上を爲す前の棉花市價は一擔六銖六十士丹程度であつたが、其の後は市價漸次昂騰し一擔七銖五十士丹乃至十銖に上昇した。第二日本商人が遙に高い市價を以て買上を爲し居ると言ふが如きは事實ではない。若し事實なりとせば農民は商價市の提供者に賣渡す筈で軍當局者は農民が産棉を商價にて取引しより多くの利益を擧ぐることを得ない右は軍の方針とも一致し又軍の希望する所なれば農民の爲同慶の筈である。第三日本商人は農民より産棉の買上を爲したるものが價額の吊上に依る利潤の増加を狙ひ流布せるものであらう。（タイ・マイ・ニ、一〇記事）

○暹國鐵道局員の渡日

鐵道局員「ナイ、チャラム、シーウイブーン」及「ナイ、イン、サティットヤワニット」の兩氏は日本に於ける汽車組立事業視察の爲本月四日午後四時三井埠頭出帆の那智山丸にて渡日の途に就く筈である。(タイ、マイ三・四記事)

○造船監督官の派遣

暹羅海軍部より日本に注文せる軍艦の一部は竣工が近づいたので國防省は海軍中佐「ルアン、ナーバーヴィチット」及海軍少佐「ルアン、サングワラユクタキット」の兩名を視察及監督の爲三月上旬盤谷發の便船にて日本に派遣することとなり右發令した。(タイ、マイ・三・五記事)

○日本早稻田大學教授の文政大學に於ける講演

日本の有力なる大學の一つ早稻田大學の教授杉森孝次郎氏は夫人同伴本月來盤した。同教授は三月十七日迄當地に滞在し新嘉坡經由にて歸國する豫定であるが滯盤中は各所に於て講演を爲す筈で第一回講演は本月十三日午後四時半 The key to the Japanese History, Culture and Character なる演題の下に文政大學にて行ひ次回は日取尙未定な

るも教員協會に於て講演の豫定である。教授は日本及フィリッピン間の文化交流の爲交換教授として同地に赴きしものにしてマニラ滯在約二ヶ月の間に同地の大學で前後十四回の講演を爲した。フィリッピンよりは杉森教授のマニラ渡來に先立ちマニラより教授が渡日し講演した。

昨日教授夫妻は日本公使館の天田氏の案内にて本社を來訪した。(ネーション・三・九記事)
註 教員協會に於ける演題は Educational Japan にて講演は三月十五日に行はれた。

○國防省航空局の昇格

國防省は陸海軍部同様現在の航空局を航空部に昇格し最高指揮官として部長を置く計畫を立案し右に關し佛曆二四七九年國防省官制第二號法律案を既に議會に上程した。當局は今次の擴張の理由として近來航空局の事務繁忙を加へ内部的に膨脹せる外航空力に依る戦闘力の重要性の増加に依り現在の陸海軍部以下の「レベル」に放置するを得ず昇格を適當とするに至りたる爲なりとの簡單なる説明を爲した。(ネーション・三・一一記事)

○暹國官營絹工場に就て

經濟省の監理下に目下進行中の官營絹工場の建設準備に關し、當局は同工場に要する原料、生糸の適當な買付手段の審議に多忙を極めてゐる模様である。その主要な計畫は、養蠶に適する地方に於て農業の副業として生糸生産を奨

勵し、又生産者の工場原料賣込に出来る丈利便を與へるにある。就いては工場側買付人は郡役所を歴訪して郡民の生産に係る生糸を買付け、又は郵便局のある町ではその局長に右原料買付の特許を與へる事が提案されてゐる。現計畫によると買値を乾燥繭は疋當り七五——九〇士丹（一士丹は百分の一銖）生繭は二五——三〇士丹とするやう提案されて居り、農務水産局は生糸生産を奨励し、販賣用繭の手入知識の普及を圖りつゝある。右工場は開業に當り原料約三五千疋（乾燥品）を要すると云ふ。因に同工場の機械其の他の入札は既に盤谷商社に落札して居り、建物や工場設備は數箇月中に竣工するものと豫想される。

○暹米の對玖瑪最惠國協約交渉不調に終る

西印度（英領を除く）は第四位を占める暹羅米の重要市場で、一九三四——三五年及一九三五——三六年には暹羅總輸出額の夫々一一％（一、〇七〇萬銖）及び一三％（一、一六五萬銖）の白米を需要してゐるが同國より暹羅への輸出なく、全くの片貿易を形成して居り、之が調整の爲め暹羅の玖瑪産品需要高に基くスライディング・スケールの輸入關稅を課し、以て暹羅米の輸入制限をなす旨を昨年四月玖瑪政府が通達し、暹羅に非常な衝擊を與へた事は、南支那及南洋情報誌「通し一一一號時報欄及び同一一七號資料欄」に報ぜられて居つた。暹羅政府は直に華府駐在暹羅公使をして玖瑪政府と最惠國協定を締結すべく交渉せしめ、その成行は米關係業者のみならず暹羅朝野の關心を集めてゐたが、終に同協約締結は不成功に終つたので、玖瑪政府は恐らく、交渉の爲め設けられた猶豫期間（六箇月）満了と同時に輸入暹米に對する新關稅適用の手續を採るであらうと報ぜられ、關係業者に大衝動を與へてゐる。暹羅の輸出業者は目下暹羅米の大口注文を受けつゝあるが、右猶豫期間はこの四月二日に満了するので、右期間内に玖瑪に到達するやう積出を急いでゐる。

○暹人留學生の日本語觀

十二月二十日附「タイムイ」紙（盤谷暹字新聞中の有力紙にして廣く讀まる）は「エム、ウナヤウオングス」なる者の筆に係る「暹人學生と日本語」なる一文を掲載して居るが右は最近渡日暹人留學生の激増と併行して屢々聞く日本語學習難に關する啞數の代表的ものと認められるので茲に之を譯出した。

余は既に在日一年六ヶ月に及び暹人學生と日本語に就き語る充分なる資格を有するものと信ずる。日本の學制は初等、中等、高等の三階級に別れ、初等は六年中等は五年又高等は更に専門及大學に別れ前者は三——四年後者は豫科三年本科三年を夫々要するのである。

日本は國家主義が社會の各般に亘り旺盛を極めて居る國であつて教育に於ても講義は凡て自國語を用ひ外國語教科書は外國語の學習の爲のみに使用するので斯る教育機關に頼らんとする暹人學生は先づ日本語を解せなければならぬ。

日本語は片假名、平假名及漢字を併用し漢字は支那文字を用ゆるも讀方は全く異つて居る。

暹人留學生は先づ斯る日本語をいはより始めなければならぬので、日本人學生が大學入學前約十一ヶ年の學習に依り習得する日本語學力を以て漸く始むるものを暹人學生は短期間の日本語學習の知識を以て同様に始めな

ればならぬので選人に限らず他の外國人學生、支那人學生の如きも日本に於ては其の國語の難解に先づ打當るのである。

本國に於て「マタヨム」科八年を卒業せる選人學生は英語力は相當のものであり、若し英國に留學すれば僅に二年間の豫備學習で充分専門學に入ることの出來得るのを思へば日本に於て單に日本語の爲に多年を費すは愚と言はざるを得ぬ。

諸君は若し子弟を海外に留學せしめんと欲せば日本に就ては先づ日本語の難解なるを考へ、決して此の國の物價の安きに心を惹かれては不可ない、更に日本語は單に難解であるのみならず又暹羅本國に於ては一向に使用されない。日本に於て英語學習の機會があるだらうと考へるものも有らうが日本の大學に於ける英語力は我「チュラロンコン」大學の程度以下である。

余の本文を草するのは選人學生をして日本語の難解なる點に思ひ至らしめ且つ日本に留學の希望を持たしめぬやうにすることにある。日本に在る余等は既に日本語には匙を投げ何れにか轉學したいと思つて居る。諸君は決して子弟を日本に留學せしむるが如き愚を敢て爲すべきでない。云々

○東京滯在一暹羅青年より故國への通信

三月七日「タイムイ」紙上に左の如き興味ある通信が掲載されて居る。

拜啓 陳者日本在留暹羅人の狀況を御傳へすると共に後進國たる故國の人々に日本の現狀を御知らせする機會を茲

に有するを愉快と致候。

當地は目下(二月)嚴寒の候として降雪頻々家屋地上は一面に白雪にて覆はれ堆く積り居る所も有之往來にも多少の不便を感じ申候。

先達出會ひたる數人の日本人は我々の暹羅人なるを知らず、頻りと我々の顔を打眺むるも尙我々が何國人なるやを思ひ當らざるが如く其の中の一人はヅカ／＼と我々の方に歩み寄り何國より來りたるやと尋ね申候に付暹羅より來り暹羅人なる旨を語りたるに其の人はさも満足せるが如く微笑を洩し候も運の中には暹羅を全然知らず説明を加ふるに及び漸く了解したるが如き者も有之候。

雪とは恰も故國に於て見る氷の粉の如きものにて當地にては降雪あれば日本子供連は吾等が曾て繪に見、本に讀みしが如く雪にて様々の生物を象り樂み居り候。之等の樂に興するも東の間にて手凍へるに及び再び屋内に引籠り居候。冬季の状態敍上の通にて日本の氣候は暹羅學生には繼して不順にして中には寒さに耐へ得ず一時勉學を中止する者も有之狀態に御座候。

日本の風俗、習慣の麗しきは既に故國にも良く知れ居ること、存候に付茲には通信を避け申候。當地は目下軍備に忙しく汽車に乗り旅するは朝に夕に到る處に教練行はれ居るを目撃致され候。

人に尋ぬるに滿洲駐屯兵交替の爲との簡單なる説明を得申候。學校に於ても同様軍事教練行はれ居り學生は毎週教練を受け之を二、三回も缺席せば試験にも支障を來すを以て皆擧つて教練を受け居り候。外國留學生も又同様に御座候。

過る二、三日來政府は寄贈額の多寡は問はざるも一般より滿洲駐屯兵送り慰問品の募集を致し居り小額の金を擧出

する者或は更に書籍を贈る者等あり、斯くして募集されたる金品は一括目下酷寒の滿洲に在る兵士へ送られ居候。

當地には加害、暴行を働くが如き者見當らず、窃盜の如きも同様に無之候。若し日本に我國に於けるが如く盗人多きに於ては日本家屋の建付悪き上障子を以て仕切られ居る爲彼等は警戒の爲夜を徹し安眠し得ざるべしと思考致され候。外國映畫等に依り惡の見本を示され居るも日本の悪者は馬鹿なるか之を見做ふことを知り申さず候。

目下當地滞在中の我國の一大臣(新聞註、ブラ、サラサート、ボンラカン氏か)は夫人同伴近く渡米さるゝ模様なるも右は未だ確定的なものには無之何れは後便にて更に御便り申べく候。云々

○訪暹音樂舞踊團一行の歸國

前報吉田晴風氏を團長格とする同氏夫妻、長唄の丹羽善之助氏、舞踊家花柳徳兵衛氏、藤蔭千枝氏、建部アヤ子氏等一行十數名の訪暹藝術使節は、一月二十九日神戸發ベタピア丸で出發、途次臺灣を経て二月十六日盤谷着、八日間滞暹、連日連夜不眠不休の熱烈な歓迎を受け、二十四日朝盤谷發の便船で歸路に上り、臺北を始め臺灣諸市で公演を行つた後十七日基隆發の高千穂丸で歸朝した。

二月十八日の文藝局主催の歓迎會に於て同局長ルアン・ウキチツト・ワタカーン氏は、日暹修好史を略述した後大要次の如き歓迎の辭を述べた。

「余個人は青年時代より日本及び日本國民に對し非常な尊敬と憧憬を感じて來た、瑞西滞在中三箇年に渡り故新渡戸博士と親交を結び、博士を通じて日本の文化を理解するに及び、余の日本に對する崇拜が正しかつた事が立證せら

れた。之が余が心から日本の友人である所以である。

歸國後更に幸にも今一人矢田部閣下なる日本人の友人を得た(として同氏の徳を稱へた後)、閣下は特に暹羅藝術に興味を有られた方で、式式でもないのに屢々本校を訪れ、暹羅音樂や舞踊の教授を幾時間も參觀された。吾校の生徒は閣下を「父」と呼び本校の一大恩人と認めてゐる。暹羅の音樂舞踊を日本に宣傳する爲め、幾多の困難を征服して一九三五年本校生徒を日本に派遣したのは閣下であつたからである。

日暹互に藝術家を交換する目的は兩國民にその友邦の文化を理解せしめるにある。兩國間の精神的及び智的協調が最も重要であることを益々感ずる。之は日本は頭、暹羅は胸である事實を本當に認めた結果である。尙又藝術や文化上の關係は平和と繁榮に至る最も確實な方途である。この世界的不安期に際しては藝術のみが住處である。政治關係や經濟關係は論争や闘争を起すかも知れないが、藝術や文化上の關係は國民の心を永遠に結び付けるものである。

軍事其の他の遠征では日本は常に勝つ、この藝術遠征も多分に洩れず暹民の心を贏ち得るであらう……云々。

○暹羅國日暹協會よりの來信

訪暹音樂舞踊團の動靜につき暹羅國日暹協會より左の如き消息があつた。

吉田晴風、丹羽善之助及花柳徳兵衛三氏の日本音樂團の當地來訪は近時各般の關係に於て愈々敦厚を加へつゝ在る日暹兩國の文化的融合に資する所大なるものあるべく、當協會と致しては衷心之を歓迎するものに有之候。

同音楽團は二月十六日到着以來文部省文藝局より深き同情に満てる諸般の斡旋を受け、或はシルパコン劇場に於ける公演に依り或はラヂオ放送に依り日本藝術を暹羅國民一般に紹介し上下の稱讃を博したるは同一行の使命とせる兩國文化提携の上に少からざる貢獻を爲したるものと信じ誠に御同慶に不堪所に御座候。

當協會は去る二十二日茶會を催し、一行に對する歓迎の微意を表すると共に會員一同と共に交歡の機會を得候。

茲に今回訪暹音楽團に對し日本に於て御後援を興へられたる貴協會其他に對し滿腔の敬意を表し併せて貴協會の御發展を祈り上げ候。

敬 具

昭和十二年二月二十三日

東 京 暹 羅 協 會 御 中
盤 谷 日 暹 協 會

○少年團日本聯盟團員の暹羅訪問

會報前號既報日本少年團聯盟の暹羅訪問一行は三島通陽子爵團長として幹部、少年、青年健兒を率ゐる合計二十七人三月廿六日東京驛發立のこととなつたので當協會では三月廿三日午後四時より霞山會館に於て送別茶話會を催した。來賓には今回渡航の少年團員全部を初め竹下少年團聯盟總長、二荒理事長、守屋陸砲中佐、佐野外務事務官及在京シヤム代理公使並に同公使館員等あり本會よりは近衛會長初め役員多數出席した。協會學生會館に止宿中のシヤム學生七名も陪席し渡航少年連中に簡單なるシヤム語やシヤム事情を説明する處あつたとして席上近衛會長は左の意味

の訓示を少年團に興へられたが一同は今更ながら責任の大なるを感じた様であつた。

近衛會長の訓示要旨

「今日は今回シヤムを訪問せらるゝ日本少年團諸君の送別茶話會を開催致しました。近時日暹兩國の關係は各方面に置きまして非常に親密になつて來たやうであります。先般は朝日新聞社の訪暹飛行の擧があり、又其後藝術家の彼の地訪問等もありましたが、一方シヤムよりも續々知名の方の來訪なり、學生の日本留學も見まして、誠に欣快に堪へません。日本より赴いた人は皆彼の地で非常な歓迎を受けるさうであります。私は日暹間の此の親密なる關係が單に一時的ではなく永く續いて行つて欲しいと思つて居ります。

轉じて日本と支那との關係は日暹關係よりも實は歴史的に一層古く且地理的にも、もつと近いのであります。それにも不拘現在支那に於きましては或る方面に於ては排日とか抗日とかの聲が叫ばれて居ります。之は誠に遺憾のことでありまして其の原因はいろいろ複雑なるものもありますが、その一つは日本側に於きまして支那より來た人々を待遇する事の當を得なかつた事がありはしなかつたかと思はれます。

斯やうに外國の人との折衝は非常にデリケートなものがあります。今回少年團諸君がシヤムに行かれても彼の地の人と接するに其の言語動作等に付きましては能く注意せられん事を願ふものであります。私は此の一言を少年團諸君に謹致し度いと存じます。

途中の御旅程平穩に、健康に注意し、目出度く使命を御果しの上無事御歸京を祈ります。」

又在京シヤム公使館に於ても翌廿四日午後ラッタナテープ代理公使主催の少年團送別茶話會が開かれた。尚一行は二十六日午後六時東京驛出立翌廿七日神戸發三井那智山丸に便乗一路盤谷に直航したが本會では暹羅國日暹協會々長ビヤスリンチカンバンチョン氏宛左のメッセージを托した。

本協會々長のメッセージ

大日本少年團聯盟は今次其所屬男女青少年廿二名を簡拔し、曩に貴國少年團より我少年團に宛てられ、象二頭の寄贈に對する答禮使として、團長三島通陽子爵統率の下に、本日貴國に向て進發せんとす。

貴國少年團と我少年團とは、數年以前より互に屢次訪問を交換し少年の純情を通じて、兩國々民の親善諒解に資したる効果多大なるものありしは、余の常に欣懷に堪えざる所。今次の我少年團の貴國訪問は、更らに之を通じて層一層、我國民の貴國民に對する敬愛の真情を披瀝するの効果偉大なるものあるべきを信ず。

我暹羅協會は創立以來既に十星霜を閲し、其間、絶えず日暹兩國の親善關係を増進するに微力を致し來れり。

今次の少年團派遣が、偶々我協會本然の目的を助成するに偉効あるべきを思ひ、此機會を利用して一言を貴協會に寄せ、貴協會の健全なる發達を祈る。

昭和十二年三月廿六日

財團法人暹羅協會
會長 公爵 近 衛 文 麿

在盤谷 日暹協會々長ビヤ、スリンチカン、バンチョン殿

(Translation)

Tokyo, March 26th, 1937.

Sir

I take great pleasure in stating that twenty-two young people selected by the Federation of the Boy Scout Associations of Japan from among their members are to-day leaving Japan for Siam, under the leadership of Viscount Michiharu Mishima, as messengers of thanks and appreciation for the pair of elephants which some time ago the Siamese Boy Scouts were good enough to present to their comrades in Japan.

It has been an unflinching source of gratification for me to note that the visits exchanged by your Boy Scouts and ours during some years past have, through the intimate contact of youthful minds, made a great contribution to the growth of friendship and understanding between Siam and Japan. I am certain that the present visit of the Japanese Boy Scouts to your country will not fail to play an important rôle in bringing the two nations together still closer.

During the decade which has already elapsed since the Siam Society of Japan was founded, it has always had at heart the promotion of Siamese-Japanese friendship, and, believing that the present visit of the Japanese Boy Scouts will materially further the realization of its cherished object, I am very glad to send, through their courtesy, my hearty greetings to you and to express my sincere wishes for the further prosperity of your Society.

I have the honour to be,

Sir,

Your obedient servant,

(Signed) Prince Fuminaro Konoye,

President of the Siam

Society of Japan.

Phya Srisitkar Banchoeng,

President of the Japan-Siam Society,

Bangkok.

○訪日暹羅觀光團の入京

訪日暹羅觀光團一行四十三名は、三井那智山丸にて四月二十三日神戸着同二十七日(火)午前八時歸京、本會矢田常務理事は横濱に、遠山主事は東京驛に迎へた。一行は丸ノ内ホテルへ投宿直ちに白木屋に於ける歓迎茶會に出席した。同日午後四時より本協會は一行の歓迎茶會を三田、淺野本邸紫雲閣に催したが、來會者約百名、駐日暹羅公使初め、在暹國日暹協會々長ビヤ、スリスチカン、バンチョン氏一九三六年ミス、サイアムこと、ウオンデン、プミラタナ嬢父子等を中心に歓談した。當日は過般の我が訪暹音楽舞踊團一行中の代表者等が種々の日本音楽舞踊を演じて

興を添へられた、觀光團々員氏名、並に旅行日程は左の通りである。

訪日暹羅人觀光團員名

- | | |
|----------------|-----------------|
| 日暹協會々長 | ビヤ・スリシチカン・バンチョン |
| 元宮内省局長 | ビヤ・イスラヂラ・セウイ |
| ミス・サイアム(一九三六年) | ミス・ウオンデン・ビミラタナ |
| 元文部省教育局長 | ビヤ・パニシヤヤサ・ヴィダン |
| 皇室出納局勤務 | マダム・ブラヴィット |
| 同 | C・P・ブラヴィット |
| 退役海軍參謀 | ビヤ・ヴィヂツト・ヨラヂ |
| 退役海軍中佐 | ビヤ・ビダク・ヨハラン |
| 同 | 同 夫 人 |
| ミスサイアム父 | ブラ・ビチヤイ・ブリンドラ |
| 元宮内事務官 | ブラ・カユダツト |
| 税關長 | ルアン・ヂ・ダムロン |
| 元宮内事務官 | ブラ・ラ・セゾク |

商人

醫師

駐在商務官

醫師

教師

經濟省鑛協局員

醫師

醫師

農學校教師

イム・スリホン

ルアン・プラキツト・ヴェヤサク

ルアン・サンヴオン・ロハンヂ

ヴィヴオン・スカヴィヂヤ

オソタカム

ブーリエン・クラバンラ

ネツク・チヤン

ロハブン・ピバダナ

ヴィダン・ヴィヂヤサ

サリラ・ヴィヂヤヴィラ

ミス・サーン・ソチラ

バンチョン・パンボヂイ

トシリヤン・イスラセナ

ラロン・ブナ

ブーン・イエオ・トンサヴァヂ

ホツク・チヨン

チヤラ・スンドラシン

農學校教師

シェンブー・サエバ

ミセス・ルイヤ・カントーカン

ミセス・チエンチュウ・チヤンカシリ

ミセス・ブーン・パン・シンハネト

ミス・アーチ・アムネイキツチ

マスタ・ウドムリ・バンヤユン

マスタ・C・チャクスクラク

デキン・ヴィナ・チヤンカシリ

デキン・ラダ・チヤンカシリ

アモン・チャナセヴィ

チュア・チャクスクラク

ブラソブ・アタニチ

タン・ヒン・ウイク

チヤン・ワンサン

チヤン・ミンカン

ブーン・バンコー

ミセス・ア・ロー

暹羅觀光團一行日本滞在日程表

月	日	曜	時 間	視 察 先 其 他
四月	23	金曜		三井ライン那智山丸にて神戸着
	24	土曜		自動車にて大阪へ 新大阪ホテルへ投宿
	25	日曜		大阪見物
	26	月曜	午後 9,30	一、二等寢臺 18 號車にて大阪發
	27	火曜	午前 8,00 同 10,00 午後 4,00 同 7,00	東京着、丸ノ内ホテルへ投宿 白木屋歡迎ティーパーティー 暹羅協會主催歡迎ティーパーティー(淺野邸紫雲閣) 車輛協會主催歡迎會(ビヤ、スリシチカンバン チョン氏ノミ)
	28	水曜	正午 12,00 午後 3,00 同 7,00	東京見物 外務次官歡迎午饗會(ビヤ、スリシチカンバン チョン氏ノミ) 三井船舶部暹羅室合同主催歡迎ティーパーティー (麻布笈町三井集會所に於て) 鐵道省主催歡迎會(ビヤ、スリシチカンバン チョン氏ノミ)
	29	木曜	午前 8,52 同 9,21 午後 3,23 同 3,18 同 5,30 同 8,30	515 電車にて東京發 横濱着 540 號電車にて鎌倉發 東京着 觀光局長招待晩饗會(雅敘閣) 花柳徳兵衛歡迎舞踊(軍人會館)
	30	金曜	午前 10,30 午後 6,01	東京發(急行9號車) 名古屋着、萬平ホテル及名古屋觀光ホテルへ 投宿
五月	1	土曜		名古屋見物
	2	日曜	午後 5,00	京都着、京都ホテルへ投宿
	3	月曜		京都見物
	4	火曜	午前 9,11 同 10,06 午後 2,43 同 3,54	京都發(列車番號 911) 奈良着 奈良發(列車番號 622) 京都着
	5	水曜	午後 2,30 同 3,44	京都發(列車番號 110) 三宮着、三井ライン那智山丸乗船 歸 國

ミス・ラムヤイ

○暹羅外務秘書官ナイチューン・ピンタ
ノン氏來朝

シヤム外務省外務大臣秘書官ナイチューン・ピンタノン氏は極東各地方視察旅行の途三月一日入京せられたが日本滞在は約三ヶ月の豫定であると聞く。氏は一九三二年六月革命同志の一人であつて昭和十年春には日本視察シヤム議員團の一人として來日せられたる事があり、現政府部内に於ける有力者の一人である。三月十六日本協會では三井暹羅室と合同上野翠松園に同氏を招待歡迎宴を催した。

○在暹日暹協會長ピヤスリシチカンバン
チョン氏來朝

暹羅國鐵道院技監日暹協會長ピヤスリシチカンバンチョン氏は、令息(十四歳)の夏休を利用して、父子相携へて暹羅觀光團に加入し四月廿三日神戸着那智山丸にて來朝せられたが、再度の訪日である同氏は、觀光團とは別行動にて一日早く、同二十六日午前十時四十五分入京、本協會よりは矢田常務理事、遠山主事等出迎へた。同氏は昭和九年東京に於て開催の第二回汎太平洋佛敎青年會總會に暹國佛敎青年會主席代表として訪日せられた人で大の親日家である。今回短時日の休暇を利用して日本に再遊を試みられたのも、氏の如何に日本憧憬の念深きかを

同ふに足るのであるが、同氏は又暹羅日暹協會の創設以來の會長として同協會を主宰し、日暹國交増進に向つて事細大となく献身的努力を惜まず、我國より暹羅を訪問した經濟使節その他の團體個人に對しても凡ゆる斡旋をされて居る。

最近はその愛嬢を喪はれ、その記念の爲に先年の訪日觀想録を起草出版して令嬢葬儀當日會葬者一同に配布する等、誠に人格者として暹羅官民の信望を擔つて居られる方である。

同氏 敘 勳 の 光 榮

前陳の如くピヤスリシチカンベンチオン氏は大の親日家にして、我日本文化の理解者であり、且つは陰に陽に、日暹兩國間の友好親善増進に盡された功績大なるを以て、今回畏きあたりより叙勳の御沙汰あり、去る四月三十日勳二等瑞寶章を拜受せられた。

光榮の同氏は、三十日午後十一時東京驛發列車にて歸國の途につかれた。

○在暹日暹協會より矢田部公使に記念品贈呈

在暹日暹協會は今般暹羅觀光團一行と共に來朝せられたる同會々長ピヤスリシチカンベンチオン氏に托し本協會名譽會員矢田部保吉氏に對し暹羅産「ニエロ」銀製紙卷眞人一箇を贈呈した。右は暹羅日暹協會は同氏の駐暹日本公使として暹羅在動中の創設にかゝるもので、矢田部氏が同協會創立當初の初代名譽會長として種々日暹兩國間の親善に

寄與せられた功績を記念する爲のものである。

○駐日暹羅公使の歸京

過般來賜暇歸國中なりし駐日暹羅公使ブラ・ミトラカム・ラクンチャ氏は休暇を了へ、去る三月二十九日(月)午後三時二十五分東京驛着列車にて機嫌克く歸京せられた。

同時に暹國會計検査院長ルアン・ダムリ・イサヌヴァツト氏も入京せられた。本協會より矢田常務理事遠山主事一行を迎へた。

○盤谷家政女學校教諭の入京

在暹國日暹協會員、盤谷家政女學校教諭ユアン、バヌタツト女史は、去る四月十二日(月)女生徒八名を引率、本邦に於ける女子家政教育狀況視察の爲め入京した、約一ヶ月程滞在の豫定。

○訪暹少年團一行の歸朝

過般日暹親善の重い使命を擔つて渡暹した大日本少年團一行の、三島團長他二十五名は去る四月三十日郵船管崎丸

にて神戸入港、翌一日朝九時半、各員大元氣な姿を東京驛頭に現はした。一行は總長竹下大將以下團員家族等の大變な出迎へを受けて先づ宮城前へ行進、「彌榮」を三唱、續いて明治神宮を參拜各宮家へ伺候御挨拶申上げて正午すぎ、文部省で解散の午餐を攝つた。

同團の暹羅滞在は僅々六日間に過ぎなかつたが、シヤムでは日本少年團の態度や訓練の行き届いて居る事に痛く感じ、それを見習ふ爲、暹羅少年團より陸海軍人各一名、學校長四名を送り度い旨三島團長に交渉があつたので快諾、同見學團は五月末來朝の筈とのである。

訪暹日本少年團に托せられたる暹羅日暹協會長より 本協會への「メツセーヂ」

訪暹少年團長本協會常務理事三島子爵は五月三日午前、協會事務所を訪問、歸京挨拶旁々矢田常務理事に左掲の在暹日暹協會長より近衛會長宛メツセーヂを手交した。

四月九日ラチャタニホテルに於ける訪暹日本少年團歓迎午餐會席上同團長三島子爵閣下より三月二十六日附貴翰拜受、兼に暹羅少年團より寄贈の象二頭に對する答禮の爲、訪暹せる同團の使命に關し拜承致し候。

少年團の訪問交換が我兩國親善増進の上に極めて効果的なる可き事頗る御同感に不堪所に御座候茲に當日暹羅協會の名に於て貴翰に盛られたる閣下並に暹羅協會の敦厚なる御友情に對し深甚なる謝意を表し併せての御健康閣下と貴協會の御隆昌とを祈り上げ候。

昭和十二年四月十日

日暹協會　ビヤスリチカン・パンチョン

東京　暹羅協會長公爵　近　衛　文　麿　殿

訪暹日本少年團の暹羅土産

訪暹日本少年團の歸朝に際し暹羅少年團は猛虎(五歳)一頭を寄贈した。右は一行と同じく宮崎丸にて持ち歸られ、横濱經由五月四日東京に到着、直ちに上野動物園に引取られた。昨年三月インド虎を喪つてから淋しかつた動物園もシヤム虎を得て非常に感謝して居ると聞く。

○日暹間の國際電話正式開通

昨年十月二日午後六時十分中央電話局の一室で日本代表の田觀光局長とルアン・タヴィール暹羅國觀光局長官との間に日暹兩國電話の試験的電話が交換せられた事は會報第四號雜報欄に掲載の所であるが、愈本年三月十一日より正式開通、當日は兒玉遞信大臣、佐藤外務大臣が暹羅のポリバン經濟大臣、ブラジツト外務大臣等と先づ祝賀電話の交換を爲したる後、公衆電話を開始した。

通話料金及時間は左の通りである。

一通話(三分間)三十六圓・一分を増毎に十二圓

○暹羅國國產映畫の製作

盤谷に最近出来たサイ映畫社支配人チャン・ブーナ氏は、過般二ヶ月に亙る米國視察を終へ、米人撮影技師を同伴、亞米利加からトキキ撮影機二臺を購入歸國の途次、去る四月七日午前九時、ダラー汽船P・タフト號で神戸へ寄港し。

同會社は資本金三十五萬チカル（邦貨約五十萬圓）年に十本程度の國產映畫製作の豫定の由。

○暹羅國海軍警備艇の進水式

東京石川島造船所に於て昨年十月中起工せられたる暹羅國海軍警備艇三隻は其後作業順調に運び、去る三月廿六日を以て二隻の進水式を行ひ「クロングライ」「タクバイ」と命名他の一隻は四月十五日に進水式を行ひ「カンタン」と命名された。三艇共同型にて要目左の通りである。

- 長 四一、八〇米
- 幅 四、六〇米
- 吃水 一、五〇米
- 排水量 一三五噸
- 速度 一八、〇節

○暹羅國海軍潜水艦進水式

三菱神戸造船所に於て豫て建造中であつた暹羅國海軍潜水艦第三艦「シンサムツタ」及第四艦「プラーイチュンポー」は、去る五月十四日（金）ブラ、ミトラカム、ラクサ公使の支綱切斷により滞りなく進水式を了した。

- 要目及進水順序左の通りである。
- 長 五一、〇〇米
- 幅 四、一〇米
- 吃水 三、六〇米
- 排水量 三七〇噸
- 速度 一四、五節

暹羅國海軍潜水艦進水順序

第三艦 シンサムツタ

- 一、参列者式場着席 午前八時二十五分
- 二、命名 午前八時三十分
- 三、進水作業

- 一、所長は造船部長を経て進水主任に進水準備を命ずる。
- 一、第一笛聲でビルヂサンドブロックを兩舷同時に取外す。
- 一、第二笛聲でキールサンドブロックを同時に取外す。
- 一、進水主任より造船部長を経て進水準備完了を所長に報告する。

四、支綱 切斷

五、進 水

第四艦 プライイチンボーン

- 一、参列者式場着席 午前八時五十五分
- 二、命 名 午前九時
- 三、進水作業以下第三艦同様

○盤谷航路就航船増配

近時日暹間の交通頗にその繁を加へたので、大阪商船株式会社では、デイスル船二隻増配の計畫で、豫てより三菱重工業神戸造船所に於て建造中の處、五月初旬進水を終へ目下艤装中にて、第一船盤谷丸は八月末、第二船西貢丸は九月末、夫々就航を見る豫定である。

右二船就航の曉は、日暹間の距離を時間的に一層短縮せらるゝであらう。

總噸數五千三百五十噸、速力十六節、(從來門司より盤谷間商船に依る航海日數十一日を要したる處を八日に短縮)貨物積載能力、一萬立方米、船客搭載能力、一等二十一名、三等五十一名である。

○暹羅學生會館の近況

本協會の經營に係る目白暹羅學生會館は昨夏開館以來學監外山高一君の努力により内外の設備稍々整ひ、學生諸君の不馴なる冬期間も事なく過ぎたが、同君は今般都合により辭任せられたので、四月一日より育英事業に多年の經驗を有せらるゝ高久正義君夫妻に後任を依頼した。

現在同會館に起居する諸君は左の通りである。

目白暹羅學生會館の在舍人名

ブラワット、タンタストラット君	シヤム内務省衛生局醫師官費
バンチヨン、リムサワフルツク君	保健衛生狀監供ニ右施設見學ノ爲
ダムロン、チイスクル君	商科大學豫科在學—官費
バンチヨン、ブンヤブラソフ君	鐵道學 生—官費
ブラチユオフ、キラテイブツトラ君	警察學 生—官費
チャムラス、マンダカナンダ君	同 同 —官費

ワリ、ボンサウシン君
ウオン、フワタナノン君
バイフン、ボンクバクデー君

商科大学豫科在學—官費
繪—畫—研—究—官費
ゴム製品の研究—準官費 以上八名

一三三

○評議員島蘭順次郎氏逝去

本協會評議員醫學博士島蘭順次郎氏は四月初旬來風邪臥床中のところ、肺炎となり遂に同月二十八日逝去せられた。四月三十日於小石川於傳通院盛大なる葬儀告別式あり、協會より矢田常務理事遠山主事會葬した。茲に慎むで哀悼の意を表す次第である。

○公使館三等書記官 佐野新一氏逝去

外務省東亞局長第一課勤務、公使館三等書記官佐野新一氏は四月下旬突如盲腸炎に冒され大久保病院に於て折角加養中であつたが、遂に五月一日逝去せられた、切に哀悼の至りである。二日東京に於て告別式執行更に五月九日郷里山梨縣南巨摩郡富河村椿根に於て本葬儀が営まれた。佐野氏は慶應大學法科出身で昭和四年中外交科試験を経て外務省に入られ書記生、外交官補、領事官補を歴任、昭和九年十月より在暹羅日本公使館在勤となり敏腕を振はれ本年一月歸朝せられたのである。本省東亞局では専らシヤム方面事務を執掌せられ本協會とは最も密接なる關係に居られたので今回の訃報は會員一同の深く悲みとするところである。

○駐劄暹羅公使の更迭

昨夏駐劄暹羅公使として彼の地に赴任せられた特命全權公使石射猪太郎氏は去る五月九日歸京、今般、本省東亞局長に任ぜられたが、その後任として左の通り村井倉松氏が決定、近く赴任せらるゝ筈である。

四月二十八日附官報
暹羅國駐劄被仰付

總領事從四位勳三等 村 井 倉 松

任特命全權公使
叙高等官一等

○協會理事會及評議員會

二月十七日(水)霞山會館に於て本會理事會及評議員會を開催左の議事に付報告又は協議を爲した。

○報 告 事 項

一、會員並役員に關する報告

一三三

A、新 入 會 員

- 通常會員 南 郷 次 郎 君(東京) 海軍少將
 " 小豆 澤 英 男 君(東京) 法政大學教務長
 維持會員 鑄 谷 正 輔 君(四口)(神戸) 株式會社川崎造船所取締役社長
 特別會員 安 宅 彌 彌 吉 君(大阪) 五百圓(新)
 株式會社川崎造船所(神戸) 壹千圓(新)
 鐘ヶ淵紡績株式會社(東京) 壹千圓(舊)
 安 田 保 善 社 殿(東京) 五百圓(舊)
 第 一 銀 行 殿(東京) 五百圓(舊)
 名譽會員 宮内大臣 松平恒雄君(東京)
 " 前外務大臣 有田八郎君(東京)
 " 秩父宮別當 今村信次郎君(東京)
 " 海軍中將
 二、「アテイット」殿下、本協會ノ名譽總裁就任方正式御承諾ノ件
 三、安宅彌吉君及川崎造船所ヨリ寄附金ノ件
 四、臺灣總督府ニ對スル補助金下附申請ニ關スル件
 五、訪暹日本音樂舞踊團出發ノ件

○協 議 事 項

- 一、昭和十一年度收支決算報告ニ關スル件
 二、昭和十一年度剩餘金ノ處分ニ關スル件
 三、近衛會長ヨリ名譽總裁「アテイット」殿下ニ對スル贈呈品ニ關スル件
 ○評議員會協議事項
 一、昭和十一年度收支決算報告ニ關スル件
 二、昭和十一年度剩餘金ノ處分ニ關スル件

○會員入會者退會者

其後本協會新入會員左の通り

- (維持會員) 山 下 龜 三 郎 君(東京) 山下汽船會社々長(三口)
 (通常會員) 石 射 猪 太 郎 君(東京) 外務省東亞局長
 " 伊 東 延 吉 君(東京) 文部省専門學務局長
 " 三 好 重 道 君(東京) 三菱合資會社理事
 " 野 村 海 外 事 業 部 (大阪) 野村合名會社內

丹羽 善之助 君(東京) 音楽家
 花柳 徳兵衛 君(東京) 舞踊家
 青柳 茂三 君(東京) 音楽家
 藤 蔭 千枝 君(東京) 舞踊家
 中尾 七郎 君(東京) 赤坂小學校教員
 左記四君は都合により退會せられた。

(通常會員) 原 忠道 君(東京) 二月二十六日付
 " 山野 井 弘 君(横濱) 三月三十日付 轉任に付
 (維持會員) 安川 雄之介 君(東京) 四月十三日付
 (通常會員) 山 田 進 一 君(東京) 四月二十二日付
 " 金 鞍 一 榮 君(横濱) 五月二十一日付 海外轉任に付

○會員 動 靜

陸軍砲兵少佐、守屋精爾氏は三月一日附を以て中佐に昇進せられた。
 兒玉謙次氏 豫て訪支經濟使節團長として渡支の處使命を終へ三月二十九日上海發四月五日午後九時東京驛に歸着せられた。

門野重九郎氏 (當協會監事)四月五日名古屋商工會議所にて開催せられたる日本商工會議所臨時總會に於て新會頭に推薦決定した。

有吉忠一氏 四月五日日本商工會議所副會頭に推薦決定した。

安宅彌吉氏 (特別會員)四月五日日本商工會議所副會頭に推薦決定した。

植木房太郎氏 安川事務所勤務中の處今般麴町區丸ノ内有樂館ビル内臺灣製糖株式會社東京出張所に轉勤せられた
 子爵三島通陽氏 (當協會常務理事)過般訪運日本少年團々長として渡運せられたが、無事任務を終へて五月一日歸京せられた。

井上雅二氏 (當協會評議員)來る七月末巴里にて開催せらるゝ國際人口會議に參列、旁々歐米各國視察の爲め夫人同伴五月六日平安丸にて横濱を出發せられた。

吉 田 晴 風 氏 丹 羽 善 之 助 氏 花 柳 徳 兵 衛 氏
 藤 蔭 千 代 氏 青 柳 茂 三 氏
 以上五氏は豫て訪運音楽舞踊團中の有力メンバーとして活躍せられ、去る三月二十二日無事使命を果して歸京せられた。

石射猪太郎氏(前駐暹公使) 五月一日歸朝直ちに外務省東亞局長に任せられた。
 矢田部保吉氏(名譽會員) 三月二十日胃潰瘍の徴候あり、赤十字社病院へ入院せられたが、爾後の経過佳良にして快方に向はれ、去る四月二十六日同病院を退院、現在熱海に在つて靜養中の由。
 結城豊太郎氏 五月十三日の閣議に於て企畫廳總裁被仰付。

○役員の移動

名譽會長

名譽會長駐暹公使石射猪太郎君は外務省東亞局長に轉任に付、新駐暹公使村井倉松君を名譽會長に推舉した。

評議員

島蘭順次郎君は逝去に付削除

監事

門野重九郎君、藤山雷太君は五月二十四日任期満了の處重任

理事

安川雄之助君は四月十三日付を以て辭任届出に付解囑

桑島主計君は五月二十四日任期満了に付退任伊藤次郎左衛門君、大倉喜七郎君、加藤恭平君、高橋順次郎君、鶴見左吉雄君、南條金雄君、村田省藏君、伯爵二荒芳徳君、國府精一君、淺野良三君、伯爵酒井忠正君、北島多一君、伯爵溝口直亮君、子爵岡部長景君、子爵三島通陽君、矢田長之助君以上十六名は五月二十四日を以て任期満了の處重任。

新理事

石射猪太郎君(外務省東亞局長)

伊東延吉君(文部省専門學務局長)

三好重道君(三菱合資會社理事)

以上三君は五月二十四日新に理事に就任せられた。

暹羅學生會館學監

外山高一君辭任に付四月一日より高久正義君新に學監に就任。

○寄贈圖書及記念品

右の通り各々寄贈を受け厚く感謝する次第である。

一、本邦國際文化團體便覽

一、拓務要覽(昭和十一年版)

一、拓務統計

一、新興シヤムの再認識 福家俊一著

一、末吉船衝立(模品) 日暹親善飛行記念シヤム展覽會記念

一、日暹大國旗(訪暹記念)

一、盤谷航定船朝日山丸色彩寫真入額

一部 國際文化振興會

一部 拓務省

一部 拓務省

一部 開南俱樂部

一衝 大阪朝日新聞社

二組 吉田晴風君

一面 三井物産船舶部

新刊紹介

一、三木榮君著 山田長政

著者は豫て山田長政の史實研究に興味を有し、以前にも山田長政パンフレット其他、日暹交通史考の如きものを出版せられた事がある、今回は之等史料を編纂、更に新研究の結果を發表せられたものである。巷間に於て是迄にも邦文山田長政に關する著書は一、二無いでもないが、其史料は孰れも我が國文献のみに依つて居つた様である、勿論シヤム側に於ける文献なるものは絶無であるが、然しながら當時暹羅國と交通往復し同國舊都「アユチャ」にも多數在住して居つた和蘭や、ポルトガル人側の材料を参考としたものは一つも無かつた様である、本書は此の點に於て新機軸を出し夫れ等も出来る丈多數考證し研究上一段の權威を加へて居る、紙數三〇六頁代價二圓發行所東京古金書院、(協會備付)

一、東亞經濟調査局編、南洋讀本(下卷大陸篇)

本書は南洋各地方の事情を學校教科書的に極めて要領能く記したものである。而して書中シヤムに關しては自然、住民、歴史、政治、財政、産業、交通、通信、商業、外國貿易、貨幣金融、社會の十二項目に分ちて敘されて居る、材料統計又正確である、シヤムの概念を得るには好個の参考書として推奨する。紙數二九九頁代價一圓八十錢發行所改造社(協會備付)

一、暹文「日本旅行記」

此れは昭和九年東京に於て開催せられた第二回汎太平洋佛青大會にシヤム首席代表として來朝せられた「ピヤンリシチカン、パンチョン氏」(暹羅鐵道技監)の日本旅行見聞記事である、佛青大會記事が主要部分を占めてあるは云ふ迄もない、尙附録として同氏が歸暹後盤谷に於て爲したる日本に關するラヂオ放送や各種會合に於ける講演要領をも掲げてある。暹文を以てする日本紹介書の未だ少なき折柄本書の出版は著者に感謝の辭を捧ぐる。因に本書は元來は最近物故せられたる同氏令嬢の火葬式當日來會者に記念として配分せられたものであるが、希望者には供養の意味にて欣んで頒たるとのことである。紙數百五十頁非賣品(協會備付)

財團法人暹羅協會總裁及役員

(昭和十二年五月現在)

總裁	秩父宮 雍仁親王殿下	理事長	子爵 岡部 長景
名譽總裁	アテイットアブハデイバヤ殿下	常務理事	子爵 三島 通陽
役員	員(イロハ順)	同	矢田長之助
會長	公爵 近衛 文麿	理事	伊藤次郎左衛門
副會長	侯爵 徳川 頼貞	同	石射猪太郎
名譽會長	駐日暹羅公使 プラミットラカム、	同	伊藤延吉
同	駐暹日本公使 村井 倉松	同	男爵 大倉喜七郎
		同	加藤 恭平

日本—盤谷航路定期出帆表 (昭和十二年下半期)

三井物産船船部

横濱		大坂		神戸		門司		壱岐		基隆		防波		實盤谷	
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
朝日丸	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三	五三
朝日丸	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三
朝日丸	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三	七三
朝日丸	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三
朝日丸	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三	九三
朝日丸	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
朝日丸	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇

○お断り・八月より新造船船配船に付き日定未定

大阪商船會社

理事 文學博士 高楠順次郎

同 鶴見左吉雄

同 南條金雄

同 村田省藏

同 二荒芳徳

同 國府精一

同 淺野良三

同 伯爵 酒井忠正

同 伯爵 北島多一

同 醫學博士 濱口直亮

同 三好重道

同 門野重九郎

同 藤山雷太

同 井上雅二

同 犬丸徹三

同 石井健吉

同 候爵 細川護立

評議員

公爵 德川圀順

岡崎久次郎

河井彌八郎

子爵 加藤泰通

子爵 加藤勝太郎

文學博士 高楠順次郎

子爵 黒田長敬

倉田猛郎

正木直彦

榎並充造

江口定條

出淵勝次郎

安住伊三郎

北島多一郎

醫學博士 關屋貞三郎

遠山三郎

高久正義

目白暹羅學生會館學監

主事

〔非賣品〕

昭和十二年五月二十九日 印刷納本
昭和十二年五月三十一日 發行

東京市麴町區三年町一番地

發行所 財團 還 羅 協 會

電話銀座二六五六番
振替口座東京一四八三一番

編輯人 遠 山 峻

東京市澁橋區戸塚町一丁目二〇番地
印刷人 河 田 保 治

東京市澁橋區戸塚町一丁目二〇番地
印刷所 明立印刷株式會社

